

北海道議会時報

昭和61年第1号

第 1 回 臨 時 会
第 1 回 定 例 会
第 2 回 臨 時 会



北海道議会事務局

(表紙写真説明)

昭和の北前船「辰悦丸」

昭和の北前船「辰悦丸」は、5月5日に淡路島津名港を出航し、大阪から瀬戸内海、下関を回って、日本海を北上、各寄港地（18港）との友好を深め、41日間、約2,500キロメートルの航海を終え、6月14日江差港に入港した。

写真は、出迎いの漁船を伴い、江差港に向かう
昭和の北前船「辰悦丸」

……第1号もくじ……

資 料

第1回定例会・第2回臨時会において議決を経た条例の公布調……78

1・2・3・4月のメモ

第1回臨時会

概 要	1
本 会 議	2
提 出 案 件	3
景気対策予算審査特別委員会	4

第1回定例会

概 要	5
本 会 議	7
提 出 案 件	19
決 議 案	23
意 見 案	23
請 願・陳 情	30

第2回臨時会

概 要	33
本 会 議	34
提 出 案 件	35
決 議 案	36
意 見 案	36
総 務 委 員 会	38
北洋漁業対策特別委員会	38

委員会 の 動 き

議会運営委員会	39
常任委員会	50
特別委員会	62
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
エネルギー問題調査特別委員会	
国民体育大会推進特別委員会	
予算特別委員会	

会 合

全国都道府県議会議長会	76
都道府県議会議員共済会	76
10都道府県議会議長会	77

議 会 日 誌



<p>▶ 1月</p> <p>9日(木) 各常任、総合開発調査特別、石炭対策特別、北方領土対策特別、国民体育大会推進特別各委員会</p> <p>16日(木) 決算特別委員会</p>	<p>5日(水) } 議会運営委員会</p> <p>6日(木) } 本会議(日程延期)</p> <p>7日(金) }</p> <p>10日(月) 議会運営委員会</p> <p>11日(火) 議会運営委員会</p>
<p>▶ 2月</p> <p>4日(火) 各常任、総合開発調査特別、エネルギー問題調査特別各委員会</p> <p>14日(金) 議会運営、決算特別各委員会</p> <p>20日(木) 議会運営、各常任、総合開発調査特別、石炭対策特別、北方領土対策特別、エネルギー問題調査特別、国民体育大会推進特別各委員会</p> <p>21日(金) (第1回臨時会開会、閉会)</p> <p>議会運営、農務農地開発、景気対策予算審査特別各委員会</p> <p>本会議(会期決定<1日間>、提案説明、景気対策予算審査特別委員会設置、景気対策予算審査特別委員長報告、補正予算可決)</p> <p>22日(土) (第1回定例会開会)</p> <p>議会運営委員会</p> <p>本会議(会期決定<33日間>、道政執行方針並びに提案説明、教育行政執行方針、意見案1件可決)</p> <p>28日(金) 議会運営、農務農地開発、水産各委員会</p> <p>本会議(代表質問<1人>、北海道と中華人民共和国・黒竜江省との友好親善促進に関する決議案可決、意見案3件可決)</p>	<p>12日(水) 議会運営委員会</p> <p>13日(木) 議会運営委員会</p> <p>14日(金) 議会運営委員会</p> <p>17日(月) 議会運営委員会</p> <p>18日(火) 議会運営委員会</p> <p>19日(水) 議会運営、総合開発調査特別各委員会</p> <p>20日(木) 議会運営委員会</p> <p>24日(月) 議会運営、建設各委員会</p> <p>25日(火) 議会運営委員会</p>
<p>▶ 3月</p> <p>3日(月) 議会運営、総務各委員会</p> <p>4日(火) 議会運営委員会</p>	<p>26日(水) 議会運営、農務農地開発、景気対策予算審査特別各委員会</p> <p>本会議(一般質問<2人>、追加提案説明)</p> <p>本会議(一般質問<5人>)</p> <p>本会議(一般質問<3人>)</p> <p>本会議(日程延期)</p> <p>本会議(一般質問<2人>)</p> <p>本会議(一般質問<2人>)</p> <p>本会議(一般質問<3人>、意見案1件可決)</p> <p>本会議(日程延期)</p> <p>本会議(先議案件議決)</p> <p>本会議(一般質問<3人>、予算特別委員会設置、会期延長<3日間>)</p> <p>予算特別委員会(正副委員長の互選、予算第1・第2・第3各分科会設置)</p> <p>予算第1・第2・第3各分科会(正副委員長の互選)</p> <p>議会運営、商工労働、建設、文教各委員会</p> <p>予算特別委員会(付託議案の審査)</p> <p>本会議(各委員長報告、先議案件11件可決)</p>

- 27日(木) } 予算第1・第2・第3各分科会
 28日(金) } (各部所管審査)
- 29日(土) 議会運営、各常任、総合開発調査特別、エネルギー問題調査特別、決算特別各委員会
 予算第3分科会(各部所管審査)
 予算特別委員会(総括質疑、意見調整)
- 本会議**(各委員長報告、議案等可決、追加提案説明、公安委員会委員の選任同意、議案79号(国土利用北海道計画の変更に関する件)継続調査の決定、意見案3件可決、議案第20号・21号(条例案)継続審査の決定)
- (第1回定例会閉会)
- 31日(月) 各常任、総合開発調査特別、石炭対策特別各委員会

▶ 4月

- 4日(金) 生活環境林務、厚生、商工労働、農務農地開発、建設、水産、文教、国民体育大会推進特別各委員会
- 8日(火) 総務委員会
- 15日(火) 総合開発調査特別委員会
- 18日(金) 決算特別委員会
- 22日(火) 決算特別委員会
- 23日(水) 議会運営、決算特別各委員会
- 24日(木) 決算特別委員会
- 28日(月) (第2回臨時会開会、閉会)
 議会運営、総務、北洋漁業対策特別各委員会
- 本会議**(会期決定<1日間>、北洋漁業問題に関する概要報告並びに提案説明、北洋漁業対策特別委員会設置に関する決議案可決、同特別委員会設置、総務委員長報告、報告1件承認議決、意見案1件可決)

第1回臨時会

景気浮揚対策補正予算成立

概 要

- ① 国の景気浮揚対策事業の前倒しに伴う補正予算等を審議する第1回臨時会は、2月21日招集され、会期を2月21日、1日間と決定の後、135億900万円余の景気対策補正予算等3件が上程され、知事から提案説明。

次に、景気対策予算審査特別委員会を設置の上、直ちに関係案件を同委員会に付託し、付託案件審査のため休憩した。

景気対策予算審査特別委員会は、本会議休憩中に、開催し、正副委員長の互選の後、景気対策関係予算等を審議し、いずれも原案可決又は承認議決と決定した。

本会議は、再開後、景気対策予算審査特別委員長から、付託案件に対する委員長報告があり、異議なく委員会決定のとおり原案可決又は承認議決と決定して、今臨時会に付議された案件は、すべて議了。議長から閉会のあいさつがあつて、午後2時42分閉会した。

- ② 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	処 理 の 状 況			計
		原案可決	承認議決	報告のみ	
知事	3	1	1	1	3
議員	0	0	0	0	0
計	3	1	1	1	3

本 会 議

○2月21日（金） 午前10時26分開議、吉田政一議長、昭和61年第1回臨時会の開会を宣し、引き続き、

日程第1 会議録署名議員の指定を行い、諸般の報告の後、議長から、元道議會議員平野栄次氏の逝去（1月3日）について、弔意を表した旨報告。

日程第2 会期決定の件を議題とし、今臨時会の会期を2月21日、1日間とすることを決定。次に、

日程第3 議案第1号及び報告第1号を議題とし、知事から提案説明の後、関根建二議員（社会）から議案第1号及び報告第1号について、17人の委員をもって構成する景気対策予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたい旨の動議を提出、賛成があつて動議成立、これをはかつて異議なく可決、動議に係る案件は同委員会に付託の上、次の委員（配付名簿のとおり）を議長指名により選任。付託案件審査のため、午前10時31分休憩、午後2時36分再開。諸般の報告の後、

追加日程 議案第1号及び報告第1号を議題とし、笹浪幸男景気対策予算審査特別委員長（自民）から、議案第1号及び報告第1号の審査経過と結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決または承認議決と決定し、今臨時会に付議された案件は、すべて議了。吉田政一議長から閉会のあいさつがあつて、午後2時42分閉会。

○景気対策予算審査特別委員（17人）

大内 良一（社会）	相沢 武彦（公明）
伊達 忠一（道政）	岩瀬 正人（自民）
大野 忠義（自民）	増井貞一郎（自民）
柏倉 勝雄（社会）	神本 三也（社会）
岩本 允（自民）	土屋 良三（自民）
久田 恭弘（自民）	青山 正男（自民）
宇川 源吉（自民）	寺崎 政朝（自民）
吉野 之雄（社会）	舟山 広治（社会）
笹浪 幸男（自民）	

第1回臨時会において議員から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	付託 委員会	議決月日	議事結果
2. 21	1	昭和60年度北海道一般会計補正予算（第6号）	景気対策 予算審査 特別	2. 21	原案可決

報 告

提出月日	番号	件 名	付託 委員会	議決月日	議事結果
2. 21	1	専決処分報告につき承認を求める件〔昭和60年度北海道一般会計補正予算（第5号）2月5日専決処分〕	景気対策 予算審査 特別	2. 21	承認議決
同	2	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定、2月7日4件、2月10日7件、2月14日7件専決処分）			報告のみ

景気対策予算審査特別委員会

○2月21日(金) 午前10時38分、第1委員会室
において開議、午後2時5分
閉会

委員長 笹浪 幸男(自民)

正副委員長の互選

- ① 岩瀬正人臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、吉野之雄委員(社会)の動議により指名推選の方法をもって笹浪幸男委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、久田恭弘委員(自民)の動議により指名推選の方法をもって舟山広治委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午前10時42分休憩、午前10時44分再開。休憩中協議の結果、付託案件に対する審査、質疑の方法について協議決定した。
- ④ 審査の方法について、関係部長に対し一括質疑を行うこととし、質疑保留となった事項については総括質疑を行うことについては、異議なく決定。
- ⑤ 質疑の方法について、通告の形式により一括して行うこと、一問一答方式により行う場合は委員長に申し出ること、発言の順位は本会議における一般質問に準ずることをはかり、異議なく決定。
- ⑥ 議席については、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。
- ⑦ 本委員会の運営について、自民及び社会各2名、道政及び公明各1名計6名の理事を選び、その協議により行うこととはかり、異議なく決定。理事には、久田恭弘委員(自民)、土屋良三委員(自民)、吉野之雄委員(社会)、神本三也委員(社会)、伊達忠一委員(道政)、相沢武彦委員(公明)をそれぞれ選出。
- ⑧ 委員外議員の発言の取扱いについて、その都度委員会にはかり決定することとした。
- ⑨ 議案第1号及び報告第1号を一括議題とし質疑に入り、
土屋 良三委員(自民)から、

景気対策に関し、景気対策の基本的取り組みとその成果、北海道の公共事業の執行状況、道外業者への発注の状況と道内業者との関連、景気対策予算の地域配分の状況、道産資材活用の指導状況、補正予算に関し、国の補正予算と北海道への配分に対する開発調整部長の所見、非公共部分(道路公団)に対する取り組み方、補正予算の計上方法で公共事業の全体の6割を債務負担行為で措置した理由及び契約後年度内に工事が完了した場合の措置、補助金整理一括法案の早期成立に対する考え等について

大橋 晃議員(共産)から、

景気対策の実効性に関し、公共事業費の前倒しによる本道の景気回復の効果、本道景気の下支えになっているという根拠、公共事業費の前倒し措置の継続に対する考え、道民の消費生活水準を伸ばすための施策を国に要望する必要性についての認識、前倒し事業の地域配分の方針、事業配分の特定不況地域に対する配慮、公共事業による雇用見込、特定不況地域における失業者吸収率制度の活用状況、地域によって1人の失業者も雇用されていない理由、失業者吸収率制度の道の指導状況、冬期就労事業を道で実施する考え、道が冬期就労事業を実施した場合の財源としての特別交付税措置に対する見解等について質疑、意見及び要望があり、開発調整部長、七木部長、住宅都市部長、農地開発部長、水産部長、林務部長、総務部長及び労働部長から答弁。

付託案件に対する意見調整のため、午後2時2分休憩、午後2時3分開会。

- ⑩ 委員長から、議案第1号については原案可決、報告第1号については承認議決とすることについては、異議なく決定。
- ⑪ 付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することについては、異議なく決定。

委員長から、付託案件の審査終了にあたってあいさつがあった。

第1回定例会

総額1兆9,429億円余に及ぶ昭和61年度当初予算成立

▶ 「北海道公文書の開示等に関する条例案」可決、「北海道地場工業振興条例案」、「北海道漁業経営安定条例案」等継続審査 ◀

概要

- ① 横路知事の任期最終年を迎え、景気対策、新計画策定等の政策予算などを審議する第1回定例会は、2月22日招集され、会期を3月26日までの33日間と決定の後、総額1兆9,429億900万円余に及ぶ昭和61年度当初予算並びにこれに関連する議案等が上程され、知事から道政執行方針及び提出案件に関する説明、教育長から教育行政執行方針に関する説明の後、「ポスト水田利用再編対策に関する要望意見案」を原案のとおり可決し、議案調査のため、2月24日から27日まで休会とした。
- ② 休会あけの2月28日は、「北海道と中華人民共和国・黒竜江省との友好親善促進に関する決議案」を原案のとおり可決の後、代表質問に入り、宇川源吉議員（自民）からの原子力行政に関する国との整合性の問題等についての知事答弁をめぐって審議が中断。再開後、「日ソ漁業交渉に関する要望意見案」ほか2件の意見案を原案のとおり可決の後、議案調査のため、3月1日を休会した。
- ③ 3月4日に至って、代表質問を継続し、知事から補足答弁を行い審議が再開されたが、原子力の平和利用に対する知事の姿勢等に係る再質問に対する知事の答弁準備のため審議が中断。10日に知事から補足答弁があり、審議が再開され、代表質問を継続し、翌11日に終結。次いで、昭和60年度補正予算等の追加提出議案について知事から提案説明。次いで12日から一般質問に入り、15日は、議案調査のため休会し、17日から一般質問を継続し、19日に「北海道東北開発公庫の存置及び機能強化に関する要望意見案」を原案のとおり可決の後、吉川貴盛議員（自民）からの新計画と議会審議のかかわりなどその取り扱いについての知事答弁をめぐって審議が中断。24日には、議案第64号（河川法に基づく一級河川の指定等についての意見に関する件）を先議し、原案のとおり可決。25日には、一般質問を終結して、直ちに52人からなる予算特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行った後、会期を3月29日まで3日間延長することに決定。26日には、昭和60年度補正予算等について各委員長報告の後、討論、採決の結果、いずれも原案可決と決定。次いで各委員会付託議案審査のため、3月27日から28日まで休会することに決定した。
- ④ 予算特別委員会は、3月25日、正副委員長の互選を行い、3分科会を設置のうえ、26日に、昭和60年度補正予算等について先議を行い、同日質疑を終結した。27日から各分科会において昭和61年度予算等に対する各部所管審査に入り、29日には、分科会における質疑を終結し、各分科委員長報告の後、知事に対する総括質疑に入り、同日終結、採決の結果、議案第1号については付帯意見を付し原案可決、その他の議案はいずれも原案のとおり可決した。
- ⑤ 会期最終日の29日は、各付託議案に対する各委員長報告の後、討論、採決の結果、「北海道公文書の開示等に関する条例案」などをいずれも原案可決。次に、公安委員会委員の人事案件が追加提案され、知事から説明の後、原案のとおり同意議決。次いで、議案第79号（国土利用北海道計画の変更に関する件）及び北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道新長期計画案）調査の件について、知事から説明及び発言の後、いずれも総合開発調査特別委員会に付託し、議案第79号は閉会中継続審査、また、同計画に関する道意見案調査の件は調査終了を議決するまで継続調査することに決定。次

に、「シベリア抑留者の恩給加算改訂に関する要望意見案」ほか2件の意見案を原案のとおり可決の後、陳情1件を関係委員会に付託し、閉会中も継続審査することを決定。次いで、議案第20号（北海道地場工業振興条例案）及び議案第21号（北海道漁業経営安定条例案）の閉会中継続審査の件について、採決の結果、いずれも閉会中の継続審査に付することに決定。次いで、前会から継続審査中の報告第1号（昭和59年度各会計歳入歳出決算）の閉会中継続審査並びに閉会中請願・陳情継続審査及び事務継続調査の件を決定して、今期定例会に付議された案件は、議案第20号、第21号、第79号及び前会から継続審査の報告第1号を除きすべて議了。議長から閉会のあいさつがあって、開会以来36日目の3月29日午後11時59分閉会した。

⑥ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	処 理 の 状 況			計
		原案可決	同意議決	継続審査	
知事	79	75	1	3(1)	79(1)
議員	9	9	0	0	9
計	88	84	1	3(1)	88(1)

注 括弧内は、継続審査に係る議決件数を示し、外数である。

本 会 議

○2月22日（土） 午前10時7分開議、吉田政一議長、昭和61年度第1回定例会の開会を宣し、引き続き、

日程第1 会議録署名議員の指定を行い、諸般の報告の後、

日程第2 会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を、本日から3月26日までの33日間と決定。次に、

日程第3 議案第1号ないし第60号を議題とし、知事から道政執行方針及び提出議案に関する説明並びに教育長から教育行政執行方針に関する説明。次いで、

日程第4 意見案第1号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり決定して、議案調査のため、2月24日から2月27日まで休会とすることに決定して、午前11時18分散会。

○2月28日（金） 午前10時20分開議、諸般の報告の後

日程第1 決議案第1号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり決定。次に、

日程第2 議案第1号ないし第66号を議題とし、代表質問に入り、



宇川 源吉議員（自民）

から、① 知事の政治姿勢に関し、我が国の防衛政策に対する基本認識と協力のあり方、原子力

の平和利用に対する見解、エネルギー需給における原子力の開発利用に対する国と道の見解、エネルギー需給の積算の基礎、原子力平和利用に関する基本認識、原子力平和利用産業基地構想の研究推進や防衛関連産業の推進を拒否する理由

② 昭和61年度予算案と道財政に関し、地方税の収入見積り、地方交付税の伸びを見込んだ根拠と確保する見通し、今後の新たな財政需要に対応するための留保額の見込み、60年度

・財調基金等の取り崩しの見通し、基金への積み戻しが多額になった理由、60年度末現在の基金等の総額と61年度で取り崩す予定額、一般会計へ繰入れのための土地開発基金の取り崩し、同基金の運用状況、土地の先行取得のための今後の基金の額を60億円程度とした根拠、起債発行の適正規模から見ての地方債の現状認識、推進交付金制度の認識、63年度ピーク時における推進交付金の総額、債務負担行為に基づく62年度以降の支出予定額、財政硬直化の兆しに対する所見、昭和62年度財政の見通し

③ 新計画素案に関し、計画実行に必要な資金計画、部門別資金の点検、道央偏重の計画推進のあり方、6圏域の経済成長率の見通し、計画案の道議会に提示する時期、審議の予定期間、議会の審議を経て国に提出する時期、行革審で論議されている北海道・東北開発公庫の日本開発銀行との統合についての認識と存置運動の具体的行動予定

④ 景気対策に関し、本道経済の現状認識と回復の見通し、中小企業の経営実態、61年度予算編成における具体的対策、道内の雇用情勢と国鉄余剰人員対策、景気回復の兆しがみられない理由、回復の目標と効果、景気対策関連予算の執行に当たっての現状認識と景気浮揚への波及効果、国や市町村が行う事業の道内業者への発注状況と今後の対処方針、中小建設業者の受注機会の拡大や育成指導の取り組み、建設業界の経営状態と対策、民間活力の導入策、これまでの実績と今後の対処方針

⑤ 道政上の諸課題に関し、本道におけるエネルギー需給の現状、国内や世界のエネルギー情勢、将来のエネルギー需給の見通しと本道のエネルギー施策、地域エネルギーの開発利用の実態と高度利用の取り組み、新石炭政策に向けての働きかけ、道独自の施策の強化、ポスト水田利用再編対策、日ソ漁業交渉経過の把握と見通し、知事の取り組み、関係漁業者等に対する救済策

⑥ 教育問題に関し、新教育長期計画における教員の資質向上対策、児童生徒の学習意欲の向上策、臨教審の第2次答申と新教育長期計画との関連、教育委員会の公開についての北教

組との交渉、公開する範囲、公開を求める理由、61年度の学校運営研修の実施時期、実施方法、研修会の参加の義務づけ

- ⑦ 公安問題に関し、本道の治安についての現状認識、未解決の重要凶悪事件数、警察官の増員、治安関係予算のマイナスシーリング、道警察予算の確保のための警察庁に対する要請、警察予算の実情について

質問があり、知事、教育長及び警察本部長から答弁が橋浪蔵議員（自民）から議事進行発言があり、議事進行の都合により、午後零時22分休憩。午後2時22分再開、諸般の報告の後、議事進行の都合により、日程第2の議事を中止し、意見案第2号ないし第4号を議題とすることを異議なく決定の後、

追加日程 意見案第2号ないし第4号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略の上、異議なく原案のとおり可決の後、議案調査のため、3月1日は休会することに決定して、午後2時24分延会。

- 3月3日（月） 午後4時7分開議、諸般の報告の後、本日の会議は、日程を延期し延会することに決定して、午後4時8分延会。

- 3月4日（火） 午前11時1分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第66号を議題とし、代表質問を継続、知事から2月28日の本会議における宇川源吉議員（自民）の質問に対する補足答弁、同議員から再質問があつて、答弁準備のため午前11時35分休憩、午後3時6分再開し、直ちに延会。

- 3月5日（水） 午後3時11分開議、諸般の報告の後、本日の会議は、日程を延期し延会することに決定して、午後3時12分延会。

- 3月6日（木） 午後4時15分開議、諸般の報告の後、本日の会議は、日程を延期し延会することに決定して、午後4時16分延会。

- 3月7日（金） 午後4時1分開議、諸般の報告の後、本日の会議は、日程を延期し延会することに決定の後、議案調査のため、3月8日は休会することに決定して、午後4時2分延会。

- 3月10日（月） 午後2時1分開議、諸般の報告の後

日程第1 議案第1号ないし第66号を議題とし、代表質問を継続、知事から3月4日の本会議における宇川源吉議員（自民）の再質問に対する答弁があつて、同議員から再々質問、知事から答弁。会議規則第57条ただし書きの規定による発言許可の後、同議員から発言があり、知事から答弁。次いで、



吉田 英治議員（社会）から、① 知事の政治姿勢に関し、公約達成のための取り組みと見通し、国の61年度予算案と

地方財政基盤確立のための国への働きかけ、道の61年度予算案に係る公債費増高の受けとめ、今後の道財政の健全化対策と財政運営の基本姿勢、対前年予算比での道債の高い伸びについての要因とその確保の見通し、年度間を通じた財政の見通し、本道経済の現状認識、景気対策 予算執行の 基本的 考え方と 経済効果、新計画素案における推進計画の策定、計画の推進体制、戦略プロジェクトの推進体制のあり方、地域生活経済圏構想の進め方、計画の推進と現行支庁制度のあり方、生活経済圏構想の具体策と地域間格差の解消実現

- ② 医療、福祉対策に関し、地域医療振興財団の設置の効果、医療団ごとの医療水準を高める施策、国立の病院、療養所の再編計画、健康づくり対策の推進と北海道健康づくり財団の果たす役割、道と市町村のかかわり、関係団体との連携、福祉計画策定の基本理念、福祉計画の対象範囲、策定スケジュール

- ③ 経済の活性化に関し、地場工業の研究開発に対する施策、人材の育成確保策、地場工業製品の販路拡大、広域にわたる流通情報のネットワークの整備、本道農業の現状認識、日米農産物協議の経過、農産物市場開放問題の対処、野菜、花きの生産振興と具体的な販路拡大の取り組み、漁業経営安定条例制定の基本的考え方、条例制定による具体的施策の展開、海洋系大学の誘致についての運動の経過とその見通し、林業、木材産業の活性化を図るための基本的な考え方と取り組み

④ 教育問題に関し、「いじめ」問題に対する基本的認識と今後の対処、同問題に対する現状認識と指導方針

⑤ 公安問題に関し、暴力団排除活動の取り組み、風俗営業等の現況、少年の健全育成の取り組みについて

質問があり、知事、教育長及び警察本部長から答弁の後、午後4時30分延会。

○3月11日(火) 午前10時45分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第66号を議題とし、代表質問を継続、



石川 十四夫議員(道政)から、① 執行方針に関し、公約の達成度

② 昭和61年度予算案に関し、道財政の現状認識

と歳出項目の検討、一律マイナスシーリング方式についての考え、道税の伸び率の低い理由、地方交付税の伸び率の高い理由と確保の見通し、減債基金などの総額取り崩しによる突発的な支出の場合の対処、対前年度予算比で民生部予算が大幅に伸びた理由、商工観光部予算が下回っている理由、水産部予算の伸びの少ない理由、施設関係調査費の基本的な考え方、行財政改革に対する基本認識と事務事業に相応する職員配置についての考え、財政運営の健全化

③ 北海道経済の活性化対策に関し、活性化の具体的方策、本道経済の見通し、最近の円高傾向と道内経済への影響

④ 条例の判定に関し、北海道地場工業振興条例案における対象事業の明確化、財政上の措置の明確化、北海道漁業経営安定条例案の制定に至った経緯とその効果、名称と内容についての見解

⑤ 石炭対策に関し、生産量の確保、新鉱の開発のため鉱区調査についての見解

⑥ 公安行政に関し、冬期間の交通渋滞とその対策、交通事故防止対策について

質問があり、知事及び警察本部長から答弁があって、議事進行の都合により午前11時50分休憩、午後1時22分再開。次いで



伊藤 武一議員(公明)

から、(1) 道政執行に当たっての知事の基本姿勢に関し、本年を一つの完結をなし遂げる年である

と位置づけた考え方、知事公約の履行、新SNA方式による道民経済計算の今後の進め方及びその活用、総合的な産業政策の推進、産業政策を企画・推進する機構の整備、地域生活経済圏の基本的認識、総合的な推進体制、人材の地域への派遣、庁内の活性化についての今後の取り組み

(2) 行財政運営に関し、61年度道予算に対する知事自身の評価、道税の減収に対する補てん措置、国庫補助負担率の引き下げ、調査費を計上した事業の将来の財政負担、今後の行財政改革の取り組み、市町村振興のあり方、市町村振興補助金・基金の対象事業の運用と地域振興上の機能、各種施設の設置主体、地域の実態に見合った運用の拡大

③ 新計画に関し、新計画の独自性と開発行政の二元体制についての所見、従来の特別措置との関連、計画の最終目標とする理念、戦略プロジェクトの当面の推進体制とタスクフォース、海洋開発拠点づくりの進め方、推進計画策定の着手時期と事業範囲、予算編成システムの改革、行政効果の評価システム、国の民間活力導入構想、計画における民間活力の概念、民間活力の導入と既存の民間活力との整合性、資金計画の達成見通し、地域医療の充実を図る国立医科大学誘致を除外した理由

④ 保健医療問題に関し、病院事業経営対策委員会からの報告書に対する認識と今後の道立病院のあり方、総合的な腎疾患対策の確立

⑤ 民生行政に関し、昭和61年度国保財政の見通しと市町村に対する指導、医療費の適正化対策、保健事業に対する取り組みと推進状況

⑥ 当面する課題に関し、石狩湾新港管理組合への札幌市の加入、日ソ漁業交渉中断に伴う沖合底びき網漁業の沿岸漁業との調整、漁業経営安定条例案の制定による漁業経営安定の達成見込み

⑦ 教育問題に関し、新教育長期計画の進捗状況、高等学校の入学選抜方法の改善やコー

ス制の導入検討、昭和62年度以降の中学卒業者の急増対策、高校授業料の値上げに当たっての考え方等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。同議員から再質問があって、知事から答弁。同議員から再々質問、知事から答弁。会議規則第57条ただし書きの規定による発言許可の後、同議員から質問があり、答弁準備のため、午後3時8分休憩、午後4時13分再開、知事から答弁の後、議事進行の都合により、日程第1の議事を中止し、議案第67号ないし第77号を議題とすることを異議なく決定の後、

追加日程 議案第67号ないし第77号を議題とし、知事から提案説明の後、午後4時19分延会。

○3月12日(水) 午前10時18分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第77号を議題とし、一般質問に入り、

木戸浦 隆一議員(自民)から、

① 福祉行政に関し、高齢者の在宅福祉対策についての基本姿勢、家庭奉仕員制度の充実、データーサービス事業の取り組みと今後の推進策、デーケアホーム事業に対する考え方と今後の取り組み、61年度地域福祉振興事業の予算計上

② 商工行政に関し、テクノポリス函館の建設についての進捗状況、地域に対する企業誘致面での手だて、実績及び今後の対応策、北海道工業技術センター(仮)の運営主体、団体への運営委託の効果及び業務の具体的内容、道央テクノポリスの追加指定のための知事に対する具体的な働きかけの事実、テクノポリス函館の建設のための一点集中努力等について質問があり、知事から答弁。同議員から再質問、知事から答弁があって、同議員から要望発言。次いで、

菊地 芳郎議員(社会)から、

① 国際交流に関し、「国際平和年」に当たっての国際交流、各種事業の実施についての所見、第1回冬季アジア競技大会の成果、東南アジアとの交流推進、青年国際交流事業の具体的な推進方策、今後の国際交流

② 文化・スポーツの振興に関し、文化・スポーツの振興についての基本的考え方、文化団体に対する認識、北海道生活文化振興基金の

運営と将来の見通し、今後の基金造成の手段

③ 教育問題に関し、新教育長期計画における職業教育の位置づけと教員の養成確保策、推薦入学制度の目的と導入に至った経緯、推薦入学の枠、推薦入学制度の検討、いじめの態様の分類、分析、学校におけるいじめの対策の基本、学校、家庭、社会の連携を図った基本的な対策、いじめにかかる児童生徒の実態分析と指導のあり方等について

質問があり、知事から答弁があって、議事進行の都合により、午前11時51分休憩、午後1時15分再開。次いで、

綿貫 健輔議員(自民)から、

○ 林業行政に関し、円高による木材産業に及ぼす影響、円高対策、国の過剰設備廃棄に対する助成措置についての認識、業界に対する対処方針、木材高度利用複合化システムの取り組みと年度ごとのスケジュール、今後の木材需要拡大対策、新製品や新技術開発の取り組み等について

質問があり、知事から答弁、同議員から再質問、知事から答弁。次いで、

三沢 道男議員(社会)から、

① 季節労働者問題に関し、季節労働者対策の基本的な認識、新年度の季節労働者の冬期就労拡大対策、発注事業の平準化

② 海外協力及び職員研修問題に関し、職員の海外研修期間を長期化する考え、農業改良普及員のEC諸国への海外研修、青年海外協力隊への参加

③ 農業問題に関し、てん菜の新しい価格体系、てん菜の種子選択についての農家指導、国内品種育成に対する取り組み、海外品種の現地適応試験の進め方、てん菜糖の製造コスト改善、チーズの生産振興方策、チーズの生産に対する取り組み、乳成分向上対策の取り組み、牛乳の消費拡大等について

質問があり、知事から答弁。次いで、

酒井 芳秀議員(自民)から、

① 農業問題に関し、牛乳の計画生産、牛乳の消費が低迷した原因、牛乳の消費拡大についての取り組み、加工原料乳の保証価格などに対する取り組み、農業団体の合併推進方針と農協、農業共済組合、土地改良ごとの具体的

な取り組み

- ② 漁業経営安定条例案に係る諸問題に関し海洋秩序と水産業を取り巻く経済環境についての認識、公約との関連性、市町村や漁業団体などの意向聴取、条例案での施策と国の制度とのかかわり合い、条例制定の効果、漁船漁業や漁協の経営実態と条例での施策とのかかわり、漁船漁業再編整備の対象漁業の考え方、200海里内の水産資源増大対策、水産加工業の条例における位置づけ、具体的な施策を進めるうえでの財政負担、今定例会で条例案を制定しなければならない理由等について質問があり、知事から答弁。同議員から再質問があり、答弁準備のため、午後3時28分休憩、午後3時29分再開、議事進行の都合により、直ちに延会。

○3月13日(木) 午後1時41分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第77号を議題とし、一般質問を継続、知事から昨日の酒井芳秀議員(自民)の再質問に対する答弁。同議員から再々質問、知事から答弁。次に、

出村 勝彦議員(自民)から、

- ① 財政問題に関し、市町村財政の現状認識と今後の展望、市町村への指導援助の考え、国に対する働きかけ
- ② 青函博覧会に関し、開催の期日など内容、実行体制のあり方、青森県との連携、開催に向けてのスケジュール、道の経費負担
- ③ 身体障害者のスポーツ振興に関し、スポーツ施設づくりへの取り組み状況と今後の推進方、指導員の育成強化の現況と今後の方策、身体障害者スポーツ振興協会の法人化に対する見解と今後の対応、64年全国身体障害者スポーツ大会への取り組みの現状と今後の展開
- ④ 雇用問題に関し、道内の地域別雇用情勢、各地域の雇用促進対策、本道の雇用対策のあり方、新規学校卒業者の就職見通し、道内就職希望者の就職割合の見通し、道内就職の促進策と成果、希望する職業への就職状況、高齢化や技術革新の進展などが新規学卒者就職に与える影響、本道における女子パート労働の実態、道としての指導の現状及び今後の指導方針、男女雇用機会均等法施行に当たって

の啓発指導の基本方針と具体策、国と道との役割分担等について

質問があり、知事から答弁。同議員から再質問があり、知事から答弁。議事進行の都合により、午後3時3分休憩、午後3時35分再開。次いで、

国本 康夫議員(自民)から、

- 民政行政に関し、公約におけるノーマライゼーションエリアづくりの趣旨、公約実現のための取り組み実績、ノーマライゼーション・エリア推進事業の内容、肢体不自由者へのアンケート調査の概要と結果、ケアつき住宅の入居対象者数、ケアつき住宅のモデルを公営住宅とした理由、公営住宅の入居基準との関係、ケアつき住宅事業の立法処置に係る国への要請状況とモデル事業への反映方法、モデル住宅の今後の管理運営、今後の建設に対する見解等について

質問があり、知事から答弁。同議員から再質問があり、知事から答弁。同議員から再々質問があつて、知事から答弁。次いで、

今津 寛議員(自民)から、

- 地場工業振興条例案に係る諸問題に関し、同条例と公約との関係、地場産業と地場工業の定義、条例の対象業種と公約との関係、条例制定の必要性、現行制度との関係、条例制定に当たっての市町村・関係団体との協議状況、これまでの地場工業振興施策の成果、技術革新の進展、需要構造の変遷状況と将来の見通し、条例制定に当たって配慮した点、地場工業の振興指標と達成の手だて、道経済への寄与、条例の予算措置に対する所見、助成事業の対象、ソフトウェア産業を対象としない理由と企業立地促進条例との関係、既存制度と今回の制度との取り扱いの違い、既存地場企業への対応、助成に伴うリスク、中小企業者等の努力の助長規定の意味、財政上の措置に関する規定、条例に関連する予算積算の根拠、今後の予想される予算規模と財政負担、助成を道が直接行わない理由、助成における「知事が指定する者」の予定者、剰余金・欠損金の取り扱い、条例制定に伴う業種別振興の展望、将来の環境変化への対応等について

質問。あらかじめ会議時間を延長ののち、知事から答

弁。同議員から再質問があり、答弁準備のため、休憩の後、直ちに再開し、議事の都合により、午後5時10分延会。

○3月14日(金) 午後4時2分開議、諸般の報告の後、議事の都合により、日程を延期し、延会することとし、議案調査のため、3月15日は休会することを決定して、午後4時3分延会。

○3月17日(月) 午後2時8分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第77号を議題とし、一般質問を継続。

知事から、3月13日の今津寛議員(自民)の再質問に対する答弁。同議員から再々質問があり、知事から答弁。会議規則第57条ただし書きの規定による発言許可の後、同議員から発言。次いで、

伊達 忠一議員(道政) から、

- ① 商工業の振興対策に関し、本道経済情勢に対する見解、本道経済の要因と対処策、本道工業の技術力向上に対する見解と対処策、中小企業振興資金融資制度に対する現状認識と今後の対策、小売商業の現状認識と振興策、正常な商行為の促進と消費者の保護対策、道民生活安定条例改正への取り組み姿勢
- ② 医療問題に関し、本道の医師の将来推計、医師の地域偏在是正対策、保健婦の今後の充足見通し、看護婦の地域偏在解消と今後の充足対策、中間施設の必要性、国のモデル事業導入など今後の整備に対する見解等について質問があり、知事から答弁。議事進行の都合により、午後3時17分休憩、午後3時47分再開。次いで、

神戸 典臣議員(自民)から、

- ① 新計画に関し、推進計画の位置づけと内容、推進計画の策定期限、予算編成との関連、推進計画についての他都府県の実態と評価、タスクフォース型の推進体制の内容
- ② 福祉行政に関し、ウタリ会館建設への取り組み状況と建設の時期
- ③ 教育行政に関し、アイヌ文化の伝承保存に対する基本的認識、アイヌ文化の資料館などの設置状況、学芸員等専門職員の配置状況、学芸員など専門職員の研修に対する所見等

ついて

質問があり、知事及び教育長から答弁。同議員から再質問があり、知事から答弁。同議員から再々質問があり、知事から答弁。会議規則第57条ただし書きの規定による発言許可の後、同議員から発言があって、午後4時24分延会。

○3月18日(火) 午前10時21分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第77号を議題とし、一般質問を継続、

平井 進議員(自民)から、

- ① 国際平和年に関し、平和を持続してきた要因、執行方針の中の「平和のために働きかけ〜」の意味、「北の大地から」の表現と北の脅威との関連、平和維持と防衛力、国を愛する気風への所感
- ② 国防と自衛隊の存在に関し、我国の平和にととの日米安保体制の有効性、道民の防衛に対する理解
- ③ 災害等緊急時における食糧等物資の確保に関し、道内の食糧・物資の備蓄状況、道産米の貯蔵方法の開発の必要性等について質問があり、知事から答弁。同議員から再質問があり、知事から答弁。同議員から発言があって、次に、
生駒 隆介議員(自民)から、

○ 北方領土問題に関し、日ソ外相定期協議と北方領土問題についての認識、これからの北方領土返還運動のあり方、4島返還という国論統一の必要性、運動の後継者づくりの方策、ソ連の北方領土軍事基地化に対する抗議など働きかけの状況、北方地域墓参について国へ働きかけるの必要性と対処、北方領土に関する教育の状況、学習指導要領における北方領土の取り扱い、教科書における記述の適切性、学習における指導方法充実への取り組み、副読本など学習資料の整備充実、副読本などの有効活用に対する指導状況、学習指導要領に北方領土の項目記述をするよう国へ要望する考え等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。同議員から再質問があり、知事及び教育長から答弁の後、議事進行の都合により、午前11時37分休憩、午後1時34分再開。

小野寺 勇議員(自民)から、

① 行財政に関し、財政調整基金などの取り崩しによる財政運営への基本的考え、61年度予算についての評価、61年度予算における新規・廃止事業別の件数と金額及び考え方、行政の簡素効率化の推進状況、推進交付金制度の継続期限と財政規模に与える影響、減収補てん債を計上した理由、60年度最終補正予算において退職手当債を発行する理由、土地開発基金条例改正により基金を減額した理由、条例で基金の額を定める理由、61年度財政運営の具体策、62年度以降の財政運営対策、

② 教育行政に関し、教職員の任用方法改善検討の内容、免許教科外担当の現状と解消への取り組み、教育者としての基本的研修の充実策、教職員の年齢構成や同一校勤務年数、人事異動において格差が解消されない要因と問題点、教職員構成の適正化の具体策等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。同議員から再質問があり、答弁準備のため、午後2時20分休憩、午後3時42分再開。議事の都合により直ちに延会。

○3月19日(水) 午前11時39分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第77号を議題とし、一般質問を継続、知事から昨日の小野寺勇議員(自民)の再質問に対する答弁があり、議事進行の都合により、午前11時53分休憩、午後2時3分再開。次いで、

伊藤 豪議員(自民)から、

① 情報公開に関し、道政の民主化に対する見解とこれまでの成果、情報公開制度についての見解、情報公開制度に対する職員の意識、職員の教育と今後の計画、今までの刊行物等による情報の提供に対する見解、情報提供体制の整備計画、総合的なプライバシー保護制度検討の考え、61年3月以前の文書を開示の対象から除外した理由、開示対象外文書の任意的開示規定を設けた理由、開示請求権者以外への任意的開示規定を設けた理由、自己情報の任意的開示規定における相当な理由、公文書の範囲と扱い、開示の判断の客観性と統一性の確保策、制度運営の体制、不服申し立てがあった場合の公正な審査への対応策、国

などの協議により作成した情報等の取り扱いに係る所見

② 天皇陛下御在位60年奉祝行事に関し、天皇陛下御在位60年に対する受けとめ、奉祝行事に参加を求められた場合の対処、北教組が奉祝行事への教育関係団体の参加に抗議したことに対する見解、新聞報道に係る把握状況と見解及び対処と指導の方法等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。同議員から再質問、知事及び教育長から答弁。同議員から発言。次に、

久田 恭弘議員(自民)から、

① 知事の政治姿勢に関し、知事の政治、経済運営の基本とする考え方

② 景気対策に関し、54・59年度の道民総支出と1人当たり所得の全国対比並びに域際収支、55・57・59年度の本道製造品出荷額と全国対比並びに全国卸売市場の取扱高の推移、本道の景気回復に対する配慮、55・57・59年の本道農業の粗生産額の伸び、農家1戸当たりの可処分所得及び借入金の推移と評価、本道の漁業生産額と沿岸漁家1戸当たりの可処分所得の推移並びに認識、1次産業の振興と産業の複合化との関連

③ 国鉄改革に伴う問題に関し、関連法案における北海道新幹線の扱い、建設や経営の見通し、今後の対応、国鉄用地の帰属方法と決定の時期、用地処分に対する市町村の意向反映と関係機関への要請、道内に国鉄が所有する防雪林、防雪林の適切な維持管理に対する見解

④ 住宅都市行政に関し、都市環境管理基準検討時の学識経験者の意見聴取等の方法、同基準の内容、今後の都市政策、都市政策推進のための対策室設置への見解、都市政策への計画的な取り組みの必要性

⑤ 港湾管理問題に関し、港湾の管理体制のあり方の検討状況と今後の対処方針

⑥ 新長期計画に関し、全道港湾の推定取扱貨物量

⑦ 石狩湾新港開発に関し、石狩町・小樽市の新産業都市建設促進法に基づく区域指定の状況、札幌市が石狩湾新港管理組合へ加入することの法律上の可能性、新計画における石狩

湾新港地域への取り組み、先端技術産業などの誘致における塩害と立地箇所の関係

- ⑧ 道路交通網の整備に関し、札幌一札幌西間の高速自動車国道整備への今後の取り組み、石狩地区との接続路線建設促進のため関係機関へ要望する必要性等について

質問があり、知事から答弁。同議員から、再質問があり、知事から答弁。議事進行の都合により、午後3時57分休憩、午後4時12分再開。あらかじめ会議時間を延長したのち、

日程第1の議事を中止し、意見案第5号を議題とすることを異議なく決定の後、

追加日程 意見案第5号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略の上、異議なく原案のとおり可決の後、日程第1の議事を継続。

吉川 貴盛議員（自民）から、

- ① 農業行政に関し、自然農法についての見解、自然農法の実態調査と試験研究への取り組み、自然農法の理念に基づいた本道農業の振興
- ② 新計画策定の今後の手順とスケジュールに関し、計画原案の道議会での意思決定の方法、北海道開発法第3条の「関係地方公共団体の意見」の解釈、議会の意見の取り扱い、新計画を議案として提案する考えの有無とその理由
- ③ 私学行政に関し、道内における専修学校への認識と評価、専修学校の設置認可に当たっての基本的考え方、中学校における進路指導の充実
- ④ 教育にかかわる諸問題に関し、本道教育の正常化に対する認識、組合主催の教育研究会参加問題で組合の要求を踏まえることの内容、見直しを必要とする時期への考え方とその時期、想定される解決、協定書にかかわる問題の処理状況と効果、校長など管理職が協定書及び通達違反し処分された事例、協定書の罰則規定の有無、協定書の罰則に係る組合の指導を是正するよう申し入れる考え、研修会に関する職員団体の指示承知の有無、職員団体との対応に対する考え、研修会への参加状況への見解、教育課程編成における職員団体との確認への見解、学習指導要領に関する法的な見解、法令などに反した教育課程の取

り扱い、主任の命課や手当支給の申請などを組合に精査される理由、校長の権限と精査交渉に対する見解及び是正の意思の有無等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。同議員から再質問の後、答弁準備のため、午後5時7分休憩、午後5時8分再開。議事の都合により、直ちに延会。

- 3月20日（木） 午後3時29分開議、諸般の報告の後、議事の都合により、日程を延期し、延会することとし、3月22日は休会することに決定して、午後3時30分延会。

- 3月24日（月） 午後1時12分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第77号を議題とし、日程第1のうち、議案第64号を先議することとし、建設委員会に付託することを決定。議事進行の都合により、午後1時13分休憩、午後4時31分再開。諸般の報告の後、日程第1の議事を中止し、

追加日程 議案第64号を議題とし、建設委員長から審査の経過と結果について報告の後、委員長報告のとおり原案可決。議事の都合により、午後4時34分延会。

- 3月25日（火） 午後1時59分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第63号及び第65号ないし第77号を議題とし、一般質問を継続。

知事及び教育長から、3月19日の吉川貴盛議員（自民）の再質問に対する答弁。同議員から発言。次に、

西村 慎一議員（道政）から、

- ① 予算案と政治姿勢に関し、景気対策予算の効果、道債の発行に対する見解、道債の歳入に占める割合、借換債の発行に伴う予算規模や道債・公債の発行額の増大に対する見解、新規事業が多い理由、執行方針での地場産業の創出と地場資源活用型産業の振興育成との関係、道政に取り組む政治姿勢、国庫補助負担率の引き下げ措置が将来に及ぶ危惧、今後の地方税財源のあり方と確保のための取り組み

- ② 新計画に関し、全国と本道の過去10年間の

経済成長率、素案で見込んでいる主な産業の成長率、雪の克服のための事業、宇宙産業基地化構想における衛星打ち合わせ基地計画の有無、リニアモーターカー本道導入の技術面での可能性、実用化のめど、国際化の事業を進める基本的考え方と民間優先への見解、民間資金導入に向けた措置、地域生活経済圏構想に合わせた支庁圏域の見直し

- ③ 教育問題に関し、いじめ問題にかかわり道徳の時間の実態と今後の取り組み、研修事業の充実など教職員の資質向上への取り組み等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。同議員から再質問があり、知事及び教育長から答弁。次いで、

柳谷 正一議員（公明）から、

- ① 福祉問題に関し、地域福祉推進の重要性に対する認識と道の役割、北海道社会福祉協議会のあり方と役割、市町村社協の法人化への取り組み、在宅福祉事業におけるケースワーカー・保健婦などの連携への今後の取り組み、特別養護老人ホーム整備への今後の取り組み、痴呆性老人の介護の実態とその対策、61年度と本年度の痴呆性老人の実態調査の違い、介護手当制度創設の検討状況と時期、家族を含めた介護技術の研修、相談窓口の拡大など痴呆性老人対策の充実強化、専用施設を設置することへの所見
- ② 保健、医療問題に関し、精神障害者社会復帰施設の設置が1箇所だけの理由、道央地区の施設の設置時期、施設の機能、新保健医療計画における今後の施設整備への取り組み、小規模作業所に対する助成の充実、職親事業・保健所のデーケア・訪問指導などの充実強化に対する所見
- ③ 教育問題に関し、明年度の教育行政執行に当たっての取り組み、本道の自然を生かした教育の具体的取り組み、本道のいじめの実態認識、解決に向けての取り組み、いじめについての相談に対応する体制の整備、芦別地区の職業高校2校の統合による設置学校の概要、職業教育のあり方から見た職業学科集合型モデル高校の検討などの所見等について
- 質問があり、知事及び教育長から答弁。同議員から再質問があり、知事及び教育長から答弁。次に、

大橋 見議員（共産）から、

- ① 知事の政治姿勢に関し、国際平和年にかかる具体的施策、予算への所見、情報公開の条例案に知る権利について明記していない理由、公安委員会を実施機関から除外した意図、対象情報の範囲に対する所見、法人などの開示範囲規定に対する見解、国鉄改革関連法案に対する受けとめ、国鉄改革に対する態度への所見
- ② 道民生活問題に関し、国の社会保障費の予算が減額されていることに対する見解、福祉施設の奉仕員に対する助成を打ち切る理由、老人医療費の負担金引き上げに反対する旨国に申し入れる考え
- ③ 開発問題に関し、苫東工業基地の第3段階計画において5年間に立地・生産が可能な業種、道内経済に与える効果、優遇措置の拡充など企業の受け入れ態勢の整備策、60年度までの工業用水道のダム負担金と今後の負担額、石狩湾新港地域下水道事業の61年度以降の道の建設負担金及び長期貸付金、収支計画における年間汚水量と実績及び今後の見通し、認可事業費変更について議会に説明がない理由、下水道計画の再検討方
- ④ 教育問題に関し、高等学校の授業料を値上げしない他府県に対する認識、授業料の値上げについての見解等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。同議員から再質問があり、知事から答弁。あらかじめ会議時間を延長のうえ、同議員から再々質問、知事から答弁。会議規則第57条ただし書きの規定による発言許可の後、同議員から発言があって、質疑並びに質問を終結。

伊達 忠一議員（道政）から、予算に関する案件について、本議会に52人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これらの案件を付託の上、審査されたいとの動議を提出、賛成があって動議成立、これを踏って異議なく決定。次の委員を議長指名により選任のうえ、議案第1号ないし第17号、第24号、第46号、第48号ないし第63号及び第67号ないし第74号を予算特別委員会に付託することに決定。

残余の案件については、議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託した後、

追加日程 会期延長の件を議題とし、会期を3月29日まで3日間延長することをはかり、異議なく決定して、午後5時4分散会。

○予算特別委員（52人）

大内 良一（社会）	相沢 武彦（公明）
伊達 忠一（道政）	岩瀬 正人（自民）
大野 新生（自民）	大野 忠義（自民）
木戸浦隆一（自民）	操上 良宏（自民）
酒井 芳秀（自民）	高橋 一史（自民）
出村 勝彦（自民）	平井 進（自民）
村田 雄平（自民）	大島 一郎（社会）
大平 盛雄（社会）	柏倉 勝雄（社会）
菊地 芳郎（社会）	三沢 道男（社会）
小田原要四蔵（社会）	神本 三也（社会）
工藤 啓二（公明）	綿貫 健輔（自民）
青山 章（自民）	岩本 允（自民）
小田部善治（自民）	木本 由孝（自民）
佐々木行雄（自民）	高橋 康之（自民）
土屋 良三（自民）	久田 恭弘（自民）
松崎 義雄（自民）	青山 正男（自民）
石山 直行（自民）	伊藤 豪（自民）
高木 繁光（自民）	寺崎 政朝（自民）
石川十四夫（道政）	柳谷 正一（公明）
長岡 寅雄（社会）	萩上 元春（社会）
輪島 幸雄（社会）	青木 延男（社会）
鈴木 誠二（社会）	吉田 英治（社会）
池島 信吉（社会）	原 清重（社会）
西村 慎一（道政）	中崎 昭一（自民）
新沼 浩（自民）	大平 秀雄（自民）
笹浪 幸男（自民）	若狭 靖（自民）

○3月26日（水） 午後1時13分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第67号ないし第77号を議題とし、

伊藤豪予算特別委員長（自民）から、議案第67号ないし第74号について、

伊藤弘建設委員長（自民）から、議案第75号について、

佐々木利昭文教委員長（自民）から、議案第76号について、

青木延男商工労働委員長（社会）から、議案第77号について、

それぞれ各委員会における審査の経過と結果について報告の後、討論に入り、大橋晃議員（共産）から、議案第67号及び第72号に対する反対討論があって、討論終結。

次いで、採決に入り、日程第1のうち、議案第67号及び第72号を問題とし、いずれも委員長報告のとおり、原案可決。次に、議案第68号ないし第71号及び第73号ないし第77号を問題とし、いずれも委員長報告のとおり、原案可決。

次に、各委員会付託議案調査のため、3月27日から3月28日まで休会することを決定して、午後1時26分散会。

○3月29日（土） 午後4時27分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、直ちに休憩、午後11時21分再開。諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第19号、第2号ないし第63号、第65号及び第66号を議題とし、伊藤豪予算特別委員長（自民）から、議案第1号ないし第17号、第24号、第46号及び第48号ないし第63号について、

高木繁光総務委員長（自民）から、議案第18号、第22号、第23号及び第25号ないし第29号について、

渋谷澄夫厚生委員長（社会）から、議案第19号及び第31号ないし第38号について、

木下一見生活環境林務委員長（道政）から、議案第30号及び第41号について、

中川義雄農務農地開発委員長（自民）から、議案第39号及び第40号について、

佐々木利昭文教委員長（自民）から、議案第42号ないし第45号について、

青木延男商工労働委員長（社会）から、議案第47号について、

伊藤弘建設委員長（自民）から、議案第65号及び第66号について、

それぞれ各委員会における審査の経過と結果について報告の後、討論に入り、大橋晃議員（共産）から、議案第1号、第10号、第15号ないし第18号、第22号、第23号、第26号、第42号、第46号、第47号、第52号ないし第54号及び第58号に関する反対討論があって、討論終結。

次いで、採決に入り、日程第1のうち、議案

第1号、第10号、第15号ないし第18号、第22号、第23号、第26号、第42号、第46号、第47号、第52号ないし第54号及び第58号を問題とし、起立採決の結果、起立多数（共産反対）をもって、いずれも委員長報告のとおり原案可決。

日程第2 議案第78号を議題とし、知事から追加提案説明の後、委員会付託を省略のうえ、採決に入り、起立採決の結果、起立多数（共産反対）をもって原案のとおり同意議決。

日程第3 議案第79号 国土利用北海道計画の変更に関する件並びに

日程第4 北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道新長期計画案）調査の件を一括議題とし、知事から本件について、それぞれ提案説明及び発言の後、議案第79号を総合開発調査特別委員会に付託し、閉会中継続審査とすることに決定。

次に、北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道新長期計画案）調査の件を総合開発調査特別委員会に付託し、議会において調査終了を議決するまで継続調査を行うことを決定。

日程第5 意見案第6号ないし第8号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なくいずれも原案のとおり決定。

日程第6 陳情第28号を議題とし、エネルギー問題調査特別委員会に付託し、閉会中継続審査とすることを決定。

日程第7 議案第20号及び第21号 閉会中継続審査の件を議題とし、議長から、付託委員会からそれぞれ継続審査の申し出があった旨、道政及び公明から、継続審査とすることについて反対である旨の意思表示があったことを発言の後、採決に入り、起立採決の結果、起立多数（道政、公明反対）をもって、いずれも閉会中継続審査に付することに決定。次いで、

閉会中、前会より継続審査中の報告第1号継続審査の件について、決算特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定。次に、閉会申請願・陳情継続審査及び事務継続調査の件について、各常任委員長並びにエネルギー問題調査特別委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査または調査に付することに決定して、今期定例会に付議された案件は、

議案第20号、第21号、第79号及び前会より継続審査中の報告第1号を除き、すべて議了。

吉田議長から、閉会に当たってのあいさつがあつて、午後11時59分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案のうち、さきに御報告申し上げました先議案件を除く議案第1号ないし第17号、第24号、第46号及び第48号ないし第63号の35件につきまして、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

これらの議案の審査方法につきましては、去る3月25日の委員会におきまして協議の結果、各部所管に対する審査については、分科会方式によりこれを行うこととし、直ちに3分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、直ちに分科正・副委員長の互選を行った結果、第1分科会は、委員長に高橋一史君、副委員長に柏倉勝雄君、第2分科会は、委員長に大内良一君、副委員長に出村勝彦君、第3分科会は、委員長に操上良宏君、副委員長に三沢道男君を選任するとともに、審査の方法等について協議を行い、27日から各部所管の審査に入り、29日をもって一切の質疑を終了し、本日の委員会において各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました案件は、昭和61年度一般会計及び特別会計を合わせ、総額1兆9千4百29億5千9百万円余に及ぶ予算並びにこれに関連する議案でありまして、これらの案件を中心に道政各般にわたり熱心な質疑が交わされた次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手元に配付の報告書により御承知願いたいと存じます。

本委員会におきましては、引き続き、各分科会において質疑保留となった事項につきまして総括質疑を行い、先ほど付託案件に対する一切の質疑を終結した次第であります。その総括質疑の主なるものを申し上げますと、

1. 水産加工の位置づけについて
1. 水産加工業振興対策の推進体制について

1. 水産加工業振興対策に係る条例化について

1. 地場工業振興条例案について

などがあります。

質疑終結後、各会派代表者間におきまして、各案件について意見の調整を図りました結果、いずれも意見の一致を見、先ほどの委員会におきまして、議案第1号ないし第17号、第24号、第46号及び第48号ないし第63号の各案件は、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

なお、議案第1号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

1. 61年度の予算編成において、財政調整基金等を全額取り崩した上、大幅な道債の増発を見込んでいることは、今後の財政運営を極めて困難にしている。

よって、本予算の執行に当たっては、経費の節減合理化に一層努めるとともに、財源確保に最善を尽くすべきである。

1. 最近における円高傾向や景気低迷から、本道の不況は極めて深刻となっている。

道としては、景気浮揚のため、公共事業等の確保と適期発注に努めるとともに、道政の全機能を挙げて景気対策を推進すべきである。

との動議が高橋一史委員より提出され、全会一致、これを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました、議案の審査経過と結果を申し上げたのでありますが、委員各位におかれましては、連日、慎重かつ御熱心に審議を尽され、その御労苦に対し衷心より敬意を表する次第であります。

以上をもって、私の報告を終わります。

第1回定例会において知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	付 託 委員会	議決月日	議事結果
2. 22	1	昭和61年度北海道一般会計予算	予算特別	3. 29	原案可決
同	2	昭和61年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計予算	同	同	同
同	3	昭和61年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	4	昭和61年度北海道寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	5	昭和61年度北海道小児総合保健センター事業特別会計予算	同	同	同
同	6	昭和61年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	7	昭和61年度北海道林業改善資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	8	昭和61年度北海道沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	9	昭和61年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	10	昭和61年度北海道公共下水道事業特別会計予算	同	同	同
同	11	昭和61年度北海道地方競馬特別会計予算	同	同	同
同	12	昭和61年度北海道病院事業会計予算	同	同	同
同	13	昭和61年度北海道有林野事業会計予算	同	同	同
同	14	昭和61年度北海道北広島団地開発事業会計予算	同	同	同
同	15	昭和61年度北海道工業団地開発事業会計予算	同	同	同
同	16	昭和61年度北海道電気事業会計予算	同	同	同
同	17	昭和61年度北海道工業用水事業会計予算	同	同	同
同	18	北海道公文書の開示等に関する条例案	総 務	同	同
同	19	北海道麻薬中毒審査会条例案	厚 生	同	同
同	20	北海道地場工業振興条例案	商工労働	同	継続審査
同	21	北海道漁業経営安定条例案	水 産	同	同
同	22	札幌医科大学条例の一部を改正する条例案	総 務	同	原案可決
同	23	札幌医科大学衛生短期大学部条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	24	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案	予算特別	同	同
同	25	北海道職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	同	同
同	26	北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	27	北海道職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	28	北海道土地開発基金条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	29	北海道道民所得調査委員会条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	30	北海道道民生活安定条例の一部を改正する条例案	生環林務	同	同
同	31	北海道ウタリ子弟大学等修学資金等貸付条例の一部を改正する条例案	厚 生	同	同
同	32	北海道心身障害者扶養共済制度条例の一部を改正する条例案	同	同	同

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
2. 22	33	北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	厚生	3. 29	原案可決
同	34	北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	35	精神衛生鑑定医の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	36	北海道結核診査協議会条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	37	公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	38	旅館業法施行条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	39	北海道立農業試験場条例の一部を改正する条例案	農務農開	同	同
同	40	北海道改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	41	北海道林野条例の一部を改正する条例案	生環林務	同	同
同	42	北海道立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例案	文教	同	同
同	43	北海道公立高等学校生徒学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	44	北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	45	北海道立美術館条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	46	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案	予算特別	同	同
同	47	北海道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	商工労働	同	同
同	48	財団法人北方圏交流基金に対する出資の件	予算特別	同	同
同	49	財団法人北海道生活文化振興基金（仮称）に対する出資の件	同	同	同
同	50	財団法人北海道地域医療振興財団に対する出資の件	同	同	同
同	51	財団法人北海道健康づくり財団（仮称）に対する出資の件	同	同	同
同	52	財団法人テクノポリス函館技術振興協会に対する出資の件	同	同	同
同	53	社団法人北海道中小企業振興基金協会に対する出資の件	同	同	同
同	54	財団法人室蘭テクノセンター（仮称）に対する出資の件	同	同	同
同	55	財団法人道北地域地場産業振興センター（仮称）に対する出資の件	同	同	同
同	56	北海道農業信用基金協会に対する出資の件	同	同	同
同	57	社団法人北海道畜産物価格安定基金協会に対する出資の件	同	同	同
同	58	財団法人北海道河川防災研究センター（仮称）に対する出資の件	同	同	同
同	59	日本下水道事業団に対する出資の件	同	同	同
同	60	財団法人北海道学校保健会に対する出資の件	同	同	同
同	61	宝くじの発売に関する件	同	同	同
同	62	全国自治宝くじ事務協議会規約の一部変更に関する件	同	同	同
同	63	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約の一部変更に関する件	同	同	同
同	64	河川法に基づく一級河川の指定等についての意見に関する件	建設	3. 24	同
同	65	財産の処分（建物、網走郡美幌町字三橋南）に関する件	同	3. 29	同
同	66	財産の処分（建物、釧路市美原）に関する件	同	同	同

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
3. 4	67	昭和60年度北海道一般会計補正予算（第7号）	予算特別	3. 26	原案可決
同	68	昭和60年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算（第3号）	同	同	同
同	69	昭和60年度北海道公共水道事業特別会計補正予算（第2号）	同	同	同
同	70	昭和60年度北海道有林野事業会計補正予算（第3号）	同	同	同
同	71	昭和60年度北海道北広島団地開発事業会計補正予算（第1号）	同	同	同
同	72	昭和60年度北海道工業団地開発事業会計補正予算（第1号）	同	同	同
同	73	北海道信用保証協会に対する出資の件	同	同	同
同	74	林業信用基金に対する出資の件	同	同	同
同	75	財産の取得（土地、中標津空港整備事業用地）に関する件	建設	同	同
同	76	財産の取得（土地、北海道福島商業高等学校用地）に関する件	文教	同	同
同	77	財産の処分（土地、勇払郡厚真町字共和132番2ほか8筆）に関する件	商工労働	同	同
3. 29	78	北海道北見方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件		3. 29	同意議決
同	79	国土利用北海道計画の変更に関する件	総合開発調査特別	同	継続審査

第1回定例会において議員から提出のあった案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果	備 考
2. 28	1	北海道と中華人民共和国・黒竜江省との友好親善促進に関する決議	高木繁光議員ほか 106人	2. 28	原案可決	全 議 員

意 見 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果	備 考
2. 22	1	ポスト水田利用再編対策に関する要望意見書	中川義雄議員ほか12人	2. 22	原案可決	農務農開
2. 28	2	日ソ漁業交渉に関する要望意見書	高橋康之議員ほか12人	2. 28	同	水 産
同	3	昭和61年度畜産物価格等に関する要望意見書	中川義雄議員ほか12人	同	同	農務農開
同	4	農産物の市場開放問題に関する要望意見書	同	同	同	同
3. 19	5	北海道東北開発公庫の存置及び機能強化に関する要望意見書	寺崎政朝議員ほか26人	3. 19	同	総合開発 調査特別
3. 29	6	シベリア抑留者の恩給加算改訂に関する要望意見書	渋谷澄夫議員ほか12人	3. 29	同	厚 生
同	7	国立病院・療養所の存続等に関する要望意見書	同	同	同	同
同	8	老人医療費の一部改定についての要望意見書	同	同	同	同

決 議 案

決議案第1号

(昭和61年 1定
高木繁光議員ほか106人提出<全議員>
昭和61年2月28日 原案可決)

北海道と中華人民共和国・黒竜江省との友好 親善促進に関する決議

北海道と黒竜江省は、気候、風土が類似し、近年、科学技術、文化、スポーツ、産業経済などの各分野で交流が進められてきており、両地域の友好提携は、相互の発展にとって極めて意義深いものがある。

よって、本議会は、この友好提携を契機として、今後、道民の深い理解と協力のもとに、北海道と黒竜江省との間に、より一層の交流親善が深められ、このことによって両地域の繁栄はもとより、北方圏諸地域の発展に寄与し、ひいては国際親善と世界平和に貢献することを期待するものである。

右決議する。

昭和 年 月 日

北海道議会

意 見 案

意見案第1号

(昭和61年 1定
中川義雄議員ほか12人提出<農務農開>
昭和61年2月22日 原案可決)

ポスト水田利用再編対策に関する要望意見書

北海道農業は、厳しい自然条件を克服しつつ、めざましい発展をみせ、稲作、畑作、酪農を基幹に、都府県には例をみない規模の大きな、生産性の高い農業を展開し、国民食料の安定供給に大きな役割を果たしてきた。

今後とも国際化が進展するなかで、低コストの農産物を安定的に供給しうる農業生産構造の確立が課題となっているので、恵まれた土地資源や優れた担い手などを背景に、北海道農業は、国内農業の先導的役割を果たしつつ、我が国最大の総合食料供給基地としての機能を一層強化し、発展してゆく必要がある。

このようななかで、本道の稲作生産は、農業関係者の血のにじむような努力によって、我が国の米の安定供給に大きく貢献してきたが、水田利用再編対策においては、都府県に比し、極端な転作目標面積の傾斜配分を受け、61年度の転作目標面積では、11万6千640ヘクタール、水田面積の44.2パーセントに及び過重な転作を強いられている。

長期にわたる大幅な転作は、本道稲作の持つスケールメリットを減殺し、専業農家の経営を圧迫するばかりか、畑作部門をはじめとして、本道農業全体に多大な影響を及ぼし、深刻な事態となっている。

従って、61年度からスタートさせようとしているポスト再編対策においても、なお従前どおり北海道に対する傾斜配分を行うとするならば、本道稲作はもとより、本道農業の存亡に

かかる重大な事態が生ずるものとする。

以上の情勢に鑑み、ポスト再編対策に向けて稲作を守る立場から、不退転の決意をもって次の事項について要望する。

記

1. 従来の良質米奨励普及政策等に加え、使用目的に応じた米生産体制を確立し、米の新規需要の開発にも努めるなど米の消費拡大対策を一層充実するとともに、長期的な見通しに立ったゆとりのある米の需給計画を確立し、転作は必要最少限とすること。
2. 転作等目標面積の配分にあたっては、全国の稲作農民が公平に分担することを基本とし、本道に対する傾斜配分を是正し全国一律の転作率とすること。
3. このため、生産性が低く財産保有的な性格の強い市街化区域内の稲作や第2種兼業農家のコスト高の稲作を温存する政策を改め、生産生向上が可能な稲作専業地帯の振興を基本とし、本道を我が国稲作の主産地として位置づけること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 吉田 政一

内閣総理大臣、大蔵大臣 } 各通
農林水産大臣

意見案第2号

(昭和61年 1定
高橋康之議員ほか12人提出<水産>
昭和61年 2月28日 原案可決)

日ソ漁業交渉に関する要望意見書

本年の日ソ漁業交渉は、昨年12月23日に開始されたが、ソ連側の強硬な提案によって難航を極め、本年1月4日に中断の止むなきに至った。

1月23日交渉は再開されたが、依然としてソ連側は、我が国漁船の操業にとって極めて厳しい規制強化を主張したため、2月14日再中断となり、この間2ヶ月余に亘り本道の北転船、沖合底曳網、沿岸底刺網、はえ縄漁業等の操業が出来ないという誠に憂慮すべき事態に陥っている。

交渉再開は3月中旬以降と仄聞しているが、現状では3月中の妥結さえも危ぶまれ、関係漁業者、乗組員はもとより、水産加工業をはじめ、関連企業者等は深刻な状況に追い込まれている。

よって、政府におかれては、本道水産業のおかれている窮状をご賢察され、強力な漁業外交の展開により、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

1. 日ソ漁業交渉の早期再開と従来同様の操業条件による早期妥結
1. 交渉遅延により受けている関係漁業者並びに関連企業者の経済的影響に対する緊急救済措置の実施

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 吉田 政一

内閣総理大臣、外務大臣 } 各通
農林水産大臣

(昭和61年 1定
中川義雄議員ほか12人提出<農務開>
昭和61年2月28日 原案可決)

昭和61年度畜産物格価等に関する要望意見書

本道の農業は、関係者のたゆまらざる努力により、地域経済の重要な産業として、また、国民食料の安定的供給基地として着実な発展を遂げてきた。

しかしながら、酪農、畜産の経営を取りまく環境は、畜産物価格の低迷や借入金の重圧に加えて、牛乳乳製品などの消費の停滞や諸外国からの市場開放の要求の強まりなどによって、一段と厳しいものとなっている。

国は、このような本道酪農、畜産経営の実情を十分認識し、国際化に対応し、体質の強い経営を確立するため、生産者が確かな展望を持って営農に励めるよう、次の事項の実現について強く要望する。

記

1. 加工原料乳保証価格の設定について
加工原料乳保証価格については、再生産を確保し、今後の経営安定が期せられるよう適切に設定すること。
2. 加工原料乳限度数量の拡大について
加工原料乳限度数量については、国内自給率を高める観点から枠の拡大に努め、その配分に当たっては、加工原料乳を主体とする本道酪農の役割を十分勘案すること。
3. 指定食肉安定価格の設定について
指定食肉安定価格については、畜産経営の厳しい実態を十分勘案し、適切に設定すること。
4. 牛乳の消費拡大について
飲用牛乳やバターの消費減退にかんがみ、一層の消費拡大対策を講ずること。
5. ナチュラルチーズの国産振興について
国産生乳の需要拡大を図るため、ナチュラルチーズの積極的な国産振興方策を講ずること。
6. 乳肉複合経営の推進について
計画生産の強化に対応し、所得の安定的確保と肉用牛の生産拡大を図る観点から乳肉複合経営を推進するための施策を拡充強化すること。
7. 肉用牛生産基盤の強化について
 - (1) 肉用牛の生産振興を図るため、子牛生産拡大対策や素牛価格安定対策を拡充強化すること。
 - (2) 肉用牛資源の拡大に資するため、乳用種と肉専用種との交雑種肉用牛の生産奨励と生産牛の円滑な流通を促進するための事業を創設すること。
8. 肉用牛経営合理化資金の融資枠の確保について
肉用牛経営の安定を図るため、肉用牛経営合理化資金の融資枠を確保するとともに、債務保証機能の充実強化に必要な助成措置を講ずること。
9. 牛肉の低コスト生産の推進と流通の円滑化について
低コスト牛肉の生産拡大と、円滑な流通を促進するための対策を拡充強化すること。
10. 牛枝肉取引規格の改善について
赤肉志向などの消費ニーズの動向に対応し、牛肉の生産、流通の合理化を促進する

ため、乳用種など大衆牛肉が適正に評価されるよう、早期に枝肉取引規格を改善すること。

11. 豚肉の需給安定対策について

豚肉価格の早期回復を図り養豚経営の安定を期するため、豚肉の調整保管、輸入抑制、消費拡大等需給安定の緊急対策を適切に推進すること。

12. 畜産物の輸入について

(1) 乳製品の輸入については、現行の規制措置を堅持すること。

(2) 牛肉の輸入については、需要のうち国内生産で不足する分に限ること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 吉田 政一

内閣総理大臣、大蔵大臣 } 各通
農林水産大臣 }

意見案第4号

(昭和61年 1 定
中川義雄議員ほか12人提出<農務農開>
昭和61年 2 月28日 原案可決)

農産物の市場開放問題に関する要望意見書

本道は、我が国における食料供給基地として、国民食料の安定供給に寄与するため、生産者及び関係者は、生産性の高い農業の確立に向けて真剣な努力を重ねている。

しかしながら、本道農業は、水田の大幅転作、生乳の計画生産などによる生産の抑制、さらに、農産物価格の低迷、借入金の重圧などによる農家経済の圧迫などが加わってまことに厳しい状況におかれている。

このような状況の下で、農産物市場開放をめぐる日米協議が行われているが、この日米協議の品目の中には、本道農業の基幹作物である雑豆、でん粉、乳製品等が含まれており、仮にこれら品目の輸入の自由化や枠の拡大が行われた場合、本道農業が深刻な打撃を受けることは明らかである。

したがって、国においては、このような本道農業の実態を十分認識し、安心して営農に専念できるよう、次の事項について強く要望する。

記

1. 雑豆、でん粉、乳製品等の現行輸入規制措置を堅持するとともに、輸入枠の拡大は行わないこと。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 吉田 政一

内閣総理大臣、大蔵大臣 } 各通
農林水産大臣 }

意見案第 5 号

(昭和61年 1 定
寺崎政朝議員ほか26人提出<総合開発>
昭和61年 3 月19日 原案可決)

北海道東北開発公庫の存置及び機能強化に関する要望意見書

臨時行政改革推進審議会においては、かねてから北海道東北開発公庫を含む特殊法人の整理統合について検討しているが、当該公庫は、設立以来、開発行政と表裏一体となり、北海道・東北地域の開発・金融を専担する政府関係金融機関として、地域との緊密な連携の下に民間の活動を支援し、当地方の開発・振興に大きな役割を果たしており、その役割・機能は、今後、益々重要度が加わるものと考えらる。

また、北海道東北開発公庫は、その資金の約7割を公庫債など民間資金の活用によって調達してきたほか、財務基盤の強化や効率的、弾力的な業務運営にも努めてきている。

更に、北海道・東北地域は、国土面積の43%を占めているが、人口は全国の15%、経済規模は13%と低く、今後の発展を期待すべき地域であり、こうした観点から国土政策上重要な位置づけが行われている。しかし、北海道・東北地域を取り巻く昨今の内外の経済環境は厳しく、わけても北海道は石炭産業、国鉄、2百海里問題等多くの地域問題や産業構造の高度化等の政策課題が山積しているところから、今後、これらの問題に適切に対処し、本道の発展を図るためにも、北海道東北開発公庫の一層の充実強化に大きな期待を寄せているところである。

よって、政府におかれては、北海道東北開発公庫が今日まで果たしてきた役割を評価し、今後とも独自の政府関係金融機関として存置し、充実強化を図られるよう強く要請する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 日 日

北海道議会議長 吉 田 政 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、内閣官房長官 } 各通
総務庁長官、北海道開発庁長官、国土庁長官 }

意見案第 6 号

(昭和61年 1 定
渋谷澄夫議員ほか12人提出<厚生>
昭和61年 3 月29日 原案可決)

シベリア抑留者の恩給加算改定に関する要望意見書

第二次世界大戦終了後、40年経過した今日、かつて、祖国のため戦場に赴き、生命をかけた国民としての義務を全うされた元軍人が、未だに報われない状態にある。

軍人恩給は、勤務の特殊性、生命身体に対する危険度などを基準として、その加算額を定めているが、戦後抑留は、すべて1年加算となっている。

しかし、ソ連の抑留は、長期かつ苛酷な労働を伴ったもので、その犠牲も数万名に及ぶなど、戦場と変わらない結果をみたところである。

軍人恩給が、勤務地による差を設けているように、その延長である抑留についても、難苦の差を認めて然るべきものと考えられるので、次の事項について、速やかに措置されるよう

強く要望する。

記

1. シベリア抑留者の恩給加算を、抑留1年につき、3年と改訂すること。
右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 吉田政一

内閣総理大臣、大蔵大臣 } 各通
厚生大臣、総務庁長官 }

意見案第7号

(昭和61年 1 定
渋谷澄夫議員ほか12人提出<厚生>
昭和61年3月29日 原案可決)

国立病院・療養所の存続等に関する意見書

国立病院・療養所は、戦後40年にわたり、特殊、専門的な医療機関として、高度先駆的な医療や、地域医療の指導的役割を果たしているところである。

このような中で、国は、去る1月9日、国立病院・療養所の再編成計画を公表した。

行政改革の推進は、重要な課題として理解するところであるが、本道においては、「北海道保健医療基本計画」において、特殊医療機能を確保するうえで、重要な役割を期待しているなど、国立病院・療養所の社会的使命は、極めて大きなものがある。

よって、国におかれては、この現状を十分賢察され、その存続と一層の機能充実に配慮されるよう、強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 吉田政一

内閣総理大臣、大蔵大臣 } 各通
厚生大臣 }

意見案第8号

(昭和61年 1 定
渋谷澄夫議員ほか12人提出<厚生>
昭和61年3月29日 原案可決)

老人医療費の一部改定についての要望意見書

政府は、今国会に老人医療費の一部改定などを内容とする老人保健法等改正案を提出している。

老人医療費の有料化から3年余りの現時点で、有病率が高く、生活基盤のせい弱な老人に対し、医療費の一部負担の引き上げを行うことは、老人の健康増進のために問題があり、早期診断、早期治療を遅らせることによって、かって医療費の増加をもたらす危険を有するものであるとの関係団体の意見もある。

よって、政府におかれては、老人医療費の一部改定に当たり、これらの意見をも充分配慮

しながら、慎重に対処されるよう要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 吉 田 政 一

内閣総理大臣、大蔵大臣 } 各通
厚生大臣

請 願 ・ 陳 情

① 第1回定例会において各常任・特別委員会に付託されたもの。

請 願

文書表 番号	件 名	請 願 者	付 託 委員会	審 査 結 果
75	国鉄羽幌線存続の件	国鉄羽幌線存続連合期成会 会長 羽幌町長 藤沢 一雄	総 務	継続審査
76	季節労働者対策の充実に関する件	全日自労建設一般労働組合北 海道本部 執行委員長 藤田 新一	商工労働	同
77	円高差還元、灯油値下げに関する件	新日本婦人の会北海道本部 会長 渡辺 昌子	同	同
78	円高差益、原油差益等の差益還元に関する件	全北海道労働組合協議会 議長 森尾 昇ほか2人	同	同
79	公立高等学校授業料の値上げに反対し、父母負担の軽減を求 める件	北海道高等学校教職員組合 中央執行委員長 斉藤 敏夫	文 教	同
80	老人保健法の改悪に反対し、お年寄りが安心して医療をうけ る権利を保障することを求める件	老人医療費引き上げ反対全道 連絡会 幹事 鈴木 好	厚 生	同

陳 情

文書表 番号	件 名	陳 情 者	付 託 委員会	審 査 結 果
26	公立小中学校事務職員等の週休二日制の早期実施を求める件	北海道学校事務労働組合 委員長 直島 峯夫	文 教	継続審査
27	無認可保育所に関する件	北海道無認可保育所連絡会 代表者 高堰 静江	厚 生	同
28	幌延の高レベル放射性廃棄物の研究・貯蔵施設の誘致反対に 関する件	札幌市南区川沿6条4丁目1の3 幌延を考える主婦の会 代表 斉藤代志美	エネルギ ー 問 題 調査特別	同

② 継続審査中のものであって、第1回定例会において採否の決定があったもの。

陳 情

文書表 番号	件 名	陳 情 者	付 託 委員会	審 査 結 果
24	幌延の高レベル放射性廃棄物の研究・貯蔵施設調査、建設反 対に関する件	幌延を考える主婦の会 代表 斉藤代志美	エネルギ ー 問 題 調査特別	取 下 げ
25	現行の義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件	北海道学校事務労働組合 委員長 直島 峯夫	文 教	議決不要

③ 更に継続審査にされるもの。

請 願

文書表 番 号	件 名	付託委員会
5	北海道を核戦場にさせないための件	総 務
12	登別市に警察署設置の件	同
14	平和に関する件	同
21	個人事業税に「みなし法人課税（事業主報酬）制度」の適用に関する件	同
22	「非核・平和北海道宣言」を求める件	同
46	北海道の気象事業整備拡充を求める件	同
66	「非核北海道宣言」を求める件	同
71	大型間接税の導入をとりやめ、大幅減税等を求める件	同
72	「国家機密法」に反対の件（外31件）	同
52	「灯油の適正価格販売と安定供給」決議を求める件	生環林務
6	老人医療に関する諸施策の拡充を求める件	厚 生
9	灯油元売価格の値下げなどを求める件	同
15	老人医療と諸施策の拡充を求める件	同
16	老人医療に関する件	同
18	灯油値下げに関する件	同
54	「灯油の適正価格販売と安定供給」決議を求める件	同
60	無認可保育所への助成に関する件	同
74	シベリア抑留者の恩給加算改訂に関する件	同
8	灯油元売価格の値下げなどを求める件	商工労働
17	灯油値下げに関する件	同
27	建設・季節労働者の雇用安定に関する件	同
45	広尾町の中小企業と、季節労働者のくらしと営業を守るために、適切な施策を求める件	同
51	対ソ貿易の振興についての件	同
53	「灯油の適正価格販売と安定供給」決議を求める件	同
61	江差労働基準監督署の廃止計画案の撤回に関する件	同
62	季節労働者対策の充実に関する件	同
13	本道水田等農家の抜本的負債対策を実現し、冷害対策強化に関する件	農務農開
41	北海道農業の基盤確立と水田復元対策推進に関する件	同
44	広尾町の中小企業と、季節労働者のくらしと営業を守るために、適切な施策を求める件	建 設
63	季節労働者対策の充実に関する件	同
70	道道赤平・奈井江線の歌志内地区街路事業の未着工区間の早期着工を求める件	同
48	水産問題に関する件	水 産
56	太平洋海域におけるアカイカ流網漁業の実現に関する件	同

文書表 番 号	件 名	付託委員会
2	北海道立札幌中島体育センター別館を早期改修し弓道専用道場の併設を求める件	文 教
3	北海道立武道館の建設を促進し専用弓道場の併設を求める件	同
7	子どもたちにゆきとどいた教育を求める件	同
19	公立高校の増設等に関する件	同
23	(仮称)「雨竜地区高等養護学校」の収容定員等に関する件	同
24	私学の学費値上げをおさえ、父母負担を軽減し、私学教育の豊かな発展をはかるための大幅私学助成を求める件	同
59	私学の学費値上げをおさえ、父母負担を軽減し、私学教育の豊かな発展をはかるため、私学助成の拡充を求める件	同
73	私学の学費値上げをおさえ、父母負担を軽減し、私学教育の豊かな発展をはかるため、私学助成の拡充を求める件	同
49	原子力関連施設誘致実現に関する件	エネルギー問 題調査特別
50	幌延町への核廃棄物施設設置に反対する件	同

陳 情

文書表 番 号	件 名	付託委員会
6	「大型間接税導入と申告納税制度の改正に反対し、3兆円減税を要求する意見書」決議の件	総 務
7	指名競争入札執行の自粛の件	同
18	外国人登録法の改正要請方に関する件	同
22	手稲山の自然保全を求める件	生環境務
2	社会福祉法人釧路まりも学園の運営に関する件	厚 生
4	医療保険制度の改悪に反対し、住民の健康を守る決議に関する件	同
5	老人医療の無料制度を復活・拡充し、老人を医療から締め出す老人診療報酬体系等の即時撤廃を求める決議に関する件	同
11	医療保険の抜本改悪に反対し、その充実改善を求める決議に関する件	同
14	自閉症収容施設建設場所の移転に関する件	同
15	医療保険制度改定に反対する決議に関する件	同
16	アイヌ民族に関する法律制定に関する件	同
3	サラ金利用者のサラ金苦による悲劇の根絶及び住民保護に関する件	商工労働
10	1級河川十勝川水系札内川第2札内橋架橋促進に関する件	建 設
12	小樽運河を埋め立てる道道臨港線計画の見直しに関する件	同
13	小樽運河を埋め立てる道道臨港線計画の見直しに関する件	文 教
19	非木造校舍（ブロック造）の危険改築制度の創設と銭函小学校の改築に関する件	同
23	公立高校の新設と総合選抜制度の早期実施並びに私立高校生への公費補助を求める件	同

第2回臨時会

北洋漁業救済対策に関する要望意見案可決

▶ 北洋漁業対策特別委員会設置 ◀

概 要

- ① 日ソ漁業交渉妥結に伴う北洋漁業水産の救済対策を審議する第2回臨時会は、4月28日招集され、会期を1日間と決定の後、知事から、北洋漁業問題に関する概要報告並びに提出案件に対する提案説明。

次に、議案の委員会付託を行った後、「北洋漁業対策特別委員会設置に関する決議案」を原案のとおり可決の後、付託議案審査等のため休憩した。

北洋漁業対策特別委員会は、本会議休憩中に開催され、正副委員長互選の後、審議に入り、北洋漁業救済対策に関する要望意見案を発議すること、中央折衝及び道内調査を実施することを決定した。

本会議は再開後、総務委員長から付託案件に対する委員長報告があり、委員会決定のとおり承認議決と決定。

次に、「北洋漁業救済対策に関する要望意見案」を原案のとおり可決して、今臨時会に付託された案件は、すべて議了。議長から閉会のあいさつがあつて、午前11時44分閉会した。

- ② 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	処 理 の 状 況			計
		原案可決	承認議決	報告のみ	
知 事	2	0	1	1	2
議 員	2	2	0	0	2
計	4	2	1	1	4

本 会 議

久田 恭弘 (自民)	高木 繁光 (自民)
吉野 之雄 (社会)	青木 延男 (社会)
岩崎 守男 (社会)	笠島 保 (社会)
中崎 昭一 (自民)	新沼 浩 (自民)
松浦 義信 (自民)	

○4月28日(月) 午前10時34分開議、吉田政一議長、昭和61年第2回臨時会の開会を宣し、引き続き、

日程第1 会議録署名議員の指定を行い、諸般の報告の後、議長から、元道議会議員佐藤吉次郎氏(4月3日)及び松本勇氏(4月26日)の逝去について弔意を表した旨報告。

日程第2 会期決定の件を議題とし、今臨時会の会期を4月28日、1日間とすることを決定。次に、

日程第3 北洋漁業問題に関する件並びに

日程第4 報告第1号を一括議題とし、知事から提案説明の後、報告第1号を総務委員会に付託することを決定。

日程第5 決議案第1号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

決議案第1号(北洋漁業対策特別委員会設置に関する決議)の可決に伴う、

北洋漁業対策特別委員の選任について、次の委員(配付名簿のとおり)を議長指名により選任。議事進行の都合により午前10時40分休憩、午前11時39分再開。諸般の報告の後、

追加日程 報告第1号を議題とし、高木繁光総務委員長(自民)から、報告第1号の審査経過と結果について報告の後、起立採決の結果、起立多数(共産反対)をもって委員長報告のとおり、承認議決。次に、

追加日程 意見案第1号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。今臨時会に付託された案件は、すべて議了。吉田政一議長から閉会のあいさつがあって、午前11時44分閉会。

○北洋漁業対策特別委員(17人)

伊藤 武一 (公明)	高橋 庸 (社会)
高田 忠雄 (道政)	湯佐 利夫 (自民)
綿貫 健輔 (自民)	岩本 允 (自民)
小田部善治 (自民)	高橋 康之 (自民)

第2回臨時会において知事から提出のあった案件

報 告

提出月日	番号	件 名	付託委員会	議決月日	議事結果
4. 28	1	専決処分報告につき承認を求める件<北海道税条例の一部を改正する条例、3. 31月日専決処分>	総務	4. 28	承認議決

第2回臨時会において議員から提出のあった案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果	備 考
4. 28	1	北洋漁業対策特別委員会設置に関する決議	古川靖晃議員ほか13人	4. 28	原案可決	議 運

注 備考欄は提出者の所属委員会等を示す。

意 見 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果	備 考
4. 28	1	北洋漁業救済対策に関する要望意見書	松浦義信議員ほか15人	4. 28	原案可決	北洋漁業 対策特別

注 備考欄は提出者の所属委員会を示す。

決 議 案

決議案第1号

(昭和61年 2 臨
古川靖見議員ほか13人提出<議運>
昭和61年 4 月28日 原案可決)

北洋漁業対策特別委員会設置に関する決議

1. 本議会に17人の委員をもって構成する北洋漁業対策特別委員会を設置する。
2. 本委員会は、北洋漁業の急激な縮減に対処するため、次の事項について調査し、その推進をはかる。
 - (1) 減船等の漁業対策
 - (2) 水産加工業及び関連中小企業対策
 - (3) 漁船乗組員及び水産加工業等関連中小企業従事者の生活と雇用の安定対策
 - (4) 水産都市地域の振興対策
 - (5) その他北洋漁業に関し、必要と認める事項
3. 各委員会所管の前各号関係事務について連絡調整を行う。
4. 本委員会は、閉会中も調査を行うことができるとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。

意 見 案

意見案第1号

(昭和61年 2 臨
松浦義信議員ほか15人提出<北洋漁業
対策特別>
昭和61年 4 月28日 原案可決)

北洋漁業救済対策に関する要望意見書

このたびの日ソ漁業交渉は、農林水産大臣をはじめ政府関係者の多大なご尽力にもかかわらず、大幅な漁獲割当量の減少や操業規制の強化など極めて厳しい結果となり、減船、廃業は避けられない状況にある。このため、北洋漁業に大きく依存している本道の漁業をはじめ水産加工業、関連産業は、壊滅的な打撃を受け、ひいては地域社会、経済が崩壊するに至る、まさに52年の200海里規制を上廻る最大の危機を迎えている。

よって、政府におかれては、本道の実情をご賢察され、次の事項につき強力な対策を講ずるよう強く要望する。

記

1. 減船救済など漁業対策を講じること。
2. 加工原料の確保など水産加工対策を講じること。
3. 漁船乗組員、水産加工従事者などの雇用安定対策を講じること。
4. 主要漁業基地の経済の落ち込みに対する振興対策を講じること。
5. 漁業者、水産加工業者及び関連中小企業者に対する実効ある金融措置並びに信用補完の

特別措置を講じること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 吉 田 政 一

内閣総理大臣、外務大臣、大蔵大臣、厚生大臣 }
農林水産大臣、通商産業大臣、運輸大臣、労働 } 各通
大臣、建設大臣、自治大臣、北海道開発庁長官 }

総務委員会

○4月28日（月） 午前11時10分、第5委員会室
において開議、午前11時15分
散会
委員長 高木 繁光（自民）

付託案件の審査

○ 報告第1号（専決処分報告につき承認を求め
る件）を議題とし、総務部長から説明の
後、異議なく承認議決と決定。付託案件に対
する委員長報告については、委員長に一任す
ることとした。

北洋漁業対策特別委員会

○4月28日（月） 午前10時45分、第1委員会室
において開議、午前10時57分
散会
委員長 松浦 義信（自民）

正副委員長の互選

- ① 高田忠雄臨時委員長（道政）から、委員長
互選の方法については、吉野之雄委員
（社会）の動議により指名推選の方法をもっ
て松浦義信委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法について
は、久田恭弘委員（自民）の動議により
指名推選の方法をもって笠島保委員（社会）
を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため、
午前10時53分休憩、午前10時57分再開。
本委員会の運営に当たっては、自民及び社会
各2名、道政及び公明各1名、計6名の理事
を選び、その協議によることをはかり、異議
なく決定。理事には、久田恭弘委員（自民）
湯佐利夫委員（自民）、吉野之雄委員（社会）、
高橋庸委員（社会）、高田忠雄委員（道政）、
伊藤武一委員（公明）をそれぞれ選出。
- ④ 上田副知事から、北洋漁業問題に関する概
要及び北海道北洋漁業対策本部の概要につい

て説明。

- ⑤ 委員長から、北洋漁業救済対策に関する要
望意見案について、配布の案文により発議す
ることをはかり、異議なく決定。
- ⑥ 委員長から、北洋漁業救済対策に関する中
央折衝の実施については、異議なく決
定。実施時期は、4月30日、5月1日の2日
間、派遣委員は、正副委員長とすることとし
た。
- ⑦ 委員長から、北洋漁業問題に関する道内調
査の実施については、異議なく決定。実
施時期等については委員長に一任することと
した。

委員会の動き

議会運営委員会

○2月14日（金） 午後3時20分、議会運営委員室において開議、午後3時27分散会
委員長 古川 靖晃（自民）

- ① 委員長から、元道議会議員平野栄次氏（十勝支庁選出、第14期）の逝去（1月3日）について報告。
- ② 総務部長から、公共事業にかかわる補正予算審議のため、昭和61年第1回臨時会を2月21日招集したい旨発言。
- ③ 総務部長から、第1回臨時会提出議案について説明。
- ④ 第1回臨時会の会期を2月21日1日間とすることを決定。
- ⑤ 第1回臨時会の提出議案の審議方法についてはかり、これを決定。
- ⑥ 景気対策予算審査特別委員会の委員名簿及び質疑通告の提出期限は、19日正午頃までに提出することを決定。
- ⑦ 第1回臨時会における出席説明員について、従前同様、付議事件に直接関係ない各種委員会の説明員は出席を要しないことを了承。
- ⑧ 第1回定例会の招集期日を2月22日とすること及び会期は33日間とすることを決定。
- ⑨ 総務部長から、第1回定例会の案件について説明。
- ⑩ 第1回定例会の日程について、次のとおり取り進めることに決定。

▽ 第1回定例会日程

2月22日	本会議（道政執行方針、提出案件、教育行政執行方針）
23日～27日	休会
28日	本会議（代表質問）
3月1日・2日	休会
3日	本会議（代表質問）

4日	本会議（代表・一般質問）
5日～7日	本会議（一般質問）
8日・9日	休会
10日	本会議（一般質問）
11日	本会議（一般質問、予算特別委員会設置）
12日	本会議（補正予算議決）
13日～25日	休会
26日	本会議

- ⑪ 代表質問について、順位は、自民、社会、道政、公明の順位とすることを了承。

○2月20日（木） 午後1時11分、議会運営委員会室において開議、午後1時16分散会
委員長 古川 靖晃（自民）

- ① 第1回臨時会提出議案について、議案付託一覧表のとおり景気対策予算審査特別委員会に付託することを決定。
- ② 景気対策予算審査特別委員会について、配付の委員名簿のとおり選任すること、設置動議は関根建二議員（社会）が提出することを決定。
- ③ 総務部長から、第1回定例会提出案件及び追加提出予定案件について説明。
- ④ 代表質問の通告について、2月26日正午までに提出することを了承。
- ⑤ 一般質問について、順位は従来例により取り進めることを了承。十分比による10番日については、道政と公明が同率となり両会派間において調整することとし、調整結果については後日報告することを了承。通告については、3月1日正午までに提出することを了承。
- ⑥ 農務農地開発委員会において、要望意見案の発議が予定されており、提出された場合には22日の本会議において議決する扱いとすることを了承。
- ⑦ 議案調査のため、2月24日から27日まで休会し、28日再開することを決定。
- ⑧ 2月22日の本会議の議事順序について、明日の委員会で協議することを了承。

- ⑨ 委員長から、2月22日の本会議において、HBCが録画・録音のため、演壇上にマイクを設置することを許可した旨報告。

○2月21日（金） 午前9時43分、議会運営委員会室において開議、午後2時23分散会
委員長 古川 靖晃（自民）

- ① 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることを決定。

▽ 議事順序

（開会）

- 日程第1 会議録署名議員の指定
諸般の報告
元議員の逝去報告
- 日程第2 会期決定の件（2月21日、1日間）
- 日程第3 議案第1号及び報告第1号
提出議案に関する知事の説明

○景気対策予算審査特別委員会設置

○景気対策予算審査特別委員の選任

—— 休 憩 ——

午前9時44分休憩、午後2時22分再開。

- ② 委員長から、委員会付託議案の審議が議了した旨報告。

- ③ 再開後の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

- 追加日程 議案第1号及び報告第1号
景気対策予算審査特別委員長の報告

（採決）

1. 本件をいずれも委員長報告（議案は可決、報告は承認議決）のとおり決することについて簡易採決

○議長の閉会あいさつ

○閉会宣告

○2月22日（土） 午前9時39分、議会運営委員会室において開議、午前9時43分散会
委員長 古川 靖晃（自民）

- ① 意見案第1号について、本日の本会議にお

いて議決する扱いとすることを了承。

- ② 北海道と中国・黒竜江省との友好親善促進決議について、昨日の各会派会長会議で意見の一致を見たとおり、(1)議会として同友好親善促進に関する決議を行うこと、(2)決議案の発議は全議員とすること、(3)決議案文の作成は総務委員会で行うこと、(4)決議案は2月28日の本会議冒頭において議決することを決定。

- ③ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（開会）

- 日程第1 会議録署名議員の指定
諸般の報告
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 議案第1号ないし第66号
道政執行方針並びに提出議案に関する知事の説明
教育行政執行方針に関する教育長の説明

日程第4 意見案第1号

意見案第1号 ポスト水田利用
再編対策に関する要望意見書

（説明及び委員会付託省略）

（採決）

1. 本件を原案のとおり決することについて起立により採決（共産反対）

議案調査のための休会日の決定

（2月24日から2月27日まで4日間）

- ④ 意見案第1号について、大橋晃議員（共産）から記述内容に賛成出来ない旨発言。

○2月28日（金） 午前9時49分、議会運営委員会室において開議、午後2時7分散会
委員長 古川 靖晃（自民）

- ① 決議案第1号（北海道と中華人民共和国・黒竜江省との友好親善促進に関する決議）について、本日の本会議冒頭で議決する扱いとすることを了承。

- ② 代表質問の通告（4人）について報告。

- ③ 本日の本会議について、代表質問2人を行い、3日1人、4日1人行うことを決定。

④ 予算特別委員会について、(1)委員会構成及び正副委員長の配分については、配付資料のとおりとすること(2)委員名簿は3月8日正午までに提出すること(3)委員会設置動議の提出は、自民が行うことを決定。

⑤ 農務農地開発委員会において発議予定の「昭和61年度畜産物価格等に関する要望意見案」及び「農産物の市場開放問題に関する要望意見案」並びに水産委員会において発議予定の「日ソ漁業交渉に関する要望意見案」が提出された場合、本日の本会議において議決する扱いとすることを決定。

⑥ 議案調査のため、3月1日は休会し、3月3日再開することとし、本会議は午後1時に開会することを決定。

⑦ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

(諸般の報告)

日程第1 決議案第1号

決議案第1号 北海道と中華人民共和国・黒竜江省との友好親善促進に関する決議

(説明及び委員会付託省略)

(採決)

1. 本件を原案のとおり決することについて簡易採決

日程第2 議案第1号ないし第66号

質疑並びに一般質問(代表質問2人)

議案調査のための休会日の決定

(3月1日)

午前9時53分休憩、午後2時5分再開。

⑧ 総務部長から、橋浪蔵議員(自民)の議事進行発言に関する議事録の精査に時間を要する旨発言。

⑨ 再開後の本会議について、日程第2の議事を中止し、意見案第2号ないし第4号を追加日程として上程し、説明及び委員会付託を省略の上、議決すること及び3月1日の休会を決定して延会することを決定。

⑩ 水産委員長、副委員長ほか委員3人が、日ソ漁業交渉に関する中央折衝のため、3月3日から5日まで上京することを了承。

⑪ 上田副知事が「日ソ漁業交渉危機突破大会」への出席及び日ソ漁業交渉についての要請活動を行うため、3月3日・4日の本会議を欠席することを予承。

○3月3日(月) 午後零時42分、議会運営委員会室において開議、午後3時41分散会

委員長 古川 靖晃(自民)

① 2月28日の本会議における橋浪蔵議員(自民)の議事進行発言の取り扱いについて、総務部長から、議事録精査になお時間を要する旨発言。

② 総務部長から、3月4日の追加提出予定案件について了承。午後零時43分休憩、午後3時38分再開。

③ 総務部長から、議事録精査等になお時間を要する旨発言。

今津寛委員(自民)から、補足答弁等に関する意見等があつて、本日の本会議は日程を延期し延会することを決定。

④ 一般質問の通告(22人)について報告。順位及び進め方については、改めて協議することを了承。

○3月4日(火) 午前9時46分、議会運営委員会室において開議、午後2時55分散会

委員長 古川 靖晃(自民)

① 2月28日の本会議における橋浪蔵議員(自民)の議事進行発言の取り扱いについて、総務部長から、なお時間を要する旨発言。

② 総務部長から、追加提出案件について説明の後、本会議における知事の提案説明の時期は、改めて協議すること、総務部長から要請のあつた議案第64号及び議案第67号ないし第77号については先議の扱いとし、先議の日程等については、後日協議することを決定。午前9時50分休憩、午前10時40分再開。

③ 総務部長から、議事録精査の結果、知事の補足答弁を行いたい旨発言の後、本日の本会議は、宇川源吉議員(自民)の代表質問に対する知事の補足答弁から入ることを決定。

④ 本日の本会議について、代表質問を行うこ

ととし、何人行うかは進行状況により協議することを了承。

○3月5日(水) 午前9時56分、議会運営委員会室において開議、午後3時2分散会

委員長 古川 靖晃(自民)

- ① 総務部長から、昨日の宇川源吉議員(自民)の再質問に対する答弁準備になお時間を要する旨発言の後、午前9時57分休憩、午後3時1分再開。
- ② 総務部長から、昨日の宇川議員の再質問に対する答弁準備になお時間を要する旨発言の後、本日の本会議は、日程を延期し延会することを決定。

○3月6日(木) 午前9時46分、議会運営委員会室において開議、午後4時散会

委員長 古川 靖晃(自民)

- ① 総務部長から、3月4日の宇川源吉議員(自民)の再質問に対する答弁準備になお時間を要する旨発言の後、午前9時47分休憩、午後3時57分再開。
- ② 総務部長から、3月4日の宇川議員の再質問に対する答弁準備になお時間を要する旨発言。木戸浦隆一委員(自民)から答弁準備の進め方について発言の後、本日の本会議は、日程を延期し延会することを決定。

○3月7日(金) 午前9時42分、議会運営委員会室において開議、午後3時42分散会

委員長 古川 靖晃(自民)

- ① 総務部長から、宇川源吉議員(自民)の再質問に対する答弁準備になお時間を要する旨発言の後、午前9時43分休憩、午後3時35分再開。
- ② 総務部長から、宇川議員の再質問に対する答弁準備になお時間を要する旨発言の後、橋浪蔵委員(自民)から、答弁準備に時間を要している理由、理事者の責任等について質問、意見等があり、総務部長から答弁。今津寛委員(自民)から、与党としての対

応について質問があり、関根建二委員(社会)から答弁。本日の本会議は、日程を延期し延会することを決定。

③ 議案調査のため、3月8日は休会し、3月10日再開することを決定。

○3月10日(月) 午後零時57分、議会運営委員会室において開議、午後1時6分散会

委員長 古川 靖晃(自民)

- ① 総務部長から、宇川源吉議員(自民)の再質問に対する答弁準備が出来た旨発言があり、本会議は宇川議員の再質問に対する知事の答弁から行うことを決定。
- ② 代表質問の通告内容等の変更について了承。
- ③ 代表質問の日程についてはかり、石川十四夫委員(道政)から、審議の促進方について発言の後、代表質問は本日2人、明日2人行うことを決定。
- ④ 一般質問の順位について、従前の例により取り進めることとし、10番目は調整の結果、道政とすることを決定。通告内容等の変更について了承。個人別順位について決定。
- ⑤ 一般質問の進め方について、明日2人、12日6人、13日6人、14日6人、17日2人の予定で行うことを決定。
- ⑥ 3月4日の追加提案に関する知事の提案説明を、明日の本会議において一般質問の前に行うことを決定。

⑦ 委員長から、農務農地開発委員長及び副委員長ほか委員5人が、中央折衝のため、本日から12日まで上京する旨報告の後、了承。

⑧ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

(諸般の報告)

日程第1 議案第1号ないし第66号

質疑並びに一般質問(代表質問2人・うち1人継続)

○3月11日(火) 午前9時36分、議会運営委員会室において開議、午後4時3分散会

委員長 古川 靖晃（自民）

- ① 一般質問の 通告内容等の変更について了承。
- ② 本日の本会議について、代表質問終了後、昨日の委員会では協議のとおり、日程第1の議事を中止し、追加日程として提出案件に関する知事の提案説明を行い、引き続き一括議題として一般質問2人行うことを了承。
- ③ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 議案第1号ないし第66号
質疑並びに一般質問（代表質問2人）

◎日程第1の議事中止

追加日程 議案第67号ないし第77号
追加提出議案に関する知事の説明

◎日程第1にあわせ、追加日程を一括議題として議事継続（一般質問2人）
午前9時38分休憩、午後4時2分再開。

- ④ 総務部長から、伊藤武一議員（公明）の質問に対する答弁準備が出来た旨発言の後、本会議は知事の答弁から行うことを了承。
- ⑤ 本日の再開後の本会議の進め方について、伊藤議員の代表質問終了後、知事の追加提案説明を行い、延会することを決定。

○3月12日（水） 午前9時51分、議会運営委員会室において開議、午前9時54分散会

委員長 古川 靖晃（自民）

- ① 委員長から、元道議会議員河野辰男氏（札幌市選出、第15期及び第17期在職）の逝去（3月10日）について報告。
- ② 一般質問の 通告内容等の変更について了承。
- ③ 本日の本会議について、一般質問7人となるが、本日何人行うかは進行状況により協議することを了承。
- ④ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

元議員の逝去報告

日程第1 議案第1号ないし第77号

質疑並びに一般質問（一般質問8人）

○3月13日（木） 午前9時50分、議会運営委員会室において開議、午後1時27分散会

委員長 古川 靖晃（自民）

- ① 委員長から、3月12日の本会議における綿貫健輔議員（自民）の発言の一部を訂正したい旨議長に申し出があり、本日の本会議において議長から報告の上、会議録を訂正することを了承。
- ② 総務部長から、昨日の酒井芳秀議員（自民）の再質問に対する答弁準備に時間を要する旨発言の後、午前9時51分休憩、午後1時25分再開。
- ③ 総務部長から、答弁準備が出来た旨発言があり、本日の本会議は、昨日の酒井議員の再質問に対する知事の答弁から入ることを了承。
- ④ 本日の本会議について、一般質問4人行うことを決定。
- ⑤ 総務部長から、上田副知事が畜産振興審議会に出席のため、明14日本会議を欠席したい旨発言の後、了承。
- ⑥ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

○会議録訂正報告

日程第1 議案第1号ないし第77号

質疑並びに一般質問（一般質問4人）

○3月14日（金） 午前9時44分、議会運営委員会室において開議、午後3時41分散会

委員長 古川 靖晃（自民）

- ① 総務部長から、昨日の今津寛議員（自民）の再質問に対する答弁準備に時間を要する旨発言の後、午前9時45分休憩、午後3時40分再開。

② 総務部長から、今津議員の再質問に対する答弁準備になお時間を要する旨発言の後、本日の本会議は、日程を延期し延会することを決定。

③ 議案調査のため、3月15日は休会し、3月17日再開することを決定。

○3月17日(月) 午後1時、議会運営委員会室において開議、午後1時4分散会

委員長 古川 靖晃(自民)

① 総務部長から、今津寛議員(自民)の再質問に対する答弁準備が出来た旨発言の後、本日の本会議は、今津議員の再質問に対する知事の答弁から行うことを了承。

② 一般質問の通告内容等の変更について了承。

③ 一般質問の今後の進め方について、本日4人(うち1人継続)、18日6人、19日4人行うことを決定。

④ 委員長から、総務委員長及び副委員長が国鉄地方交通線問題に関する中央折衝のため、3月17・18の両日、石炭対策特別委員長ほか委員2人が新石炭政策に関する中央折衝のため、3月17日から19日まで、それぞれ上京する旨報告の後、了承。

⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

(諸般の報告)

日程第1 議案第1号ないし第77号

質疑並びに一般質問(一般質問4人・うち1人継続)

○3月18日(火) 午前9時45分、議会運営委員会室において開議、午後3時18分散会

委員長 古川 靖晃(自民)

① 一般質問の通告内容等の変更について了承。

② 本日の本会議について、一般質問5人行うことを了承。

③ 委員長から、北方領土対策特別委員長が北方領土問題に関する中央折衝のため、本日から

20日まで上京する旨報告の後、了承。

④ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

(諸般の報告)

日程第1 議案第1号ないし第77号

質疑並びに一般質問(一般質問5人)

午前9時47分休憩、午後3時17分再開。

⑤ 総務部長から、小野寺勇議員(自民)の再質問に対する答弁準備についてなお時間を要する旨発言の後、本日の本会議はこの程度にとどめ延会することに決定。

○3月19日(水) 午前9時57分、議会運営委員会室において開議、午後4時2分散会

委員長 古川 靖晃(自民)

① 総務部長から、昨日の小野寺勇議員(自民)の再質問に対する答弁準備になお若干の時間を要する旨発言の後、本日の本会議は、準備出来次第、小野寺議員の再質問に対する知事の答弁から入ることを決定。

② 一般質問の通告内容等の変更について了承。

③ 予算特別委員会の設置等今後の日程については、本日の一般質問の進行状況により協議することを了承。石川十四夫委員(道政)及び橋浪蔵委員(自民)から、本会議の審議促進等について意見及び要望等があり、委員長から理事者に対し、心して取り組むよう要望。

④ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

(諸般の報告)

日程第1 議案第1号ないし第77号

質疑並びに一般質問(一般質問7人・うち1人継続)

午前10時4分休憩、午後4時1分再開。

⑤ 意見案第5号について、本日の再開後の本会議において日程第1の議事を中止し、議決することをはかり決定。

⑥ 一般質問の今後の進め方について、本日4

人（うち1人継続）とし、明日も一般質問を行うことを決定。

○3月20日（木） 午前9時51分、議会運営委員会室において開議、午後3時3分散会

委員長 古川 靖晃（自民）

- ① 総務部長から、吉川貴盛議員（自民）の再質問に対する答弁準備に時間を要する旨発言の後、午前9時52分休憩、午後3時2分再開。
- ② 総務部長から、吉川議員の再質問に対する答弁準備になお時間を要する旨発言の後、本日の本会議は、日程を延期し延会することを決定。
- ③ 今後の審議日程について、3月22日は休会、3月24日再開し、引き続き一般質問を行うことを決定。

○3月24日（月） 午前9時43分、議会運営委員会室において開議、午後4時17分散会

委員長 古川 靖晃（自民）

- ① 総務部長から、吉川貴盛議員（自民）の再質問に対する答弁準備になお時間を要する旨発言の後、了承。
- ② 議案第64号について、本日、先議する扱いとし、本会議を開会し、建設委員会に付託することを決定。
- ③ 委員長から、農務農地開発副委員長ほか委員2人が中央折衝のため、本日から25日まで上京する旨報告の後、了承。
- ④ 本日の本会議は、議案第64号を先議することを決定し、直ちに建設委員会に付託の後、休憩することを了承。午前9時45分休憩、午後4時13分再開。
- ⑤ 議案第64号の取り扱いについて、建設委員会において審議を議了したので、再開後の本会議において追加日程として委員長報告を行い、議決する扱いとすることを了承。
- ⑥ 総務部長から、吉川議員の再質問に対する答弁準備になお時間を要する旨発言の後、本日の本会議は議案第64号を議決後、延会することを決定。

⑦ 今後の審議日程について、明日も引き続き本会議を開き、一般質問を行うこととし、予算特別委員会の設置等今後の審議日程等については改めて協議することを了承。

⑧ 委員長から、総合開発調査特別委員長及び副委員長ほか委員1人が、北海道東北開発公庫の存置等に関する中央折衝のため、本日から26日まで上京する旨報告の後、了承。

⑨ 総務部長から、上田副知事が昭和61年度の畜産物価格に関する要請のため、明日の本会議を欠席したい旨発言の後、了承。

⑩ 本日の再開後の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

◎日程第1の議事中止

◎追加日程 議案第64号

建設委員長の報告

（採決）

1. 本件を委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決

○3月25日（火） 午前9時46分、議会運営委員会室において開議、午後1時36分散会

委員長 古川 靖晃（自民）

- ① 総務部長から、吉川貴盛議員（自民）の再質問に対する答弁準備になお時間を要する旨発言の後、午前9時47分休憩、午後1時30分再開。
- ② 総務部長から、答弁準備が出来た旨発言の後、本日の本会議は、吉川議員の再質問に対する知事の答弁から入ることを決定。
- ③ 一般質問の通告内容等の変更について了承。
- ④ 本日の本会議について、一般質問4人（うち1人継続）を行うことを了承。
- ⑤ 予算特別委員会について、各会派別分科委員数については、各会派で調整し、決定した旨報告。委員の選任について、各会派から提出された名簿のとおり選任することを了承。設置動議は、伊達忠一議員（道政）が提出することを了承。
- ⑥ 議案の各委員会付託について、事務局長説

明のとおりとすることに決定。

- ⑦ 昭和60年度補正予算案等の先議について、本日、質疑並びに一般質問終了後、関係委員会に付託し、明日、委員会審査終了後、本会議を開会し、先議する扱いとすることを決定。
- ⑧ 委員長から、議長から各会派幹事長会議において協議の結果、会期を3月29日まで3日間延長することが各会派の意向であり、委員会で協議されたい旨話があったことを報告の後、今期定例会の会期を3月29日まで3日間延長することとし、本日の本会議で追加日程として議決することをはかり、異議なく決定
- ⑨ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

(諸般の報告)

日程第1 議案第1号ないし第63号及び第65号ないし第77号
質疑並びに一般質問(一般質問4人・うち1人継続)

(質疑終結宣告)

- 予算特別委員会設置
- 予算特別委員の選任
- 残余の議案の各委員会付託

◎追加日程 会期延長の件

○3月26日(水) 午後零時40分、議会運営委員会室において開議、午後零時43分散会

委員長 古川 靖晃(自民)

- ① 委員長から、先議案件の各委員会における審議をすべて議了した旨報告。
- ② 総務部長から、追加提出案件について説明の後、了承。
- ③ 各委員会付託議案審査のため、3月27日から28日まで休会し、29日再開することを決定。
- ④ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

(諸般の報告)

日程第1 議案第67号ないし第77号
予算特別、建設、文教、商工労

働各委員長の報告

(討論)

- 1. 大橋議員の議案第67号及び第72号に関する反対討論

(討論終結宣告)

(採決)

- 1. 議案第67号及び第72号を問題とし、委員長報告(すべて可決)のとおり決することについて起立により採決
(共産反対)
- 2. 議案第68号ないし第71号及び第73号ないし第77号を問題とし、委員長報告(すべて可決)のとおり決することについて簡易採決

各委員会付託議案審査のため休会の決定(3月27日から3月28日まで)

○3月29日(土) 午後4時20分、議会運営委員会室において開議、午後11時17分散会

委員長 古川 靖晃(自民)

- ① 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告の後、本日の本会議は、取り敢えず会議時間を延長することを決定。午後4時21分休憩、午後11時12分再開。
- ② 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について、議案第20号及び議案第21号を除きすべて議了した旨報告。
- ③ 委員長から、商工労働委員会付託の議案第20号(北海道地場工業振興条例案)、水産委員会付託の議案第21号(北海道漁業経営安定条例案)及び決算特別委員会付託の前会より継続審査中の報告第1号(昭和59年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)について、継続審査とすることに決定した旨報告。議案第20号及び第21号については、道政及び公明から継続審査とすることに反対である旨意思表示があったので、本会議において閉会中継続審査に付することについて起立により採決することを決定。
- ④ 総務部長から、追加提出案件等について説明の後、議案第78号は本日の本会議において議決する扱いとし、議案第79号(国土利用北海道計画の変更に関する件)は、総合開発調

査特別委員会に付託し、閉会中継続審査とすること、及び道税条例の改正に係る専決処分予定の件について決定。

⑤ 佐竹副知事から、「北海道総合開発計画に関する道意見案」について説明の後、本件については、本日の本会議において知事が発言の後、「北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道新長期計画案）調査の件」を調査事項として、総合開発調査特別委員会に付託し、調査終了を議決するまで継続調査とすることを決定。

⑥ 意見案第6号ないし第8号について、本日の本会議において議決することを了承。

⑦ 再開後の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 議案第1号ないし第19号、第22号ないし第63号、第65号及び第66号

予算特別、総務、厚生、生活環境林務、農務農地開発、文教、商工労働、建設各委員長

（討論）

1. 大橋見議員の議案第1号、第10号、第15号ないし第18号、第22号、第23号、第26号、第42号、第46号、第47号、第52号ないし第54号及び第58号に関する反対討論

（討論終結宣告）

（採決）

1. 議案第1号、第10号、第15号ないし第18号、第22号、第23号、第26号、第42号、第46号、第47号、第52号ないし第54号及び第58号を問題とし、委員長報告（すべて可決）のとおり決することについて起立により採決

（共産反対）

2. 議案第2号ないし第9号、第11号ないし第14号、第19号、第24号、第25号、第27号ないし第41号、第43号ないし第45号、第48号ないし第51号、第55号ないし第57号、第59号ないし第63号、第65号及び第66号を問題とし、委

員長報告（すべて可決）のとおり決することについて簡易採決

日程第2 議案第78号

追加提出議案に関する知事の説明

（委員会付託省略）

（採決）

1. 本件を原案のとおり同意することについて起立により採決（共産反対）

議案第78号 北海道北見方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件

日程第3 議案第79号

議案第79号 国土利用北海道計画の変更に関する件

日程第4 北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道新長期計画案）調査の件

【日程第3並びに日程第4を一括議題】

1. 日程第3議案第79号に関する知事の説明並びに日程第4北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道新長期計画案）に関する知事の発言

2. 議案第79号を総合開発調査特別委員会に付託し、閉会中継続審査に付することについて簡易採決

3. 北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道新長期計画案）調査の件を総合開発調査特別委員会に付託し、議会において調査終了を議決するまで継続調査を行うことについて簡易採決

日程第5 意見案第6号ないし第8号

意見案第6号 シベリア抑留者の恩給加算改訂に関する要望意見書

意見案第7号 国立病院・療養所の存続等に関する要望意見書

意見案第8号 老人医療費の一部改定についての要望意見書

（説明及び委員会付託省略）

（採決）

1. 本件をいずれも原案のとおり決することについて簡易採決

日程第6 陳情第28号

陳情第28号 幌延の高レベル放射
性廃棄物の研究・貯蔵施設
の誘致反対に関する件

1. 本件をエネルギー問題調査特別委員会に付託し、閉会中継続審査に付することについて簡易採決

日程第7 議案第20号及び第21号閉会中継続審査の件

議案第20号 北海道地場工業振興条例案

議案第21号 北海道漁業経営安定条例案

(採決)

1. 商工労働委員長及び水産委員長から申し出のとおり、議案第20号及び第21号を、閉会中の継続審査に付することについて起立により採決

(道政、公明反対)

○閉会中継続審査の件

決算特別委員長から前会より継続審査中の報告第1号について申し出のとおり閉会中の継続審査に付することについて簡易採決

○閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件

各常任委員長並びにエネルギー問題調査特別委員長から申し出のとおり閉会中継続審査または調査に付することについて簡易採決

○議長の閉会あいさつ

○閉会宣告

- ⑧ 委員長から、本会議が本日に閉会できない場合は、議長の発議により1日間の会期延長をはかり、開議時間を明日午前零時5分に繰り上げることを了承。

○4月23日(水) 午後1時9分、議会運営委員会室において開議、午後1時15分散会

委員長 古川 靖晃(自民)

- ① 委員長から、元道議会議員佐藤吉次郎氏(夕張市選出、第18期在職)の逝去(4月3日)について報告。

- ② 総合開発調査特別委員会笹浪幸男委員(自民)及び高橋賢一委員(自民)から、それぞれ委員辞任の願い出があり、議長が3月31日付けでこれを許可し、その後任に久田恭弘議員(自民)及び吉川貴盛議員(自民)を同日付けをもって補欠選任したことを報告。

- ③ 総務部長から、北洋漁業問題に関する件ほかの案件のため、4月28日に第2回臨時会を招集したい旨発言。

委員長から、昨日、各会派幹事長会議及び会長会議が開催され、(1)4月28日に第2回臨時会を招集すること(2)臨時会の付議案件に関し、議会として「北洋漁業問題に関する意見書の件」を告示依頼する(3)臨時会の会期は1日間とする(4)北洋漁業対策に関する議会の対応として、臨時会において17人の委員をもって構成する特別委員会を設置すること。

以上について、各会派の意向が一致した旨議長から話があった旨を報告。

委員長から、第2回臨時会を4月28日に招集すること、臨時会付議案件に関する告示依頼について、委員長報告のとおりとし、理事者に告示を依頼する旨決定。

- ④ 総務部長から、臨時会提出予定案件について説明。提案説明に先立ち、知事から北洋漁業問題に関する概要報告を行うことを了承。

- ⑤ 臨時会の会期について、4月28日1日間とすることを決定。

- ⑥ 北洋漁業対策特別委員会の設置について、配付資料のとおり決定。委員名簿については、4月25日正午まで提出することを了承。

- ⑦ 第2回臨時会における出席説明員について、従前のとおり、付議事件に直接関係のない各種委員会の説明員については、本会議に出席を要しないことを了承。

- ⑧ 4月28日の本会議の議事順序について、当日の委員会で協議することを了承。

○4月28日(月) 午前10時、議会運営委員会室において開議、午前11時34分散会

委員長 古川 靖晃(自民)

- ① 委員長から、元道議会議員松本勇氏(石狩支庁選出、第21期在職)の逝去(4月26日)

について報告。

- ② 臨時会 提出議案の 委員会付託について了承。
- ③ 決議案第1号（北洋漁業対策特別委員会設置に関する決議）について、本日の本会議において議決し、配付名簿のとおり委員を選任することを了承。
- ④ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（開会）

- 日程第1 会議録署名議員の指定
諸般の報告
元議員の逝去報告
- 日程第2 会期決定の件（4月28日、1日間）

日程第3 北洋漁業問題に関する件

日程第4 報告第1号

【日程第3並びに日程第4を一括議題】

1. 北洋漁業問題に関する概要報告並びに報告第1号に関する知事の説明
2. 報告第1号を総務委員会に付託

日程第5 決議案第1号

決議案第1号 北洋漁業対策特別委員会設置に関する決議

（説明及び委員会付託省略）

（採決）

1. 本件を原案のとおり決することについて簡易採決

北洋漁業対策特別委員の選任

—— 休 憩 ——

午前10時3分休憩、午前11時30分再開。

- ⑤ 委員長から、委員会付託議案の審議が議了した旨報告。
- ⑥ 意見案第1号について、本会議再開後、追加日程として上程し、議決することを決定。
- ⑦ 総務部長から、工事請負契約の専決処分予定について説明の後、了承。
- ⑧ 大橋晃議員（共産）から、報告第1号に反対する理由について発言。
- ⑨ 再開後の本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

追加日程 報告第1号

総務委員長の報告

（採決）

1. 本件を委員長報告（承認議決）のとおり決することについて起立により採決（共産反対）

追加日程 意見案第1号

意見案第1号 北洋漁業救済対策に関する要望意見書

（説明及び委員会付託省略）

（採決）

1. 本件を原案のとおり決することについて簡易採決
- 議長の閉会あいさつ
○閉会宣告

委員長 高木 繁光（自民）

常任委員会

総務委員会

○1月9日（木） 午後2時20分、第5委員会室
において開議、午後2時42分
散会
委員長 高木 繁光（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した昭和61年度国費関係予算に関する中央折衝の概要について、口頭により報告。
- ② 総務部長、開発調整部長及び警察本部総務部長から、昭和61年度国費予算について説明。

○2月4日（火） 午後1時22分、第5委員会室
において開議、午後1時32分
散会
委員長 高木 繁光（自民）

一般議事

- ① 開発調整部長から、国鉄改革問題に関する要望等について説明。
- ② 総務部長から、国鉄職員の受入計画について説明。

○2月20日（木） 午前10時25分、第5委員会室
において開議、午前10時51分
散会
委員長 高木 繁光（自民）

一般議事

- ① 総務部長から、第1回臨時会提出予定案件について説明。
- ② 総務部長、開発調整部長及び警察本部総務部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 委員長から、札幌医科大学視察の実施についてははかり、異議なく決定。

○3月3日（月） 午後4時10分、第5委員会室
において開議、午後4時15分
散会

一般議事

- 総務部長から、第1回定例会追加提出予定案件について説明。

○3月9日（土） 午後10時36分、第5委員会室
において開議、午後11時5分
散会
委員長 高木 繁光（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第18号（北海道公文書の開示等に関する条例案）を議題とし、総務部長から説明の後、

国本康夫委員（自民）から、開示可否の判断に関し、判断基準設定の時期、判断が困難な情報について審査、調整を行う内部審査機関の設置方針、制度運営に関する審議機関の設置の考えなどについて

質疑、意見があり、総務部長から答弁の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第22号（札幌医科大学条例の一部を改正する条例案）、議案第23号（札幌医科大学衛生短期大学部条例の一部を改正する条例案）、議案第25号（北海道職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案）、議案第26号（北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案）、議案第27号（北海道職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案）及び議案第28号（北海道土地開発基金条例の一部を改正する条例案）を一括議題とし、総務部長から説明の後、

国本康夫委員（自民）から、北海道土地開発基金条例の一部改正に関し、改正の趣旨、条例で定める基金の額と保有する実際の額が著しく異なる場合の程度などについて

質疑、意見があり、総務部長から答弁の後、いずれも異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第29号（北海道道民所得調査委員会条例の一部を改正する条例案）を議題とし、開発調整部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 委員長から、付託の請願、陳情については、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。
- ② 委員長から、所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。
- ③ 総務部長から、昭和61年度機構改正案の概要について報告。

○3月31日(月) 午前10時30分、第5委員会室において開議、午前10時36分散会
委員長 高木 繁光(自民)

一 般 議 事

- ① 委員長から、道外調査の実施についてははかり、異議なく決定。派遣委員等については委員長に一任することとした。
- ② 委員長から、総合開発調査特別委員会に付託された「北海道総合開発計画に関する道意見案(北海道新長期計画)の調査の件」について、本日委員長会議が開催され、委員会の所管部門の検討要請があった旨報告。

本件に関する取り扱いについては、総合開発調査特別委員会から調査日程等が示された時点で当委員会としての対応を決定することとした。

○4月8日(火) 午前10時25分、第5委員会室において開議、午前10時30分散会
委員長 高木 繁光(自民)

一 般 議 事

- 総務部長から、地方税法の一部を改正する法律の公布に伴う道税条例の改正に関する専決処分について報告。

生活環境林務委員会

○1月9日(木) 午後1時16分、第3委員会室において開議、午後1時37分散会

委員長 木下 一見(道政)

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した昭和61年度国費予算に関する中央折衝の概要について、口頭により報告。
- ② 生活環境部長及び林務部長から、昭和61年度国費予算について説明。
- ③ 生活環境部長から、苫小牧東部大規模工業基地に係る環境影響評価に関して評価書の内容等について説明。

○2月4日(火) 午後1時22分、第3委員会室において開議、午後1時24分散会
委員長 木下 一見(道政)

一 般 議 事

- 委員長から、さきに実施した道外調査の結果について、報告書により報告、異議なく了承。

○2月20日(木) 午前10時14分、第3委員会室において開議、午前10時43分散会
委員長 木下 一見(道政)

一 般 議 事

- ① 委員長から、附属機関の委員の任期満了に伴う委員選出についてははかり、北海道公害対策審議会委員及び北海道自然環境保全審議会委員にいずれも木下一見委員長、吉川貴盛副委員長を、選出することに異議なく決定。
- ② 生活環境部長及び林務部長から、第1回臨時会及び第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ③ 生活環境部長から、泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書について説明。

○3月29日(土) 午後10時40分、第3委員会室において開議、午後10時47分散会
委員長 木下 一見(道政)

付託案件の審査

- ① 議案第30号(北海道道民生活安定条例の一部を改正する条例案)を議題とし、生活環境

部長から説明の後、異議なく、原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第41号(北海道有林野条例の一部を改正する条例案)を議題とし、林務部長から説明の後、異議なく、原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- 委員長から、付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすること、及び所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

- 3月31日(月) 午前10時39分、第3委員会室において開議、午前11時52分散会
委員長 木下 一見(道政)

一般議事

- ① 生活環境部長から、泊発電所周辺地域に係る環境放射線監視及び温排水影響調査基本計画に関し報告。
② 生活環境部長から、昭和61年度における交通安全対策の推進に関し報告。
③ 林務部長から、道有林シンボルマーク等の制定に関し報告。
④ 委員長から、総合開発調査特別委員会に付託された「北海道総合開発計画に関する道意見案(北海道新長期計画)の調査の件」について、委員会の所管部門の検討要請があった旨報告。

- 4月4日(金) 午後1時12分、第3委員会室において開議、午後1時42分散会
委員長 木下 一見(道政)

一般議事

- ① 生活環境部長及び林務部長から、昭和61年度機構改正について報告。
② 酒井芳秀委員(自民)から、青少年婦人問題に関し、道内の青少年団体数、会員数及び団体に対する助成額、青少年団体で活動する青年の対象年令、青少年育成のための指導方法、道内の婦人団体の実態と対策及び指導に

ついて

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

厚生委員会

- 1月9日(木) 午後1時22分、第9委員会室において開議、午後1時41分散会
委員長 渋谷 澄夫(社会)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した昭和61年度国費予算に関する中央折衝の概要について、口頭により報告。
② 民生部長及び衛生部長から、昭和61年度国費関係予算の概要について説明。

- 2月4日(火) 午後1時17分、第9委員会室において開議、午後1時54分散会
委員長 渋谷 澄夫(社会)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道外調査及び北霊碑慰霊祭参列の概要について報告書により報告、異議なく了承。
② 大橋晃委員(共産)から、国立病院・療養所の再編成問題及び道立病院の経営健全化対策に関し、国立病院・療養所の再編成の概要(本道分)、地域医療体制の中での国立病院の役割、道に対する事前協議の有無、道としての受け止め方及び国への具体的要望、苫小牧、札幌北野病院の統合を含めた具体的検討内容、日胆地区の結核医療体制の確保、静内病院に対する具体的検討内容、二次医療の機能を持った病院に充実強化する考え等について
質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

- 2月20日(木) 午前10時46分、第9委員会室において開議、午前11時46分散会
委員長 渋谷 澄夫(社会)

一 般 議 事

- ① 衛生部長から、第1回臨時会提出予定案件について説明。
- ② 民生部長及び衛生部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 大橋晃委員（共産）から、アイヌ問題に関し、旧土人保護法を廃止し新法を制定することに対する認識、ウタリ協会からの陳情に対する対応、ウタリ問題懇話会の設置目的、開催状況及び検討内容、今後の対処方針、新法制定についての国への要望、ウタリ対策協議会の内容と協議状況、差別感の一掃に対する道の取り組み、不適用語の是正方法等について質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。

○3月29日（土） 午後10時46分、第9委員会室
において開議、午後10時54分
散会
委員長 渋谷 澄夫（社会）

付託案件の審査

- ① 議案第19号（北海道 麻薬 中毒 審査会 条例案）、議案第31号（北海道ウタリ子弟大学等修学資金等貸付条例の一部を改正する条例案）、議案第32号（北海道心身障害者扶養共済制度条例の一部を改正する条例案）、議案第35号（精神衛生鑑定医の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案）及び議案第38号（旅館業法施行条例の一部を改正する条例案）を順次議題とし、民生部長及び衛生部長からそれぞれ説明の後、いずれも異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第33号（北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案）及び議案第34号（北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例案）を一括議題とし、衛生部長から説明の後、いずれも異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第36号（北海道結核診査協議会条例の一部を改正する条例案）を議題とし、衛生部長から説明の後、大橋晃委員（共産）から、結核審議会の道

内の実情、今回提案した考え方等について質疑及び要望があり、衛生部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 委員長から、付託の請願、陳情については、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なく決定。
- ② 委員長から、所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。
- ③ 委員長から、シベリア抑留者の恩給加算改訂、国立病院・療養所の存続等及び老人医療費の一部改訂に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なく決定。

○3月31日（月） 午前10時42分、第9委員会室
において開議、午前10時44分
散会
委員長 渋谷 澄夫（社会）

一 般 議 事

- 委員長から、シベリア抑留者の恩給加算改訂、国立病院・療養所の存続等及び老人医療費の一部改訂に関する中央折衝の実施についてははかり異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。

○4月4日（金） 午後1時23分、第9委員会室
において開議、午後2時23分
散会
委員長 渋谷 澄夫（社会）

本日聴取した陳情

苫小牧病院の改築に関する件
苫小牧市議会厚生委員会委員長

一 般 議 事

- ① 衛生部長から、旅館業法施行細則の一部改正に関し報告。
- ② 出村勝彦委員（自民）から、保育対策に関し、保育所の基本的役割、本道における保育所の設置及び入所状況、入所人員が定員を下回っている原因、無認可保育所の状況、ベビ

ーホテルを含めた無認可保育所の保育内容、条件の悪い無認可保育所に多くの乳幼児が入所している実態に対する考え、無認可保育所の解消に取り組む姿勢、61年度の具体的取り組み方策。

- ③ 大橋晃委員（共産）から、北海道開拓殉難者調査に関し、事業の目的、殉難者調査をするに至った経緯、調査体制、調査委員会のメンバー、プライバシーの保護、59年度の委託料の予算・決算の状況、決算の調査委員会への報告、諸経費の内容及び積算根拠、調査員やボランティアに対する費用、委員や調査員との話し合いの有無及び要望の内容、北海道総合文化開発機構に委託することの考え方等について
質疑、意見及び要望があり民生部長から答弁。

商工労働委員会

- 1月9日（木） 午後1時20分、第8委員会室において開議、午後1時50分散会
委員長 青木 延男（社会）

一般議事

- ① 委員長から、委員の所属変更に伴う議席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、さきを実施した昭和61年度国費予算に関する中央折衝の概要について口頭により報告。
- ③ 商工観光部長、労働部長及び企業局長から、昭和61年度北海道開発関係予算主要事項の概要についてそれぞれ説明。
- ④ 商工観光部長から、苫小牧東部大規模工業基地の開発計画に係る環境影響評価書の取りまとめ概要について報告。
- ⑤ 商工観光部長から、昭和60年度上期における本道への観光客入り込み状況について報告。

- 2月4日（火） 午後1時24分、第8委員会室において開議、午後1時40分散会

委員長 青木 延男（社会）

一般議事

- 労働部長から、男女雇用機会均等法の概要に関し報告の後、

伊藤豪委員（自民）から、今回の法改正を受けて、道庁関係女子職員の待遇改善への対処方針について質疑があり、労働部長から答弁。

- 2月20日（木） 午前10時21分、第8委員会室において開議、午前10時56分散会
委員長 青木 延男（社会）

一般議事

- ① 商工観光部長、労働部長及び企業局長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 委員長から、知事から依頼のあった先端技術産業等の立地に関する専門委員会の特別委員に正副委員長を推せんすることについてはかり、異議なく決定。

- 3月26日（水） 午前11時45分、第8委員会室において開議、午前11時49分散会
委員長 青木 延男（社会）

付託議案の審査

- 先議を要する議案第77号（財産の処分に関する件）を議題とし、商工観光部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

- 3月29日（土） 午後10時47分、第8委員会室において開議、午後10時55分散会
委員長 青木 延男（社会）

付託案件の審査

- ① 議案第47号（北海道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案）を議題とし、企業局長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第20号（北海道地場工業振興条例案）を議題とし、商工観光部長から説明の後、同議案の取扱いに関し、各会派の委員からそれ

ぞれ意見聴取の結果、意見の一致を見ないため、閉会中継続審査とすることについて採決を行い、挙手採決の結果、挙手多数（道政、公明反対）をもって、本件を閉会中継続審査とすることに決定。

一般議事

○ 委員長から、付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすること、及び所管事務について閉会中継続調査の申し出をすることをはかり異議なく決定。

○ 3月31日（月） 午前10時48分、第8委員会室において開議、午前10時57分散会
委員長 青木 延男（社会）

一般議事

- ① 商工観光部長から、昭和61年度商工観光部の組織改正案について説明。
- ② 労働部長から、北海道行政組織規則の改正に伴う道立札幌高等職業訓練校の分校を廃止する件について説明。
- ③ 石川十四夫委員（道政）から、継続審議となった北海道地場工業振興条例案の今後の取り扱いと道の対処方針等について質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。
- ④ 委員長から、総合開発調査特別委員会に付託された「北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道新長期計画）の調査の件」について、本日委員長会議が開催され、委員会の所管部門の検討要請があった旨報告。

本件に関する取り扱いについては、総合開発調査特別委員会から調査日程等が示された時点で当委員会としての対応を決定することとした。

○ 4月4日（金） 午後1時28分、第8委員会室において開議、午後1時36分散会
委員長 青木 延男（社会）

一般議事

- ① 委員長から、本委員会に付託された議案第20号（北海道地場工業振興条例案）の審議の

進め方について、議案調査及び各派内の意見調整が十分はかれるよう要望。今後の審査日程については理事会において協議のうえ、決定したい旨はかり、異議なく了承。

- ② 労働部長から、労働者派遣法の概要に関し説明。

農務農地開発委員会

○ 1月9日（木） 午後1時4分、第7委員会室において開議、午後2時12分散会
委員長 中川 義雄（自民）

一般議事

- ① 委員長から、委員の所属変更に伴う議席についてははかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、さきに実施した昭和61年度国費予算及び動物検疫施設設置に関する中央折衝の概要について、口頭により報告。
- ③ 農務部長及び農地開発部長から、昭和61年度北海道開発関係費予算について説明。
- ④ 神本三也委員（社会）から、てん菜に関し制度改正に伴う糖分取引に対する取り組み方、高糖分原料を生産する新品種育成の確立と対策
鈴木誠二委員（社会）から、昭和60年産玉葱に関し、廃棄処分の指導、作付指導及び営農指導について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

○ 2月4日（火） 午後1時15分、第7委員会室において開議、午後2時20分散会
委員長 中川 義雄（自民）

一般議事

- ① 農務部長から、昭和60年度農業試験研究の成果に関する報告の後、
大野新生委員（自民）から、(1)玉葱に関し、北海道と他府県の規格の状況及び北海道規格を改正する考え、(2)農業改良普及所の統合についての考え方、(3)ポスト水田利用再編

対策に関する道の取り組み方と傾斜配分の考え方及び今後の方針

大平秀雄委員（自民）から、ポスト水田利用再編対策に関する傾斜配分は正の実現

平井進委員（自民）から、ポスト水田利用再編対策の具体的な今後の対応

寺崎政朝委員（自民）から、ポスト水田利用再編対策に関する傾斜配分は正の戦略検討の必要性について

質疑、要望及び意見があり、農務部長から答弁。

- ② 委員長から、ポスト水田利用再編対策問題についての委員協議会を設けることをはかり、異議なく決定。

○2月20日（木） 午前10時13分、第7委員会室において開議、午後3時35分散会
委員長 中川 義雄（自民）

一般議事

- ① 農務部長及び農地開発部長から、昭和61年の第1回臨時会及び第1回定例会提出予定の農業関係予算案について説明。
- ② 農務部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 委員長から、前回の委員会で決定したポスト再編対策議員協議会を開催することをはかり異議なく決定。

○2月21日（金） 午後2時50分、第7委員会室において開議、午後2時53分散会
委員長 中川 義雄（自民）

一般議事

- ① 委員長から、ポスト水田利用再編対策に関する要望意見案の発議についてははかり、異議なく決定。
- ② 委員長から、ポスト水田利用再編対策に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。

○2月28日（金） 午後零時37分、第7委員会室において開議、午後零時39分

散会

委員長 中川 義雄（自民）

一般議事

- ① 委員長から、昭和61年度畜産物価格等及び農産物の市場開放問題に関する要望意見案の発議についてははかり、異議なく決定。
- ② 委員長から、昭和61年度畜産物価格等及び農産物の市場開放問題に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。

○3月29日（土） 午後10時38分、第7委員会室において開議、午後10時42分散会
委員長 中川 義雄（自民）

付託案件の審査

- 議案第39号（北海道立農業試験場条例の一部を改正する条例案）及び議案第40号（北海道改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例案）を一括議題とし、農務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 委員長から、付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。
- ② 委員長から、所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

○3月31日（月） 午前10時38分、第7委員会室において開議、午前11時1分散会
委員長 中川 義雄（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきを実施した昭和61年度畜産物価格等及び農産物の市場開放問題に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なく了承。
- ② 農務部長から、昭和61年度畜産物価格等の決定について説明の後、

山口真人委員（自民）から、昭和61年度畜産物価格関連対策の見通しと対応及び今年度の要望に金額を明示しなかった理由、今後の扱い方について

質疑、要望があり、農務部長から答弁。

③ 農地開発部長から、昭和60年度道営工事発注状況について説明。

④ 委員長から、総合開発調査特別委員会に付託された「北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道新長期計画）の調査の件」について、本日委員長会議が開催され、委員会の所管部門の検討要請があった旨報告。

本件に関する取り扱いについては、総合開発調査特別委員会から調査日程等が示された時点で当委員会としての対応を決定することとした。

○4月4日（金） 午後1時15分、第7委員会室において開議、午後1時50分散会

委員長 中川 義雄（自民）

一般議事

① 農地開発部長から、昭和61年度公共事業の執行計画について報告。

② 平井進委員（自民）から、農業改良普及員の役割と配置基準、欠員補充に対する経過と考へ、今後の配置の進め方等について質疑及び要望があり、農務部長から答弁。

③ 操上良宏委員（自民）から、農地、農業用施設の融雪災害に対する未然防止の指導及び融雪水による河川の増水、かんがい用水の転落事故防止に対する取り組みについて質疑があり、農地開発部長から答弁。

建設委員会

○1月9日（木） 午後1時35分、第4委員会室において開議、午後1時55分散会

委員長 伊藤 弘（自民）

一般議事

① 委員長から、さきを実施した昭和61年度国費予算に関する中央折衝の概要について口頭

により報告。

② 土木部長及び住宅都市部長から、昭和61年度北海道開発関係予算の概要について説明。

○2月4日（火） 午後1時23分、第4委員会室において開議、午後1時28分散会

委員長 伊藤 弘（自民）

一般議事

① 委員長から、さきを実施した道外における建設事情調査の概要について報告書により報告、異議なく了承。

② 土木部長から、北海道各地の積雪状況について説明。

○2月20日（木） 午前10時32分、第4委員会室において開議、午前10時53分散会

委員長 伊藤 弘（自民）

一般議事

① 土木部長及び住宅都市部長から、第1回臨時会及び第1回定例会提出予定案件について説明。

② 委員長から、附属機関の委員の推せんについて、北海道住宅供給公社運営委員に工藤啓二副委員長（公明）、平野明彦委員（自民）を推せんすることをはかり、異議なく決定。

○3月24日（月） 午後1時30分、第4委員会室において開議、午後1時33分散会、委員長事故のため、

副委員長 工藤 啓二（公明）

付託案件の審査

○ 先議を要する議案第64号（河川法に基づく1級河川の指定等についての意見に関する件）を議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

○3月26日（水） 午前11時53分、第4委員会室において開議、午前11時55分散会

委員長 伊藤 弘（自民）

付託案件の審査

- 先議を要する議案第75号（財産の取得に関する件）を議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

○ 3月29日（土） 午後10時42分、第4委員会室において開議、午後10時45分散会
委員長 伊藤 弘（自民）

付託案件の審査

- 議案第65号及び第66号（いずれも財産の処分に関する件）を一括議題とし、住宅都市部長から説明の後、いずれも異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- 委員長から、付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすること、及び所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

○ 3月31日（月） 午前10時41分、第4委員会室において開議、午前10時44分散会
委員長 伊藤 弘（自民）

一般議事

- ① 委員長から、附属機関等の委員の推せんについて、北海道開発審査会委員に伊藤弘委員長（自民）を選出することをはかり、異議なく決定。
- ② 委員長から、総合開発調査特別委員会に付託された「北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道新長期計画）の調査の件」について、本日委員長会議が開催され、委員会の所管部門の検討要請があった旨報告。

本件に関する取り扱いについては、総合開発調査特別委員会から調査日程等が示された時点で当委員会としての対応を決定することとした。

○ 4月4日（金） 午後1時12分、第4委員会室において開議、午後1時14分散会
委員長 伊藤 弘（自民）

一般議事

- 委員長から、道外における建設事情調査の実施についてははかり、異議なく決定、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

水産委員会

○ 1月9日（木） 午後1時50分、第6委員会室において開議、午後2時12分散会
委員長 高橋 康之（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した昭和61年度水産関係国費予算に関する中央折衝の経過について報告。
- ② 水産部長から、昭和61年度水産関係国費予算の概要について説明。
- ③ 委員長から、さきに実施した日米漁業に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なく了承。
- ④ 水産部長から、日ソ・日米漁業交渉に関する経過について報告の後、新沼浩委員（自民）から、日ソ漁業交渉の中断による具体的な影響等について質疑があり、水産部長から答弁。
- ⑤ 委員長から、日ソ漁業交渉に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。

○ 2月4日（火） 午後1時25分、第6委員会室において開議、午後1時48分散会
委員長 高橋 康之（自民）

一般議事

- ① 水産部長から、「日ソ・日米漁業交渉に関する経過」について報告。
- ② 水産部長から、「ほたてがい貝毒発生期に

おける缶詰加工基準値等の見直し」について報告。

○2月20日（木） 午前10時41分、第6委員会室
において開議、午前10時59分
散会
委員長 高橋 康之（自民）

一般議事

- ① 水産部長から、第1回臨時会提出予定案件について説明。
- ② 水産部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 水産部長から、日ソ漁業交渉の協議経過の概要について報告。

○2月28日（金） 午後零時28分、第6委員会室
において開議、午後零時37分
散会
委員長 高橋 康之（自民）

一般議事

- ① 委員長から、日ソ漁業交渉に関する要望意見案の発議については、異議なく決定。
- ② 委員長から、日ソ漁業交渉に関する中央折衝の実施については、異議なく決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○3月29日（土） 午後10時37分、第6委員会室
において開議、午後10時52分
散会
委員長 高橋 康之（自民）

付託議案の審査

- ① 議案第21号（北海道漁業経営安定条例案）を議題とし、水産部長から説明の後、
綿貫健輔委員（自民）から、本条例案については継続審査の取り扱いとされたい旨発言、
高田忠雄委員（道政）から、本条例案を継続審査の取り扱いとすることは反対する旨の意見があって、
採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（道政反対）をもって本条例案を継続審査とすることに決定。

一般議事

- ① 委員長から、付託の請願について、今後付託されるものを含め閉会中継続審査の申し出をすることについては、異議なく決定。
- ② 委員長から、所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることについては、異議なく決定。

○3月31日（月） 午前10時37分、第6委員会室
において開議、午前10時53分
散会
委員長 高橋 康之（自民）

一般議事

- ① 水産部長から、水産試験研究体制の整備について説明の後、
吉野之雄委員（社会）から、研究開発の発表のあり方、水産部人事のあり方、水産行政のあり方について意見があった。
- ② 水産部長から、日ソ漁業交渉に関する経過報告について説明。
- ③ 委員長から、総合開発調査特別委員会に付託された「北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道新長期計画）の調査の件」について、本日委員長会議が開催され、委員会の所管部門の検討要請があった旨報告。
本件に関する取り扱いについては、総合開発調査特別委員会から調査日程等が示された時点で当委員会としての対応を決定することとした。

○4月4日（金） 午後1時2分、第6委員会室
において開議、午後1時13分
散会
委員長 高橋 康之（自民）

一般議事

- ① 委員長から、北海道漁業経営安定条例案に係る今後の審査の進め方については、異議なく決定。
- ② 委員長から、日ソ漁業交渉に関する中央折衝の実施については、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。
- ③ 委員長から、道内調査の実施については、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。

- ④ 委員長から、さきに実施した日ソ漁業交渉に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なく了承。

文 教 委 員 会

○1月9日(木) 午後1時14分、第10委員会室
において開議、午後1時50分
散会

委員長 佐々木 利昭(自民)

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した昭和61年度国費予算に関する中央折衝の概要について、口頭により報告。
- ② 教育長及び学事課長から、昭和61年度文教関係国費予算の概要について説明。
- ③ 神戸典臣委員(自民)から、学校保健活動に関し、小・中・高等学校における保健指導の現状、学校保健を学校経営の課題として取り組ませる方策、学校保健委員会の組織化の実態及び活性化に対する指導方、女子中・高校生の性非行の現状、専門医による相談、指導を実施するための対策、児童生徒の心臓検診の現状、心電図を取り入れた検診方法の必要性、心と体の健康を守るために専門医の協力を得る等の取り組みに対する検討方について
質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。

○2月4日(火) 午後1時46分、第10委員会室
において開議、午後3時4分
散会

委員長 佐々木 利昭(自民)

請願・陳情の審査

陳 情

第25号 現行の義務教育費国庫負担制度の
堅持に関する件 (議決不要)

一 般 議 事

- ① 教育長から、新教育計画の基本計画素案について報告の後、
今津寛委員(自民)から、現教育計画の評価、計画達成率、新教育計画の実施計画策定

時期、基本構想及び基本計画の作業進行状況、新教育計画が62年度スタートとなった理由、臨教審及び道の新計画と新教育計画スタート年次の関連、新教育計画の62年度スタートに伴う1年間の空白期間、新教育計画の61年度当初への適及の有無等

西尾六七委員(自民)から、臨教審の答申についての評価と新教育計画に反映させる考え、新教育計画試案策定の過程、試案と素案の関係、道民及び市町村の意見聴取の必要性、道の新計画と新教育計画との整合性、新教育計画の議会における審議権に対する考え方等について

質疑及び意見があり、教育長から答弁。

- ② 委員長から、公立小中学校学級編成実態調査について報告の後、

神戸典臣委員(自民)から、会計検査院の指摘に対する受けとめ方及び対処方針、水増しの事例、減額となる国庫負担金の額、減額の対因、象となる教員数、水増しの動機、要水増しをした学校名を公表する考え方、関係者の処分及び時期、制度の改善、再発防止に対する考え方等について

質疑及び意見があり、教育長から答弁。

○2月20日(木) 午前10時6分、第10委員会室
において開議、午前10時29分
散会

委員長 佐々木 利昭(自民)

一 般 議 事

- 管理部長及び学事課長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

○3月26日(水) 午前11時35分、第10委員会室
において開議、午前11時38分
散会

委員長 佐々木 利昭(自民)

付託案件の審査

- 先議を要する議案第76号(財産の取得に関する件)を議題とし、教育長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

- 3月29日（土） 午後10時35分、第10委員会室
において開議、午後10時42分
散会
委員長 佐々木 利昭(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第42号（北海道立高等学校の授業料等
徴収条例の一部を改正する条例案）及び議案
第43号（北海道公立高等学校生徒学資金貸付
条例の一部を改正する条例案）を一括議題と
し、教育長から説明の後、いずれも異議なく
原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第44号（北海道公立学校の学校医、学
校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関
する条例の一部を改正する条例案）及び議案
第45号（北海道立美術館条例の一部を改正す
る条例案）を順次議題とし、教育長からそれ
ぞれ説明の後、いずれも異議なく原案のと
おり可決することに決定。付託案件に対する委
員長報告については、委員長に一任すること
とした。

一般議事

- 委員長から、付託の請願、陳情について、
今後付託されるものを含め、閉会中継続審査
の申し出をすること、及び所管事務につい
て、閉会中継続調査の申し出をすることを
はかり、異議なく決定。

- 3月31日（月） 午前10時35分、第10委員会室
において開議、午前10時38分
散会
委員長 佐々木 利昭(自民)

請願・陳情の審査

陳情

- 第26号 公立小中学校事務職員等の週休2
日制の早期実施を求める件
(議決不要)

一般議事

- 委員長から、総合開発調査特別委員会に付
託された「北海道総合開発計画に関する道意
見案（北海道新長期計画）の調査の件」につ
いて、本日委員長会議が開催され、委員会の
所管部門の検討要請があった旨報告。
本件に関する取り扱いについては、総合開
発調査特別委員会から調査日程等が示された

時点で当委員会としての対応を決定すること
とした。

- 4月4日（金） 午後1時6分、第10委員会室
において開議、午後1時11分
散会
委員長 佐々木 利昭(自民)

一般議事

- 教育長から、昭和61年度公立高等学校入学
者選抜実施状況について報告。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○1月9日(木) 午後2時56分、第1委員会室
において開議、午後3時14分
散会

委員長 寺崎 政朝(自民)

- ① 委員長から、議席についてはかり、現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、道政クラブの理事を、小野秀夫委員とすることをはかり、異議なく決定。
- ③ 開発調整部長から、昭和61年度北海道開発関係予算の内示概要について説明。
- ④ 開発調整部長から、昭和60年度北海道開発事業費補正予算について説明。

○2月4日(火) 午後3時41分、第1委員会室
において開議、午後4時20分
散会

委員長 寺崎 政朝(自民)

- ① 開発調整部長から、新計画素案について報告。
- ② 開発調整部長から、新計画の戦略プロジェクト調査結果について報告。
- ③ 開発調整部長から、国土利用北海道計画変更について説明の後、
中川義雄委員(自民)から、採草放牧地が激減する理由
新沼浩委員(自民)から、発展計画策定の際の審議経過について
質疑及び要望があり、開発調整部長から答弁。

○2月20日(木) 午前11時56分、第1委員会室
において開議、午後零時散会
委員長 寺崎 政朝(自民)

- 開発調整部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

○3月19日(水) 午後零時3分、第1委員会室
において開議、午後零時5分

散会

委員長 寺崎 政朝(自民)

- ① 委員長から、北海道東北開発公庫の存置及び機能強化に関する要望意見案の発議についてはかり、異議なく決定。
- ② 委員長から、北海道東北開発公庫の存置及び機能強化に関する中央折衝は、議会開会中なので、取りあえず政府に要望意見書を送付することとし、後日実施することに異議なく決定。実施時期等については委員長に一任することとした。

○3月29日(土) 午後11時3分、第1委員会室
において開議、午後11時8分
散会

委員長 寺崎 政朝(自民)

- ① 開発調整部長から、第1回定例会追加提出予定の「国土利用北海道計画変更の件」及び第1回定例会提示予定の「北海道総合開発計画に関する道意見案」について説明。
- ② 委員長から、計画の取り扱いに関し理事会で協議の結果、13日開催予定の委員長会議において、各委員会所管事項について検討されたい旨要請することをはかり異議なく了承。

(北海道総合開発計画に関する) 道意見案調査の経過

○3月31日(月) 午前11時38分、第1委員会室
において開議、午後零時1分
散会

委員長 寺崎 政朝(自民)

- ① 委員長から、笹浪幸男委員(自民)、高橋賢一委員(自民)の辞任に伴う久田恭弘委員(自民)、吉川貴盛委員(自民)の選任について報告。
- ② 委員長から、本日の委員会に正・副議長及び各委員会の委員長がオブザーバーとして出席していることを報告。
- ③ 北海道総合開発計画に関する道意見案に関し、知事からあいさつ、佐竹副知事から説明を聴取。

知事のあいさつ

北海道総合開発計画に関する道意見案について
お願い申し上げます。

御案内のとおり、道では、昭和52年に北海道発展計画を策定いたしました。その後、景気の長期にわたる低迷や行財政改革の推進、貿易摩擦の激化など、諸情勢が大きく変化し、また、計画の中間年次を迎えたことから、57年度に点検を行っております。

私は、この点検結果を踏まえて、計画の問題点の掌握に努めたのでありますが、生活福祉や基盤づくりの面は比較的順調に推移している反面、産業経済面は総じて不振であるという結論に達しました。

一方、21世紀に向けて、高齢化や国際化、情報化、技術革新が一層進み、我が国の経済社会全体に大きなインパクトを与えることが予想されております。

私は、こうした発展計画の現状や新しい時代の潮流、そして四全総の策定の動向などを踏まえ、北海道の未来を切り開いていくため、その指針となる新しい総合計画の策定に踏み切った次第であります。

計画の策定に当たりましては、道民福祉の向上を基本理念として、だれもがどこに住んでいても仕事に喜びを感じ、安心して暮らせる地域社会を目指すとともに、我が国はもとより、国際社会の発展にも寄与していく北海道にしていきたい、また、道民の皆さんとともにづくり、ともに進める計画としたいと考え、計画づくりに取り組んでまいりました。

このような考え方に立って、道民意向の反映に努めながら、21世紀を展望した基本構想と、その目指す姿を実現していくための具体的な手だてを盛り込んだ基本計画とから構成する計画素案を取りまとめましたが、これについて、先ごろ、北海道総合開発委員会の答申をいただいて、お手元にお配り申し上げます。北海道新長期計画案を取りまとめた次第でございます。

情報化や技術革新など時代の大きな潮流は、その流れをさらに速めることが予想され、また、200海里や減反、地方交通線の問題、景気の低迷など、本道をめぐる環境は厳しさを一層増してきて

おります。

私は、この厳しい現状を打開し、本道を新しい発展軌道に乗せていくためには、何よりも地域の内からの盛り上がりを大切に、同時に、北海道の特性と可能性を最大限に生かす大胆な取り組みが必要であると考えております。

この計画案では、道民の皆さんの英知と力を結集して、個性を生かした活力に満ちた地域づくりと、国際化時代にふさわしい開かれた北海道づくりを目指しております。

このため、経済や地域の活性化を促し、計画を力強く推し進めていく重要な手だてとして、戦略プロジェクトや地域プロジェクトを位置づけております。

また、計画の実行性を確保するため、推進計画の策定や民間活力の活用、行財政システムの改善組織機構の充実整備などを取り上げております。

私としては、この計画案についての道議会の御意見を十分尊重して成案を得、北海道開発法第3条に基づき、内閣に意見を申し出る所存でございます。

その際、これまでの第一期計画から発展計画に至る道議会における審議の方式を尊重し、議会で種々御指摘いただいた点を念頭に置き、議会の御意思につきましては十分尊重して、誠意を持って対処してまいりたい考えでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

副知事（佐竹）の説明

それでは、私から計画案の概要について御説明を申し上げます。

計画案は、基本構想編と基本計画編から成っておりますが、まず基本構想編について御説明いたします。

基本構想編は、21世紀の初頭を目指し、北海道が進む基本的な方向を述べたものでありますが、2ページからの総論では、厳しい現実をしっかりと見詰めて、国際化、情報化、人生80年型社会の到来など、時代の新しい潮流の中で本道の持つ可能性の芽を生かしていく、そのため、6ページから9ページにかけては、北海道の目指すこれからの6つの目標を取り上げております。

すなわち、1つは、6ページの、北海道を「北

方圏とアジア・太平洋地域を結ぶ拠点」として位置づけ、積極的に国際化を進め、本道の発展に結びつけていくこと。

次に、7ページでございますが、「個性を競う地域生活経済圏」の形成を目指すこととしております。同時に、厳しい現実を乗り越え、「ダイナミックな発展も」を持つ産業経済をつくり上げるとともに、安心して住める、触れ合い豊かで自然と共生する社会の実現を目指して、世界と北海道、地域と地域を結んで生活や産業の活動を支える交通、情報、頭脳など、「新しいネットワーク」づくりを進めることとしております。

この6つの目標を達成するため、14ページから59ページまでの「Ⅱ 北海道を変える」という項でございますが、その中で、産業、生活、教育、文化、基盤など23の部門にわたる各論となっておりますが、これらの各論は、いずれも「現状・課題」「めざす姿」、それに至る「主な手だて」で構成しております。

例えば、56ページの情報通信で申し上げますと、情報化の波の高まっている現状を踏まえ、暮らしと産業を支える情報通信のネットワークの形成を目指し、基盤整備やシステムの開発、人材の養成という手だてを述べております。

62ページからの「Ⅱ 地域を変える」の地域生活経済圏では、都市と農山漁村の結びつきを強め相互に個性を競い合う6つの地域生活経済圏構想の実現を目指すこととし、66ページから77ページにかけて、道南から釧路、根室に至るそれぞれの圏域別の発展方向を示しております。

80ページの「Ⅳ 夢を形に変える」、いわゆる「2 戦略プロジェクト」では、地域の内発的な盛り上がりを育てることを基本にし、本道を新しい発展軌道に乗せるプロジェクト、航空宇宙産業基地や国際エアカーゴ基地など15のプロジェクトを取り上げております。

88ページの「Ⅴ この構想を実現するために」では、組織機構の見直しや重点的な投資配分など計画を推進する上での基本的な考え方を述べております。

次に、基本計画編について御説明を申し上げます。

最初に、「Ⅰ 北海道は進む」の総論の2ページでございますが、そこでは、「Ⅰ 基本計画の

位置づけとすすめ方」について述べております。

まず、この計画は、基本構想、基本計画、推進計画の三層構造で推進をしていくこと、この計画は、道行政の基本的指針であり、社会福祉長計や教育長計など個別の計画はこの計画の方向に沿って実施に移されるものであること、道民の皆さんや市町村との連携のもとに進めること、計画期間は、62年度から71年度の10ケ年とすることとしております。

次に、4ページから9ページにかけての「2 可能性を引き出し、発展力を高める」についてありますが、4、5ページの現状認識としては、低迷の続いている本道経済、人口の流出、減反、北洋漁業、石炭、特定地交線など課題は多いのでありますが、一方、新しい産業技術への挑戦、世界を舞台とする企業の登場、一村一品運動などにより、北海道は変わりつつあり、また、本道に対する評価も変わりつつあるものととらえております。

6ページでは、21世紀まであと15年ありますが、この計画の期間である10年は、北海道に厳しい体質改善を迫る時代になると考えており、公共投資の大幅増加という期待は難しく、国際競争力が問われるとともに、再び人口移動の時代になるものと位置づけております。

7ページでは、この10年間に北海道が可能性を生かせないときには、公共に依存する体質の改善は進まず、経済成長は全国を大きく下回り、人口の流出が進み、札幌圏も、道外との関係で申し上げますと、社会減になるおそれがあるものと予測されます。

このため、8、9ページにおきまして、21世紀に向かって道内の盛り上がりを育て、発展力を高める必要があり、国際化と地域の活性化を取り上げ、民間活力を大胆に導入し、戦略プロジェクトを推進していくこととしております。

次に、10ページから15ページにかけての「3 基本計画でめざす北海道の姿」についてですが、10ページでは、経済の発展力が強まり、成長率は年平均4.3%程度となり、また、産業構造のすそ野が広がり、農林水産業からサービス産業まで競争力の強い産業群が生まれて、道内総生産は20兆円になるものと想定しております。

また、11ページでは、一次産業関連の複合化や

地場工業の活発化などにより、新しい雇用の場が生まれ、就業者数は296万人程度になるものと想定しております。

12ページから13ページでございますが、80年代後半から90年代前半にかけては、第2次ベビーブームの世代が進学、就職の時期となりまして、再び大きな人口移動の時代になっていくものと見られ、この人口移動のうねりをとらえて人材を本道に引きつけ、社会増加に転換することによりまして、目標年の人口は620万人程度になるものと想定しております。

また、定住志向にこたえられる地域づくり、産業づくりが進み、地域生活経済圏の人口はそれぞれ安定した増加傾向になるものとしております。

14ページ、15ページでは、自然とともに生き、冬を楽しむ北海道型のライフスタイルの形成や地域総合ヒューマンシステムが整い、高齢化に対応したまちづくり、産業づくりが進むなど、安心して暮らせる社会を目指しております。

また、高齢者、障害者、女性、だれもが地域の主人公になり、道民の国際協力や活躍の場が世界に広がり、21世紀を担う子供たちが健やかに育っていくことを目指すこととしております。

16ページから24ページにかけましては、基本計画の目標と部門別の目標及び施策の体系をずっと示しております。

次に、28ページから185ページにかけましての「Ⅱ 北海道を変える」のところでございますが、部門別各論を記述しております。

部門別の各論は、28ページからでございますが、「世界と手を結ぶ」から最後の「未来をひらく頭脳のネットワーク」まで23部門で構成しております。

各論は、それぞれ3つの部分で構成をしております。例えば、44ページの農業のパートで見ますと、第1の部門は、44ページと45ページにかけまして、基本的な考え方と10年後の農業部門の目標と指標を示しております。第2の部門は、その目標を達成するための施策を、前半、後半の二段階に分け、46、47ページに示しております。第3の部門は、48ページから51ページにかけまして、主な事業を記述しております。

このように、各論は、いずれも同様の組み立てになっております。

次に、190ページから259ページにかけてまして、地域生活経済圏について記述をしておりますが、6つの地域生活経済圏それぞれについて、各論と同様に基本的な考え方、10年間の目標、主な事業を示しております。

また、それぞれの地域の発想で、それぞれの地域が主体的に取り組む38の地域プロジェクトを取り上げております。

道南につきましては208ページから6つのプロジェクトを取り上げております。道央につきましては218ページから8つ、道北につきましては228ページから同じく8つ、オホーツクにつきましては238ページから5つのプロジェクト、十勝につきましては248ページから5つのプロジェクト、釧路、根室につきましては258ページから6つのプロジェクトとなっております。

次に、264ページから357ページの戦略プロジェクトについてであります。北海道の産業構造を改革し、生活を高めていくため、5つの目標のもとに15の戦略プロジェクトを取り上げております。

第1は、264ページでございますが、「北の技術開発ネットワーク」や270ページの「航空宇宙産業基地」など、北海道の特性を生かした新しい産業拠点を形成する5つのプロジェクトであり、第2は、296ページでございますが、「国際エアカーゴ基地」など、北海道を北方圏諸国とアジア・太平洋地域を結ぶ拠点に高める4つのプロジェクトであり、第3は、322ページでございますが、「新世紀型高速交通システム」など、道内の時間距離を大幅に短縮し、新しい交通体系をつくる2つのプロジェクト、第4は、332ページでございますが、新しい情報通信を生かした「地域計画情報システム」や、338ページの医療や福祉の情報システムをつくる2つのプロジェクト、第5は、346ページでございますが、「利雪・親雪プログラム」と、352ページの「歴史を生かすまちづくり」で、北国の新しい都市環境をつくる2つのプロジェクトであります。

これらのプロジェクトにつきましては、計画期間の早い時期から実現への糸口をつけ、順次、軌道に乗せていきたいと考えております。

最後に、360ページから379ページの「Ⅴ 計画を推進するために」の推進方策についてであり

ますが、ローリングシステムによる推進計画を決定し、新計画の実行性を確保することとしておりまして、推進計画は道行政運営の中期的指針であり、また各年度の重要施策の選択や予算編成における事業選択の指針とするよう位置づけることとしております。

また、開かれた道政、科学的な道政を目指しまして、「2 行財政システムの改革」に取り組むとともに、道の組織につきましても、計画を推進するため、効率的な組織機構を整備していくこととしております。

368 ページから資金について記載をしております。

この計画に必要な資金総額は61兆円で、うち公的部門21兆円、民間部門40兆円と試算をしておりますが、公的資金の重点的、先行的な投入によって民間投資を誘発していかなければならないものと考えております。

また、資金調達につきまして、外債の導入、土地信託制度、財投資金、コミュニティ・ボンド、ナショナル・トラストなどを取り上げ、今後の取り組み方を検討することとしております。

以上で計画案の概要についての御説明を終わらせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○4月15日(月) 午後3時25分、第1委員会室
において開議、午後3時27分
散会

委員長 寺崎 政朝(自民)

- 委員長から、北海道総合開発計画に関する道意見案の審査日程の決定に先立ち、理事者において国の動向を把握すること、また、委員会としても必要に応じ、自ら調査し状況把握に努める旨発言。

石炭対策特別委員会

○1月19日(木) 午後2時8分、第11委員会室
において開議、午後2時24分
散会 委員長事故のため、

副委員長 遠藤 常二(社会)

- ① 副委員長から、さきに実施した新石炭政策

並びに石炭鉱業の安定及び産炭地域振興に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なく了承。

- ② 副委員長から、さきに実施した昭和61年度石炭関係国費予算要求に関する中央折衝の概要について報告。

- ③ 商工観光部長及び労働部長から、昭和61年度石炭関係予算の概要について説明。

○2月20日(木) 午前11時22分、第11委員会室
において開議、午前11時31分
散会

委員長 水岡 薫(自民)

- 商工観光部長及び労働部長から、昭和61年度第1回定例会提出予定案件について説明。

○3月31日(月) 午前11時23分、第11委員会室
において開議、午前11時40分
散会 委員長事故のため、

副委員長 遠藤 常二(社会)

- ① 副委員長から、本委員会の2月20日以降の新石炭政策に係る動向について報告。

- ② 副委員長から、北海道石炭対策連絡会議並びに産炭地域団体による中央折衝の実施についてははかり、異議なく決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。

- ③ 商工観光部次長から、昭和61年度における基準炭価について報告。

- ④ 副委員長から、総合開発調査特別委員会に付託された「北海道総合開発計画に関する道意見案(北海道新長期計画)の調査の件」及び北海道石炭対策連絡会議が主催する「石炭鉱業危機突破全道大会」の開催予定について報告。

- ⑤ 石川十四夫議員(道政)から、国内炭需要確保に関する道の対処方針等について質疑及び要望があり、商工観光部次長から答弁。

北方領土対策特別委員会

○1月9日(木) 午後2時10分、第3委員会室
において開議、午後2時20分

散会 委員長事故のため、
副委員長 菊地 芳郎(社会)

- ① 副委員長から、宇都宮市で開催された「北方領土返還要求のつどい」及び北方領土早期復帰に関する他県への決議要請のため委員を派遣した結果の概要について、報告書により報告。
- ② 領対本部長から、昭和61年度国費予算について説明。
- ③ 領対本部長から、「北方領土の日」啓発事業について説明。

○2月20日(木) 午前11時56分、第3委員会室
において開議、午後零時2分
散会
委員長 木本 山孝(自民)

- ① 委員長から、さきに実施した北方領土返還促進に関する中央要請の概要について、報告書により報告、異議なく了承。
- ② 領対本部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

エネルギー問題調査特別委員会

○2月4日(火) 午前10時21分、第11委員会室
において開議、午前11時41分
散会
委員長 川口 常人(自民)

- ① 商工観光部長から、昭和61年度国費予算の概要について説明の後、
中川義雄委員(自民)から、貯蔵工学センター関連予算について
質疑があり、商工観光部長から答弁。
- ② 久田恭弘委員(自民)から、最近における本道の電力需要の状況、電力需要に対応した供給見通し及び電源別設備構成、火力発電の燃料別構成比、電力需給及び電源別設備構成比の将来見通し、政府認可の電気料金の算定方法及び北電と他電力会社との料金比較、電力業界における円高差益の状況、円高差益還元問題に関する道の見解等
(関連して、中川義雄委員(自民)から、電力料金の地域間格差拡大問題への対処方針)

酒井芳秀委員(自民)から、泊原発建設の進捗状況と今後の見通し、海外炭の導入状況、LNG導入に關しての取り組みと今後の見通し、本道の1次エネルギー供給に占めるエネルギー源別比率、泊原発稼働時における電力の供給割合、本道における地熱・太陽熱などの開発及び利用状況、地域エネルギー高度利用に關しての今後の対処方針、灯油の需給見通し、本道におけるエネルギー供給の将来見通し等について

(関連して、藤井虎雄委員(社会)から、円高差益問題について)

(関連して、今津寛委員(自民)から、円高差益の額の相違の確認方について)
質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

○2月20日(木) 午後零時8分、第11委員会室
において開議、午後零時12分
散会
委員長 川口 常人(自民)

- 商工観光部長から、昭和61年第1回定例会提出予定案件について説明。

○3月29日(土) 午後11時9分、第11委員会室
において開議、午後11時10分
散会
委員長 川口 常人(自民)

- 委員長から、付託の請願について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

国民体育大会推進特別委員会

○1月9日(木) 午後2時22分、第2委員会室
において開議、午後2時24分
散会
委員長 若狭 靖(自民)

- ① 委員長から、議席についてははかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、道政クラブの理事を石川十四夫委員とすることをはかり、異議なく決定。

○2月20日(木) 午前11時11分、第2委員会室
において開議、午前11時20分
散会

委員長 若狭 靖(自民)

- ① 国民体育大会事務局長及び教育庁社会教育部長から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ② 委員長から、さきに実施した道内調査の概要について、報告書により報告、異議なく了承。

○4月4日(金) 午後2時13分、第2委員会室
において開議、午後2時20分
散会、委員長事故のため、
副委員長 吉野 之雄(社会)

- ① 国体事務局長及び教育庁社会教育部長から、昭和61年度機構改正に関し、それぞれ報告。
- ② 副委員長から、道内調査の実施については、異議なく決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 副委員長から、総合開発調査特別委員会に付託された「北海道総合開発計画に関する道意見案(北海道新長期計画)の調査の件」について、さきに委員長会議が開催され、委員会の所管部門の検討要請があった旨報告。

本件に関する取り扱いについては、総合開発調査特別委員会から調査日程等が示された時点で当委員会としての対応を決定することとした。

予算特別委員会

○3月25日(火) 午後5時8分、第1委員会室
において開議、午後5時19分
散会

委員長 伊藤 豪(自民)

正副委員長の互選

- ① 池島信吉臨時委員長(社会)から、委員長互選の方法については、大内良一委員(社会)の動議により指名推選の方法をもって伊藤豪委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、高橋一史委員(自民)の動議により指名推選の方法をもって神本三也委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため、午後5時13分休憩、午後5時14分再開。休憩中協議の結果、付託案件の審査の方法について、付託案件のうち議案第67号ないし第74号についてはこれを先議することとし、本委員会で審議を行うこと、その他の案件については3分科会を設置し質疑を行うこととし、第1分科会は委員17人、所管は総務部、開発調整部、生活環境部、公安委員会、人事委員会、出納局及び監査委員、第2分科会は委員17人、所管は民生部、衛生部、土木部、住宅都市部、企業局及び教育委員会、第3分科会は委員17人、所管は農務部、農地開発部、水産部、林務部、商工観光部及び労働部とすること、各分科会に付託する案件は配付の付託議案一覧のとおりとすること、各分科会における質疑保留事項に対する総括質疑は、本委員会において行うこととは、異議なく決定。
- ④ 各分科会の委員の選任については、異議なく配付の委員名簿のとおり選任することに決定。

○第1分科委員(17人)

相沢 武彦(公明)	大野 新生(自民)
高橋 一史(自民)	平井 進(自民)
村田 雄平(自民)	柏倉 勝雄(社会)
菊地 芳郎(社会)	小田原要四蔵(社会)

岩本 允（自民） 佐々木行雄（自民）
土屋 良三（自民） 寺崎 政朝（自民）
長岡 寅雄（社会） 吉田 英治（社会）
西村 慎一（道政） 中崎 昭一（自民）
笹浪 幸男（自民）

○第2分科委員（17人）

大内 良一（社会） 岩瀬 正人（自民）
木戸浦隆一（自民） 酒井 芳秀（自民）
出村 勝彦（自民） 大島 一郎（社会）
神本 三也（社会） 工藤 啓二（公明）
青山 章（自民） 木本 山孝（自民）
高橋 康之（自民） 石山 直行（自民）
高木 繁光（自民） 石川十四夫（道政）
鈴木 誠二（社会） 池島 信吉（社会）
大平 秀雄（自民）

○第3分科委員（17人）

伊達 忠一（道政） 大野 忠義（自民）
操上 良宏（自民） 大平 盛雄（社会）
三沢 道男（社会） 綿貫 健輔（自民）
小田部善治（自民） 久田 恭弘（自民）
松崎 義雄（自民） 青山 正男（自民）
柳谷 正一（公明） 萩上 元春（社会）
輪島 幸雄（社会） 青木 延男（社会）
原 清重（社会） 新沼 浩（自民）
若狭 靖（自民）

- ⑤ 各分科会に分科委員長のほか分科副委員長1名を置くこと、分科委員の辞任及び補充選任並びに所属変更については本委員長において行うことについては、異議なく決定。
- ⑥ 委員長から、付託案件の審査日程については、異議なく配付の日程表のとおりとすることに決定。
- ⑦ 質疑の方法等について、通告の形式により一括して行うこと、一問一答方式により行う場合は委員長に申し出ること、発言の順位は本会議における一般質問に準ずることをはかり、異議なく決定。
- ⑧ 委員外議員の発言の申し出について、その都度委員会にはかり決定することとした。
- ⑨ 議席については、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。
- ⑩ 本委員会の運営について、正副委員長及び各分科正副委員長をもって構成する理事会を設置しその協議により運営すること及び正副

委員長の配分のない会派についても理事会に出席願うことについては、異議なく決定。

○3月26日（水） 午前10時30分、第1委員会室において開議、午前11時31分散会

委員長 伊藤 豪（自民）

- ① 議案第67号ないし第74号（先議案件）を一括議題とし、質疑に入り、

岩瀬 正人委員（自民）から、

- (1) 昭和60年度補正予算に関連する財政運営に関し、道債の追加増額に対し減債基金の繰入金を減額した理由、地方債の予算計上の考え方、予算編成上の道債と基金の扱い方、地方債補正の項目、調整債の予算項目上の扱い
- (2) 軽種馬振興事業費補助金に関し、補助金を減額措置した理由、トレセンに対する補助金についてとった措置の考え方
- (3) 道税に関し、道税の徴収率、個人道民税について納税義務者1人当たりの徴収取扱費交付金の額、自動車税の滞納対策、納税についての市町村及び業者の協力を得る考え、料理飲食等の消費税について納税貯蓄組合を育成する考え方
- (4) 昭和60年度決算見込みに関し、一般会計決算剰余金の推計額、特別会計について赤字となる会計及び赤字見込み額等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び農務部長から答弁があって、質疑を終結。各派代表者会議における意見調整のため、午前11時28分休憩、午前11時30分再会。

- ② 委員長から、議案第67号ないし第74号はいずれも原案可決とすることについては、異議なく決定。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

第1分科会

○3月25日（火） 午後5時21分、第1委員会室において開議、午後5時31分散会

第1分科委員長

高橋 一史（自民）

正副委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長に高橋一史委員（自民）、分科副委員長に柏倉勝雄委員（社会）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件の審査日程、質疑方法について協議決定した。
- ③ 本分科会の運営について、自民、社会、道政及び公明各1名計4名の理事を選び、その協議により行うことをはかり、異議なく決定。理事には、平井進委員（自民）、菊地芳郎委員（社会）、西村慎一委員（道政）及び相沢武彦委員（公明）をそれぞれ選出。
- ④ 委員外議員の発言の取扱いについて、その都度分科会にはかり決定することとした。
- ⑤ 議席について、配付の議席表のとおりとすることに決定。

○3月27日（木） 午前11時3分、第1委員会室において開議、午後2時51分散会

第1分科委員長

高橋 一史（自民）

- ① 開発調整部所管に対する質疑に入り、

木本 由孝委員（自民）から、

新計画素案に関し、新計画素案に対する部長の感想、戦略プロジェクトの実現の可能性及び優先順位等、リエアモーターカーの積雪対策、時間短縮及び経済効果、コンピューター航空の採算性、将来の北海道の交通体系、エアカーゴ基地実現のため解決しなければならない課題等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁があって、公安委員会、開発調整部所管に対する質疑を終結。

- ② 生活環境部所管に対する質疑に入り、

平井 進委員（自民）から、

生活文化振興事業と同基金に関し、知事公約から基金設置に至るまでの経過、基金の目標総額及び原資、基金目標達成のための想定期間及び経済情勢、民間出損金に充てる道費予算措置及び将来展望、資金造成の可能性、造成に向けての具体的方法、生活文化の範ち

ゆう及びその理由、教育行政との境界の整理方法、社会教育振興奨励補助事業と生活文化振興補助事業との関連、基金の適正な運営方法等について

伊達 忠一委員（道政）から、

未成年者及び婦女子の喫煙防止に関し、道における未成年者の喫煙の実態、補導体制の取り組み、道の対策、家庭での取り組みに対する考え、道教委の取り組み、自動販売機の規制の考え、コマーシャルに対する見解、喫煙防止のための予算計上及び専門協議会などの設置の考え、道・道警・教育庁及び民間団体の連携についての見解、北海道における女性喫煙者数の実態、女性喫煙問題の道の対応についての見解、未成年者や妊婦の喫煙についての適正な施策の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁があって、生活環境部所管に対する質疑を終結。

○3月28日（金） 午前10時25分、第1委員会室において開議、午後2時3分閉会

第1分科委員長

高橋 一史（自民）

- ① 人事委員会所管に対する質疑に入り、

中崎 昭一委員（自民）から、

勤務評定の問題に関し、昭和27年の「勤務成績の評定に関する勧告」が実施されていないことに対する考え、総務部と人事委員会が協議してきた経過及び内容、勤務評定が実施されていないことに対する人事委員会としての対処の考え、再度勧告を出す意志の有無等について

質疑、意見及び要望があり、人事委員会委員長から答弁があって、人事委員会、出納局及び監査委員所管に対する質疑を終結。

- ② 総務部所管に対する質疑に入り、

岩瀬 正人委員（自民）から、

道財政運営に関し、農業基盤造成推進交付金について検討する考え、軽種馬トレンセンに対する補助金減額の問題点、土地開発基金条例制定の意図、外郭団体への短期貸付金の件数及び金額、道財政の資金繰りへの影響、一時借入金限度額の増額と外郭団体への貸付金

との関係、継続して貸し付けしているものの件数及び金額、貸付金についての事故の有無、団体貸付金を債務保証等の方法に切り替える考え、道営競馬特別会計への貸付金を馬産振興の観点から一般会計からの繰り出しとする考え、道財政の今後の運営に関し、道の姿勢に対する部長の決意等について

中崎 昭一委員（自民）から、

特別昇給制度に関し、制度の目的、実施方法及び目的に反した運用の有無、勤務評定と特別昇給の関連についての部長の見解、勤務評定の実施状況と改善措置、人事委員会の勧告を実施しない理由、勤務評定実施についての部長の決意、昇任試験制度を道が採用する考え等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁があって、総務部所管に対する質疑を終結。

- ③ 付託案件に対する分科委員長報告については、分科委員長に一任することとした。

第 2 分 科 会

○3月25日（火） 午後5時22分、第2委員会室において開議、午後5時31分散会

第2分科委員長

大内 良一（社会）

正副委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長に大内良一委員（社会）、分科副委員長に出村勝彦委員（自民）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件の審査日程、質疑方法について協議決定した。
- ③ 本分科会の運営について、自民、社会、道政及び公明各1名計4名の理事を選び、その協議により行うことをはかり、異議なく決定。理事には、木戸浦隆一委員（自民）、大島一郎委員（社会）、石川十四夫委員（道政）及び工藤啓二委員（公明）をそれぞれ選出。
- ④ 委員外議員の発言の取り扱いについて、その都度分科会にはかり決定することとした。
- ⑤ 議席について、配付の議席表のとおりとすることに決定。

○3月27日（木） 午前10時22分、第2委員会室において開議、午後2時21分散会

第2分科委員長

大内 良一（社会）

- ① 住宅都市部所管に対する質疑に入り、

久田 恭弘委員（自民）から、

下水道事業の整備促進と施設の管理に関し、下水道の意義と長期的な目標、5箇年計画の内容と進捗状況、都市下水路や特定環境保全公共下水道の進捗率の実績が下回った要因と今までの対応、第6次下水道整備5箇年計画の策定状況と計画内容、国の財政投融資資金導入措置、新計画策定作業における下水道整備の考え方、特定環境保全公共下水道に対する道の対応と今後の対処方針、維持管理上の問題点、下水道使用料の算定の基本的な考え方、使用料金の市町村ごとの格差がある理由と道の指導内容、汚泥の処理処分の基本的な考え方と処分状況及び今後の対応策等について

大橋 見議員（共産）から、

北見市における土地開発公社の国鉄用地売買に関し、土地の使用状況、公社の取得価格と処分価格、土地開発公社の業務と公有地拡大に関する法律との関連、公社に対する道の指導と調査内容等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって、住宅都市部及び企業局所管に対する質疑を終結。

- ② 衛生部所管に対する質疑に入り、

出村 勝彦委員（自民）から、

水道にかかわる諸問題に関し、本道の水道普及率、水道の未普及地区の水道促進対策、水源の枯渇や老朽化した水道の実態とその対策、本道の水道水源の汚染の実態とその対策、安全でおいしい水を供給するため道としての指導方策、本道の水道水需要に対する供給実態、今予算に計上している道央地区の水道整備基本構想の性格、水道料金の格差が生じる要因及び是正に取り組む考え方、本道の水道行政に取り組む部長の基本的な考え方等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があっ

て、衛生部に対する質疑を終結。

○3月28日(金) 午前10時33分、第2委員会室
において開議、午後2時40分
散会

第2分科委員長

大内 良一(社会)

① 土木部所管に対する質疑に入り、

土屋 良三委員(自民)から、

河川行政に関し、治水機能あるいは利水機能の効果についての認識、知事が管理している河川の現況、第6次治水事業5箇年計画の達成状況、ダムの建設状況、河川区域の調査と調査対象の判断基準、未改修河川における工事計画調査の状況、河川の昇格状況、河川敷地の利用状況と占用許可の取り扱い方法、廃川処分との取り組みと今後の対応等について
石川 十四夫委員(道政)から、

大夕張ダム問題に関し、その後のダムの設計内容と進捗状況、ダムのかさ上げと水害防止、治水対策上の効果、かさ上げ事業に対する道の関係方面への働きかけの必要性、現時点の状況、道の取り組み方等について
質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があった、土木部及び民生部所管に対する質疑を終結。

② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

木戸浦 隆一委員(自民)から、

(1) 国民体育大会に関し、本道選手の成績が下っている原因と競技種目、具体的な強化対策、陸上競技の総合成績、陸上競技の強化に対する認識と今後の対策、冬季競技の最近の総合成績、スケート及びアイスホッケー競技の成績の下っている原因と強化対策に対する考え方

(2) はまなす国体に関し、選手強化の基本姿勢、選手の他県からの移入に対する考え方、昭和61年度の競技力向上事業の具体的な内容、強化候補選手や強化指定チームの指定等を行い強化策を講じる考え方、計画的な強化策についての取り組み方

(3) 選手の健康管理対策に関し、ジュニア強化合宿における安全対策と健康管理対策、他県における健康管理対策、今後の健康管理対策の考え方等について

大橋 見議員(共産)から、

心臓検診事業に関し、道立学校児童生徒を対象とした心電図による検診の考え方及び実施方法、選別方式を導入した真意、全員方式を公費負担で実施する考え方、学校保健法の改正や財源措置の制度化を国に働きかける考え方、小中学校における心電図検診の状況、実施率の低い原因、市町村教委への指導援助の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があった、教育委員会所管に対する質疑を終結。

③ 付託案件に対する分科委員長報告については、分科委員長に一任することとした。

第3分科会

○3月25日(火) 午後5時23分、第11委員会室
において開議、午後5時33分
散会

第3分科委員長

操上 良宏(自民)

正副委員長の互選

① 指名推選の方法により、分科委員長に操上良宏委員(自民)、分科副委員長に三沢道男委員(社会)をそれぞれ選出。

② 付託案件の審査日程、質疑の方法について協議、決定した。

③ 本分科会の運営について、自民、社会、道政及び公明各1名計4名の理事を選びその協議により行うことをはかり、異議なく決定。理事には、綿貫健輔委員(自民)、大平盛雄委員(社会)、伊達忠一委員(道政)及び柳谷正一委員(公明)をそれぞれ選出。

④ 委員外議員の発言の取扱いについて、その都度分科会にはかり決定することとした。

⑤ 議席について、配付の議席表のとおりとすることに決定。

○3月27日(木) 午前10時29分、第11委員会室
において開議、午後5時22分
散会

第3分科委員長

操上 良宏(自民)

① 農地開発部所管に対する質疑に入り、

村田 雄平委員（自民）から、

農業基盤整備事業に関し、本道農業の現状認識と事業執行の考え方、新しい特別会計制度の概要等と今後の道費負担の上での影響、農地集団化事業の内容と実績及び受けとめ方と対処方法、51年度以降の事業単価の推移と上昇の要因及び上昇に対する認識と今後の取り組み方、農家の要望に答える事業の必要性、農村の総合的な整備実施状況、農村の生活環境整備に関する臨調答申の影響と対応及び事業実施上の問題点、土地改良区の運営改善と統合推進の取り組み方と統合に対する取り組みの中で阻害している要因及び土地連との連携、土地改良区育成対策の内容、土地改良区運営の自己診断システムの内容と活用について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁があって、農地開発部所管に対する質疑を終結。

② 林務部所管に対する質疑に入り、

増井 貞一郎委員（自民）から、

(1) 森林組合に関し、こん包材業界やチップ業界の円高による影響、加工施設を有する組合の経営状況及び欠損金を発生させる原因と解消の見通し、組合の育成対策、素材生産事業への転換目標と成果に対する指導、森材組合林産事業振興資金事業の内容と今後の対処方法、道森連の再建状況と再建後に対する指導

(2) 治山行政に関し、集落水源林整備事業の必要とする背景と内容及び水不足に対する早効対策の必要性と対処方法並びに今後の事業実施の取り組み方、水源林の保全対策の必要性、第6次治山事業5箇年計画の進捗状況、山地災害計画の取り組み方と実施状況、小規模治山事業等の道単事業の実態と今後の対処方法等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があって、林務部所管に対する質疑を終結。

③ 水産部所管に対する質疑に入り、

酒井 芳秀委員（自民）から、

北海道漁業経営安定条例案に関し、条例案の名称を改める考え、国の制度と条例で実施

する施策との整理、条例制定に当たっての国との事前協議の必要性と助成内容の明確化、水産業の振興を図る上での市町村に期待する施策、沿岸漁業改善資金と栽培漁業等振興資金の相違と貸付状況及び成果並びに融資の実行見通し、試験研究の成果を低生産地に利用する等の資源対策の必要性と取り組み方、漁船漁業再編整備の指針概要と実施状況及び条例案との関連、北洋漁業の再編整備の見直す必要性、条例案の中での国際漁業の扱い方と国際減船についての見解、再編整備に対する国の制度と問題点及び再編に対する助成策と隘路の解消、現行負債整理制度の解決策と問題点及び条例案による負債制度の対策、漁業協同組合数と組合員数及び販売取扱高の規模別組合数と当期欠損組合数並びに累積欠損組合数と事業管理費率、漁業協同組合のうち超経営悪化組合数と再建の見通し、漁業協同組合の合併や財務整備に対する国の制度の内容と促進に当たっての問題点等、条例案の制定による助成策と解消策の必要性についての見解、拙速的に条例案の成立を必要とする見解について

久田 恭弘委員（自民）から、

(1) 漁業経営安定条例案に関し、漁船漁業の再編整備に対する見解、漁業協同組合の合併に伴う職員対策

(2) 水産加工振興対策に関し、水産加工の生産量と生産額の推移及び所管部、イワシの高次加工研究の状況、道内における工業出荷額と食料品製造業の総生産に占める水産加工業の割合、道内の水産加工業の必要性に対する見解と位置付け、水産加工業関連の経営体数の減少業種、水産業協同組合法（以下「水協法」という）及び中小企業等協組合法（以下「中協法」という）の設立状況と組合員数等、水産加工協同組合連合会への加入状況、水協法と中協法の相違、水協法に基づく加工組合の常例検査の実施方法と指導事項、水産部と商工観光部が加工業に行っている施策の整理及び新製品研究開発などの対応等の見解、水産加工製品開発促進事業の実績と効果及び成功例、国際規制の強化によって生じてきた原料の確保

対策についての見解、陸上すり身と洋上すり身の需要割合、61年1月に北海道水産業振興審議会から水産加工業振興対策に関する意見の受けとめ方等、加工原料確保に関する関係者の意見統一の判断基準、業者の登録制の想定と効果、水産業の厳しい情勢に対応した試験研究体制の充実強化についての取り組み方、条例案の名称改称、条例案の中に水産加工原料確保対策と水産加工の再編成を盛り込むことの見解等について質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があって、水産部所管に対する質疑を終結。

○3月28日（金） 午前10時26分、第11委員会室
において開議、午後5時39分
閉会
第3分科委員長
操上 良宏（自民）

① 農務部所管に対する質疑に入り、
大野 忠義委員（自民）から、

果樹農業に関し、果樹面積減少の原因、りんごの品種更新が行われなかった理由、果樹の品種開発の取り組み状況、北後志地区の果樹園芸試験場誘致に対する対応と果樹の試験研究の対処方法、りんごの販売拡大方策、60年産ぶどうの不作原因と道産ぶどうの原料供給の考え方、小果樹の現況と生産振興、果樹農家に対する経営再建整備資金の特認適用、北海道果樹農業振興計画案の考え方について質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があって、農務部所管に対する質疑を終結。

② 商工観光部所管に対する質疑に入り、
今津 寛委員（自民）から、

北海道地場工業振興条例案に関し、条例案策定の経緯、ソフトウェア業の取扱い、地場産業と地場工業の認識、予算の積算根拠及び製造業の適用範囲、対象選定の指定事業者委託、施行規則案等について

久田 恭弘委員（自民）から、

地場産業振興ビジョンの振興指標、産・学・官によるワーキンググループの検討結果と条例案との関連、地場産業の振興策、水産加工業協同組合を対象とする理由、北海道漁業経営安定条例案との関連、条例案の取下げ等

について

小野 秀夫委員（道政）から、

高レベル廃棄物問題等エネルギー対策調査費に関し、調査目的等について
質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁が
あって、商工観光部所管に対する質疑を終結。

○3月29日（土） 午前10時31分、第11委員会室
において開議、午後零時閉会
第3分科委員長
操上 良宏（自民）

① 労働部所管に対する質疑に入り、
神戸 典臣委員（自民）から、

季節労働者の雇用問題に関し、道の対策機関の知事就任後の対策及び成果、知事公約の季節労働者通年雇用化のための条例制定を含む諸計画に対する成果並びに今後の見通し、冬期雇用援護諸制度の活用状況、制度存続に対する認識、指導方針、今後の対策等について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁が
あって、労働部所管に対する質疑を終結。

② 付託案件に対する分科委員長報告については、分科委員長に一任することとした。

○3月29日（土） 午後6時36分、第1委員会室
において開議、午後10時32分
閉会
委員長 伊藤 豪（自民）

① 各分科委員長から、それぞれ分科会における審査の経過について報告。

② 知事に対する総括質疑に入り、
久田 恭弘委員（自民）から、

北海道漁業経営安定条例案と北海道地場工業振興条例案に関し、水産加工業の位置づけについての考え方、水産加工業の振興対策の推進体制、商工観光部と水産部との問題整理に対する考え方、地場工業の中での農業関係の扱い方、水産業協同組合法に基づく組合と中小企業等協同組合法に基づく組合の扱い方、水産加工連に対する考え方、地場工業振興条例と水産加工製品開発促進事業の関連、

漁業経営安定条例案の中での水産加工業を位置づける考え、条例施行に伴う規則案又は要綱案の考え方、両条例案に対する再検討の考え等について

質疑、意見及び要望があり、知事及び商工観光部長から答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結。

- ③ 委員長から、議案第1号ないし第17号、第24号、第46号及び第48号ないし第63号について、原案可決とすることをはかり、異議なく決定。

次いで、高橋一史委員（自民）から、議案第1号について、次の附帯意見を委員長報告文に挿入されたい旨の動議があり、これをはかつて動議成立、直ちに本動議を議題とし、異議なく決定。

（議案第1号に対する附帯意見）

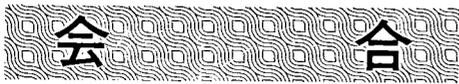
1. 61年度予算編成において財政調整基金等を全額取り崩した上、大幅な道債の発行を見込んでいることは、今後の道政運営を極めて困難にしている。

よって、本予算の執行に当たっては、経費の節減合理化に一層努めるとともに、財源確保に最善を尽くすべきである。

1. 最近における円高傾向や景気低迷から本道の不況は極めて深刻となっている。

道としては、景気浮揚のため、公共事業等の確保と適期発注に努めるとともに、道政の全機能を挙げて景気対策を推進すべきである。

- ④ 付託案件に対する委員長報告について、委員長に一任されたい旨をはかり、異議なく決定。
- ⑤ 委員長から、付託案件の審査終了にあつてあいさつがあつた。



全国都道府県議会議長会

○1月29日(水) 全議会議室において役員会を開催。会長(沖縄県議長)のあいさつに引き続き、協議に入り、昭和61年度本会予算案について、全議事務総長の説明のとおり、臨時総会に提出することに決定、事務総長から、「昭和62年4月統一地方選挙に伴う自治功労者の表彰の特例について」道府県議員の任期が終了する者に対する自治功労者の表彰並びに永年在職記念章の繰り上げ表彰実施について説明の後、原案のとおり決定。次いで、臨時総会の日程及び運営について、事務総長の説明のとおり了承。次いで、本会事務総長の再任について、青山事務総長の任期満了間近に伴う再任について、異議なく再任を承認、次いで、同総長から昭和61年度地方財政対策等について説明及び「地方議会の権能に関する要望」については本会会長専決により要望した旨の報告の後、会長から、「北方領土返還要求全国大会」・「建国記念の日祝賀記念式典」がそれぞれ開催される旨の報告の後、閉会した。

○1月29日(水) 都道府県会館において、臨時総会を開催。会長(沖縄県議長)のあいさつに引き続き、来賓の自治大臣(代理)からあいさつがあった。次いで協議に入り、昭和61年度本会予算について、会長及び全議事務総長から歳入歳出の概要等についてそれぞれ説明の後、原案のとおり決定した。次いで、同総長から昭和61年度政府予算編成に伴い決定された地方財政対策等について説明及び「地方議会の権能に関する要望」について、自治省が近く地方制度調査会の答申を得て地方自治法の一部改正案を国会に提出する予定としているところから、本会は会長専決により、地方議会の権能を強化するための7項目の改正を今次改正の機会に実現されるよう要望した旨の報告。次いで、会長から、来る2月7日に九段会館で「北方領土返還要求全国大会」が、また、2月11日には、東京

国立劇場で「建設記念の日祝賀記念式典」がそれぞれ開催される旨の報告の後、閉会した。

○4月3日(木) 沖縄県那覇市において役員会を開催。会長あいさつの後、全議事務総長から「昭和61年度本会行事計画(案)」について説明の後、原案のとおり異議なく了承。次いで、同事務総長から「都道府県議会議員として永年在職者に対する記念章贈呈に関する内則」の一部改正(案)について説明の後、会長がこれを諮り、原案のとおり決定。次いで、同事務総長から内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会の運営方法及び天皇陛下御在位60年記念式典、「茶会の儀」についての概要等をそれぞれ説明の後、閉会した。

都道府県議会議員共済会

○1月29日(水) 全議会議室において理事会を開催。会長(沖縄県議長)のあいさつに引き続き、協議に入り、代議員会の運営、昭和61年度事業計画及び予算案について、協議、原案のとおり了承し代議員会に提出することとし、閉会した。

○1月29日(水) 都道府県会館において代議員会を開催。会長(沖縄県議長)のあいさつに引き続き、議事に入り、まず、会期を本日限りとし、会議録署名者を決定の後、昭和61年度事業計画及び予算(案)等について、全議事務総長の説明の後、議長がこれを諮り、異議なく原案のとおり決定、次いで同事務総長より、標準報酬月額引上げをめぐる最近の動きについて説明の後、閉会した。

○2月25日(火) 全議会議室において理事会を開催。会長(沖縄県議長)のあいさつに引き続き、協議に入り、都道府県議会議員共済会定款の一部変更に関する自治大臣申請について標準報酬月額引上げについては、自治省から下記のとおり内諾があり、

標準報酬月額引上げについて

(1) 標準報酬月額引上げ

都道府県議会議員 46万円を47万円に
政令指定都市議員 46万円を47万円に
一般市議会議員
(43万円～14万円)を(45万円～15万円)に
町村議会議員
(19万円～10万円)を(21万円～10万円)に

(2) 昭和61年4月1日から施行する。

この取り扱いについて、協議、これを了承することとし、今後の手続き等については定款第5条第2項に規定する臨時急施の案件として会長に一任することに決定し、閉会した。

10都道府県議会議長会(142回)

○2月3日(月) 札幌市において開催、地元北海道議長及び知事のあいさつの後、座長に地元議長を選出し、議事に入り、まず、神奈川県議長から、前回議決事項の処理結果報告の後、次の事項について順次協議、決定した。次いで、次回開催地を福岡県と決定の後、全議事務局次長から機関委任事務制度のあり方に関する問題点等について説明の後、閉会した。

- 1 下水道事業に対する財政措置について
(東京都提出)
- 2 円高に伴う不況業種救済について
(神奈川県提出)
- 3 内需振興について (静岡県提出)
- 4 林業の振興について (京都府提出)
- 5 中小企業対策の充実について
(兵庫県提出)
- 6 林業の振興について (広島県提出)
- 7 日ソ・日米漁業交渉について
(北海道提出)

10都道府県議会議長会(143回)

○5月1日(木) 福岡市において開催。地元福岡県議長及び知事のあいさつの後、座長に地元議長を選出し、協議に入り、まず、北海道議長から、前回議決事項の処理結果報告の後、次の事項について順次協議、決定した。次いで、東京都副議長から、昭和60年度本会経常決算報告

を行い、これを了承。次いで、次回開催地を兵庫県と決定の後、全議事務局次長から第104回国会(常会)提出法律案件名及びその審議状況等について説明の後、閉会した。

- 1 特別養護老人ホーム設置基準の緩和について
(東京都提出)
- 2 所得税減税の早期実施について
(神奈川県提出)
- 3 VDT機器の普及に伴う労働衛生対策の確立について
(愛知県提出)
- 4 国立病院・療養所の存続等について
(京都府提出)
- 5 「いじめ」の防止について
(大阪府提出)
- 6 非鉄金属鉱山の経営危機救済について
(兵庫県提出)
- 7 治水事業の推進について
(広島県提出)

資 料

第1回定例会・第2回臨時会において議決を経た条例の公布調

件 名	議決月日	公布月日	公 布 番 号
北海道公文書の開示等に関する条例	3. 29	4. 1	北海道条例第1号
北海道麻薬中毒審査会条例	同	同	北海道条例第2号
札幌医科大学条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第3号
札幌医科大学衛生短期大学部条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第4号
北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第5号
北海道職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第6号
北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第7号
北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第8号
北海道土地開発基金条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第9号
北海道道民所得調査委員会条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第10号
北海道道民生活安定条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第11号
北海道ウタリ子弟大学等修学資金等貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第12号
北海道心身障害者扶養共済制度条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第13号
北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第14号
北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第15号
精神衛生鑑定医の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第16号
北海道結核診査協議会条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第17号
公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第18号
旅館業法施行条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第19号
北海道立農業試験場条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第20号
北海道改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第21号

件名	議決月日	公布月日	公布番号
北海道有林野条例の一部を改正する条例	3. 29	4. 1	北海道条例第22号
北海道立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第23号
北海道公立高等学校生徒学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第24号
北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第25号
北海道立美術館条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第26号
北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第27号
北海道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第28号
北海道税条例の一部を改正する条例	4. 28	同	北海道条例第29号

1 月 の メ モ

- 4日 ○**米核燃工場で放射性ガス漏れ** 米オクラホマ州のカーマギー社のウラン濃縮施設で、タンクの一部が壊れ、有毒ガスのため、1人死亡、101人が負傷した。
- 7日 ○**三洋電機社長が辞意** 井植薫三洋電機社長は、同社の石油ファンヒーターによる一酸化炭素中毒死事故について経営責任をとるため、2月下旬の株主総会で認められれば社長を辞任する、と表明した。
- 国鉄余剰人員の採用先確保** 国鉄は分割・民営化に伴って発生する61,000人の余剰人員の再就職先について、国鉄が出資、業務委託している関連企業865社で61年度から5年間に21,000人を受け入れることになったと発表した。
- 韓国、大幅内閣改造** 韓国の全斗煥大統領は、副首相兼経済企画院長官に金満堤蔵相、国防相に季基百予備役大將を起用するなど10閣僚を更迭する大幅内閣改造を行った。
- 米、リビアに経済制裁** レーガン米大統領は、ローマとウィーン両国際空港襲撃事件に深く関与していたとして、すべての対リビア経済活動を禁止、イスラム諸国会議機構外相会議は全体会議を開いてリビア支持の声明を発表(7日)、米国は国内リビア政府資産を凍結した(8日)。
- 8日 ○**ロス疑惑の矢沢に実刑** いわゆる「ロス疑惑」のうち、故三浦一美さん殺人未遂事件で、三浦和義被告の共犯に問われていた元女優矢沢美智子被告に、懲役2年6月(求刑同3年)の実刑判決が東京地裁で言い渡された。
- ニューヨーク株式が暴落** ニューヨーク株式市場は、民間エコノミスト、ハシラー・カウフマン氏の「米公定歩合引き下げ遠のく」との観測をきっかけに売りが殺到、史上最大の39.10ドルの下げ幅を記録した。
- 9日 ○**プロ野球労組旗揚げ** プロ野球球団の現役選手全員で組織している「日本プロ野球選手会」は、労組として認可されて初めての大会を開き、経営者との労働協約締結を目指してスタートを切った。
- 国立病院・療養所を3割削減へ** 厚生省は現在239ある国立病院療養所を、統廃合と地方公共団体への経営移譲で3割減の165施設とすることを決め、全体計画を全日本国立医療労働組合に正式に提示した。61年度から10年計画で実施する。
- 13日 ○**「国鉄用地払い下げ」で33億円詐取** 警視庁は国鉄用地の払い下げにからみ、架空の売買話を持ち込んで日本住宅金融から33億円をだまし取っていた社団法人「日本栄養食品研究所」理事長黒田義守(66)らを詐欺の疑いで逮捕した。
- 学校給食もダイエット** 文部省の保健体育審議会は、学校給食の栄養量基準を見直す答申を海部文相に提出。家庭の食事内容が豊かになったのに対応して、全般的に栄養量を現行基準より低くして栄養過多を防ぐダイエット型にしたのが特徴となっている。
- 横綱隆の里引退** 大相撲59人目の横綱、隆の里(本名・高谷俊英)が「体力の限界」を理由に引退届。忍耐で最高位にのぼりつめ「おしん横綱」と呼ばれた。
- 中曽根首相がカナダ訪問** 中曽根首相がカナダを公式訪問して、マルルーニー首相と会談。5月の東京サミットについて「世界経済と東西関係に明るい展望を与えるものにしたい」という点で一致した。
- 南イエメンで戦闘** イエメン人民民主共和国(南イエメン)でムハマド大統領派軍隊による戦闘が発生、政府は、イスマイル前大統領派軍隊による戦闘が発生、イスマイル氏らの処刑を発表したが(13日)、南イエメンの国営放送は、同国政府発表の声明として、ムハマド大統領が反乱勢力との6日間にわたった戦闘に敗れ、失却したと放送(19日)。
- 税制改正要綱を決定** 住宅減税やたばこ消費税引き上げなどを柱とした61年度税

制改正要綱が閣議で決まった。増減税差し引きの61年度増収額は6,410億円で、関税の減収分230億円を引くと3,180億円になる。

○道の新長期計画の基本計画素案が固る

道の新長期計画の10年間の基本計画（62～71年度）の素案が固まった。基本計画は道内6圏域の特色ある発展を目指した地域政策と計画実現の柱となる15の「戦略プロジェクト」が中心で、道内経済成長率を4.3%（年平均）、最終年度の人口を620万人としている。

15日 ○ソ連外相が来日 8年ぶりの日ソ外相定期協議のためシエルナゼ・ソ連外相が来日し、第1回協議で軍備管理・軍縮を中心とする国際情勢について意見交換（15日）。第2, 3回協議で朝鮮半島情勢など地域問題、北方領土問題や経済協力など2国間問題を話し合った。外相定期協議を定着させ、安倍外相が今年中に訪ソすることや、次官級に格上げした日ソ貿易年次協議を3月、モスクワで開くことにも合意（16日）。さらに、共同声明に盛り込む領土問題の表現をめぐって改めて外相間で再会議した（17日）。

○慶大ラグビー日本一 国立競技場で行われた第23回日本ラグビー選手権大会で、大学代表の慶大が社会人代表のトヨタ自動車を18対13で破り、初の日本一のタイトルを獲得した。

○ソ連が核軍縮で新提案 ソ連のゴルバチョフ書記長が20世紀末までに核兵器を3段階方式で廃絶する構想を発表。同時に昨年12月末で期限切れとなった核実験の一方的凍結措置を3ヵ月継続すると言明した。

16日 ○梅原竜三郎氏死去 画壇最高峰で、文化勲章受章者の梅原竜三郎さんが急性肺炎のため死去、97歳。ルノワールに師事、油彩画最後の巨星といわれていた。

○米ソ軍縮交渉再開 米ソ包括軍縮交渉の第4ラウンドがジュネーブで始まった。核兵器の50%削減など、ゴルバチョフ新提案が主要議題に。

17日 ○米、日本の防衛努力評価 第16回日米安全保障事務レベル協議がハワイで行われ、米側が日本の中期防衛力整備計画と61年度防衛予算案を高く評価、整備計画通り「防衛計画の大綱」の防衛力水準を達成するため引き続き努力するよう求めた。日本側は超地平線（OTH）レーダーの設置場所として南西諸島を検討していることを明らかにした。

18日 ○日ソ共同声明を発表 シェワルナゼ・ソ連外相は中曽根首相と会談、両国首脳の相互訪問を実現することで意見が一致した（18日）。日ソ外相定期協議の成果を盛り込んだ日ソ共同声明（コミュニケ）が、日ソ双方で同時発表された。焦点の北方領土問題には直接言及していないが、領土問題を含む平和条約交渉が行われたこと示した（19日）。

19日 ○「協調利下げ」合意できず ロンドンで開かれた日、米、英、独、仏の5カ国蔵相・中央銀行総裁会議（G5）は、各国が連動して公定歩合を引き下げる「協調利下げ」を話し合ったが、実施への合意に至らなかった。

20日 ○海中噴火による新島を確認 海上保安庁の測量船「拓洋」は、硫黄島南南東約50キロの福徳岡場海底火山付近に噴煙をあげる新島（東西約700メートル、南北約200～300メートル、高さ約15メートル）の新島ができているのを確認した。

○稚内出身の中井広恵さん、将棋の女流名人位を獲得 中井広恵女流2段（16＝稚内市出身）は、将棋の第12期女流名人位戦で林葉直子女流名人・女流王将（17）を3勝1敗で破り、初の女流名人位を獲得した。

22日 ○社会党が新宣言を採択 社会党は第50回定期大会の統開大会を開き、新しい党綱領となる「新宣言」を無修正で満場一致採択した。

○臨教審が第2次答申素案 臨時教育審議会が4月の第2次答申の原案である審議経過の概要（その3）を決定公表した。教員の資質向上のため1年間の初任者研

修制度の創設、大学の春秋2回入学制などを提案している。

23日 ○インドでホテル火災 ニューデリーのシツダルス・コンチネンタル・ホテルで火災があり、日本人3人を含む宿泊客38人が死亡した。

24日 ○英内閣苦境に ヘリコプターメーカー・英国ウエストランド社の救済策をめぐる表面化した英国の政治危機で、ブリティッシュ貿易産業相が引責辞任し、第2次サッチャー内閣発足以来の危機に直面した。

○日米航空交渉が決着 暗礁に乗り上げていた米ユナイテッド航空の日本乗り入れ問題は、日本側がこれをほぼ全面的に認めるのに対し、米側が日本貨物航空の対米増便など日本側要求に配慮することで日米航空交渉は事実上決着した。

26日 ○雪崩で13人死亡 新潟県西頸城郡能生町の権現岳のふもとで大規模な雪崩が発生し、民家11戸が倒壊、13人が死亡、8人がけがをした。

○千代の富士がV15 大相撲初場所千秋楽、横綱千代の富士が13勝2敗で3場所連続15度目(史上3位)の優勝を飾った。

27日 ○通常国会が再開 中曽根首相は第104通常国会の再開にあたり施政演説を行い、内政面では「国鉄改革」の断行、外交面では東京サミットの重視、対外経済摩擦の解消を改めて強調した。

○サッチャー首相信任獲得 英国ウエストランド社事件をめぐる、英下院で緊急討議が行われ、サッチャー首相は大差で信任を得てひとまず難関を乗り越えた。

28日 ○スペースシャトル・チャレンジャーが爆発 米国ケネディ宇宙センターから打ち上げられた直後のスペースシャトル・チャレンジャーが爆発、民間人初の女性教師クリスタ・マコーリフさん(37)や日系三世のエリソン・オニズカ科学飛行士(39)ら乗組員7人が全員死亡した。レーガン大統領は予定していた一般教書演説を延期した。

29日 ○公定歩合、2年ぶりに下がる 日銀は臨時政策委員会を開き、公定歩合を0.5%

下げ4.5%にすることを決めた。30日から実施。公定歩合の引き下げは48年10月以来、2年3カ月ぶりである。

30日 ○米国貿易赤字が史上最高 米商務省が発表した昨年の貿易赤字は1,485億ドルで前年の1,233億ドルを上回る史上最高を記録。対日赤字は497億ドルでこれも過去最高額となった。

31日 ○全閣僚が資産を公開 中曽根内閣の閣僚全員が、昨年12月28日の就任時の資産を公開した。第2次中曽根内閣は組閣、改造のたびに資産公開を実施し、3回目。土地、建物の不動産、預貯金、有価証券、ゴルフ会員権などの動産とも河野科学技長官がトップ、家族名義の資産は一部閣僚を除いて今回も公開されなかった。

2月のメモ

- 1日 ○いじめ苦に中2自殺 東京都中野区の区立中野富士見中2年鹿川裕史君(13)が、盛岡市の盛岡駅ビルデパートのトイレで首をつって死んでいるのが見つかった。いじめを苦にした内容の家族、友人あての遺書が残されていた(1日)。昨年秋、同君が死んだことにし「葬式ごっこ」をし、複数の教諭もこれにかかわっていたことなどがわかり、東京法務局は人権侵害の疑いで事情聴取する方針を決めた(6日)。
- 元運輸相の佐々木秀世氏死去 本道2区選出の元自民党代議士で元運輸相の佐々木秀世氏が急性心不全のため入院先の東京・榊原記念病院で死去した。76歳。
- 3日 ○代執行強化を答申 代執行制度の見直しを進めてきた地方制度調査会は、自治体に対して国は裁判抜きで代執行でき、これに不服がある自治体には執行停止の申し立てを認めるとの答申をまとめ(3日)中曽根首相に報告した(4日)。
- 米当局、ジャンボ機緊急点検を命令 米連邦航空局は、米パンアメリカン航空と英国航空のボーイング747型ジャンボ機の操縦室付近に重大な事故につながる恐れのある亀裂が見つかったとして、全米の民間航空会社に、同型機の緊急点検を命令した。
- 4日 ○米大統領が一般教書演説 レーガン大統領は、「強い米国」を目指す国防予算の増加と、社会福祉医療保険の見直し、財政赤字の圧縮などを主要な柱とする一般教書演説を行った。
- 6日 ○老人医療費、値上げへ 老人保健審議会は70歳以上の老人医療費の自己負担分について、外来を1月400円から1,000円に、入院を1日300円から500円に引き上げる答申を今井厚相に提出した。
- 7日 ○住銀が平和相銀合併へ 住友銀行が、平和相互銀行を救済合併することで、両行が合意する見通しになった。平和相銀の旧経営陣の中心だった前社長稲井田隆相談役ら4人は辞任した。
- 8日 ○経団連次期会長に斉藤氏 稲山嘉寛経団連会長は、次期経団連会長に斉藤英四郎副会長(新日本製鉄会長)を推すことを明らかにした。
- 9日 ○第37回さっぽろ雪まつり、史上最高の見物客 5日間にわたって華やかに繰り広げられた第37回さっぽろ雪まつりが閉幕した。期間中会場を訪れた人の数は延べ約194万4,000人と、史上最高の見物客でにぎわった。
- 10日 ○道、情報公開制度の枠組みを定める 道は10月から実施する情報公開制度の枠組みを定めた「道公文書の明示に関する条例」案(情報公開条例案)の内容(要綱)を決めた。道の各部局をはじめ、道教委など道の機関を制度の対象機関とした。
- 11日 ○熱川温泉で24人焼死 静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本の熱川温泉「ホテル大東館」の旧館と従業員寮(いずれも木造3建階)の計960平方メートルが全焼、宿泊客ら24人が焼死。消防への連絡が遅れ、非常警報器のスイッチを切られていたため、大惨事となった。
- 12日 ○「ゆり2b」打ち上げ 放送衛星「BS-2b」が鹿児島県・種子島の種子島宇宙センターからN-II型ロケットで打ち上げられた。「ゆり2b」と命名された。
- 13日 ○燃糸工連理事長ら逮捕 東京地検特捜部は、日本燃糸工業組合連合会の理事長小田清孝ら4人を詐欺の疑いで逮捕、先に業務上横領罪で起訴されている元経理兼業務課長を再逮捕した。設備廃業事業で機械台数を水増しし、中小企業事業団の融資金約4億2,000万円をだまし取った疑いである。
- 対米車輸出規制を1年延長 渡辺通産相は、来年度の米国向け乗用車の輸出規制について、今年度と同様、年間230万台の自主規制を続けることを表明した。
- 15日 ○住銀と平和相銀が合併合意 住友銀行と平和相互銀行が合併に合意し、平和相銀

の全従業員雇用保障などを盛り込んだ共同声明を発表（15日）、合併覚書に調印した（21日）。

○マルコス四選宣言に内外から反発 フィリピン国会は与党単独採決でマルコス大統領の当選を宣言（15日）したが、野党側は50万人の抗議集会を開き、レーガン米大統領も「比与党による不正と暴力」を批判した。

16日 ○ポルトガル大統領にソアレス氏 ポルトガル大統領選の決選投票で左翼各派の推す社会党党首 マリオ・ソアレス 前首相（61）が当選した。

18日 ○広瀬経一氏死去 元拓銀頭取で札商・道商連会頭を務めた広瀬経一 拓銀相談役が、消化管出血のため入院先の東京都順天堂大付属病院で死去した。89歳。

19日 ○円さらに急騰 為替相場は円の急騰が続ぎ、東京外国為替市場で1ドル＝178円台をつけたあと、ニューヨーク市場で一時177円75銭～85銭まで上げた。

○ガソリン4月値下げへ 建内石油連盟会長は「4月以降、仕切り価格（卸売価格）は下げざるを得ない」と述べ、市中価格も値下げの見通しであることを明らかにした。

20日 ○韓国当局、改憲署名運動の野党新韓民主党幹部200人以上を自宅軟禁 韓国の治安当局は、野党新韓民主党の党本部を、憲法改正要求署名運動に関連して捜査を行うとともに、党本部のあるビルを封鎖、季敏雨総裁ら党幹部200人以上に対して自宅軟禁措置をとった。

○イラク、イラン機を撃墜 イラン軍のチャーター機が、アフワズの郊外でイラク機に撃墜され、前線に激励に向かう途中の国会議員や革命防衛隊の幹部ら乗客と乗員全員が死亡、イラン国営放送は犠牲者は37人と発表した。

21日 ●第1回臨時道議会開会（同日閉会）

○いじめ15万5千件 昨年4月から10月までの7カ月間に、全国約4万の公立小、中、高校の過半数で、155,000件を超えるいじめが起き、「体罰事件」も2,819

件に及んだ、と文部省が初の総点検結果を発表した。

○泉重千代さん死去 「長寿世界一」だった泉重千代さんが、肺炎と心衰弱のため鹿児島県徳島の自宅で死去、120歳の大往生だった。114歳の時ギネスブックに「世界一長寿者」として登録され、以後世界最長寿を守り続けた。

22日 ●第1回定例道議会開会

24日 ○長期プライム史上最低に 長期信用銀行、信託銀行各社は、企業などへの長期最優遇貸出金利（長期プライムレート）を28日から0.3%引き下げ、年6.9%にすることを決定。新金利は史上最低の水準となった。

○長期国債利率初の5%台に 3月発行の長期国債（期間10年）の表面利率が、2月発行分より年0.8%低い年5.7%に決定。応募者利回りは年5.778%。ともに過去最低で初の5%台となった。

25日 ○予算修正要求を拒否 61年度予算案について共産党を除く4野党が減税を柱とした共同修正を要求したのに対し、自民党は拒否（25日）。野党側は反発し、一部の委員会での質疑を除き、国会審議は空転した。

○エジプトで警官が暴動 カイロで治安警察官数千人による暴動が発生し（25日）、治安警察隊の地区本部を占拠して放火、市内に外出禁止令が出された（26日）。

○ソ連党大会が開幕 ソ連の第27回党大会がモスクワのクレムリン宮殿で始まり、ゴルバチョフ書記長が政治報告。「ブレジネフ政治」を批判的に総括、核5大保有国の首脳会議を開き、核戦争を回避するよう提案した。

26日 ○是正の都議選定数も違法 60年都議選の定数配分をめぐる選挙訴訟で、東京高裁は「格差は原則として2倍まで」とし、手直し後も最大3.4倍の格差があった定数配分規定全体を違法として、葛飾区の選挙を違法としたが、選挙無効の請求は棄却した。

○マルコス政権が崩壊 フィリピンのエン

リレ国防相とラモス参謀総長代行がマルコス大統領の退陣を要求。マルコス体制に反旗をひるがえして軍基地に立てこもり(22日)、マルコス大統領は全土に非常事態を宣言したが、決起派もアキノ夫人を大統領とする臨時政府も樹立すると発表(24日)。アキノ夫人とマルコス大統領がそれぞれ大統領就任を宣誓(25日)。アメリカはマルコス大統領の辞任説得に動き、マルコス大統領一家は米軍クラーク基地にヘリで脱出。日、米がアキノ政権を承認した。アキノ新大統領はラウレル副大統領が首相と外相を兼ねるなどの新内閣を発表した。

28日 ○**国鉄5法案を閣議決定** 62年4月1日に国鉄の分割・民営化を実施するための「日本国有鉄道改革法案」など国鉄改革関連5法案が閣議で決定した。

○**米の対日貿易赤字が過去最高** 米商務省が発表した今年1月の米国の貿易収支赤字は全体で164億5,900万ドル、うち対日赤字は54億6,500万ドルで、ともに過去最高となった。

○**パルメ首相暗殺** スウェーデンのオロフ・パルメ首相(59)が、ストックホルム中心部の路上で何者かに撃たれ、死亡。犯人は逃送。イングバル・カールソン副首相が首相代行に就任した。

3月のメモ

1日 ○**ソ連共産党大会閉幕** 第27回ソ連共産党大会は、党綱領の25年ぶりの改定と党規約の改正、ゴルバチョフ書記長の政治報告に関する決議を採択した。

○**第1回冬季アジア競技札幌大会開幕** 第1回冬季アジア競技札幌大会の開会式が札幌・真駒内屋内競技場で行われた。7か国から428人の選手、役員が参加した。

2日 ○**留萌市長選、前市助役五十嵐悦郎氏当選** 留萌市長選は、即日開票の結果、留萌商会議所専務理事で前市助役の五十嵐悦郎氏が会社役員で前市議の野越実氏を大差で破り、初当選した。

3日 ○**神奈川県逗子市議会リコール成立** 神奈川県逗子市の池子弾薬庫跡地への米軍住宅建設をめぐる、建設反対派住民が直接請求した市議会解散の賛否を問う住民投票は、解散を支持する賛成票が反対票を約3,600票上回り、2日の投票日にさかのぼって解散された。

4日 ○**国鉄が3,400人を広域異動** 国鉄は余剰人員の地域的偏りを調整するため、北海道と九州から約3,400人の職員を東京、名古屋、大阪の3地区に広域異動させることを国労、動労など各労働組合に説明した。

6日 ○**国語審議会、「改定現代仮名遣い」を答申** 16期国語審議会は、「改定現代仮名遣い」をまとめ、海部文相に答申した。「現代かなづかい」が「準則」だったのを「よりどころ」にし、規制色を薄めたのが最大の特徴となっている。

7日 ○**公定歩合を4%に引き下げ** 日本銀行が公定歩合を0.5%引き下げて年4%にし、10日から実施することを決定。西独、仏、加などの先進諸国との協調利下げが実現した。米国も公定歩合を同幅下げて7%にすることを決め、即日実施した。

9日 ○**秋元選手が骨折** スキー・ジャンプの第一人者、秋元正博選手(29)が、オースト

リアのパートミッテルドルフで開かれた第12回世界フライングジャンプ選手権大会で競技中転倒し、右ひざを複雑骨折した。

- 10日 ○**経団連会長に斉藤氏を正式推薦** 経済団体連合会は会長・副会長会議を開き、稲山会長が次期会長候補に斉藤英四郎副会長を正式に推薦、副会長全員がこれを了承した。
- 11日 ○**たくぎんコンピューター、VAN 事業を開始すると発表** 拓銀系列のたくぎんコンピューターは、道内最大規模のVAN（付加価値通信網）事業を4月1日から開始すると発表した。都市銀行13行の中では5番目。
- 12日 ○**アキノ政権、初の閣議開催** フィリピンのアキノ大統領はマラカエアン宮殿で初の閣議を開き、三つの大統領特別委員会を設置したが、注目されていた「革命政権」の宣言はさらに検討することで持ち越した。
- スペイン NATO に残留** スペインで、北大西洋条約機構（NATO）に残るか脱退するかを問う国民投票が行われ、ゴンサレス政権の残留方針が53%の支持を受け、脱退派に、予想を上回る約13%の大差をつけて承認された。
- 運輸省、新千歳空港整備基本計画（変更計画）を告示** 運輸省は、建設中の新千歳空港について、63年7月20日の第1期開港などを主な内容とする新千歳空港整備基本計画（変更計画）を正式に告示した。
- 13日 ○**内申抜き処分有効** 教職員のストをめぐる福岡県の「内申抜き処分訴訟」の上告審で、最高裁第1小法延（谷口正孝判長）は「市町村教委が内申をしないことが、人事管理上著しく適正を欠く場合は、例外的に、都道府県教委は内申なしに任命権を行使できる」との初の判断を示し、処分取り消しを求めた福岡県教組支部役員ら5人の上告を棄却した。
- 14日 ○**ハレーの近接撮影に成功** 欧州宇宙機関の探査機ジョットは、ハレーすい星に

670キロ付近まで接近、核の近接撮影に成功した。

- 核実験で米ソが新提案** 米政府は地下核実験探知の新システムを開発、ゴルバチョフ書記長に核実験禁止の新提案をしたと発表し、ソ連は、核実験全面禁止の2国間、あるいは3国間、多国間交渉の4月開始を米国に提案したと公表した。
- 自民党道連、来春の知事選に松浦昭氏を推薦** 自民党道連は、来春の知事選で擁立する候補に松浦昭氏（前食糧庁長官（56）＝地方競馬全国協会会長、胆振管内追分町出身）を推薦することに決めた。松浦氏は19日、「粉骨砕身したい」と出馬の意思を表明した。
- 15日 ○**シンガポールでホテル倒壊** シンガポールのインド人街で、7階建てのホテルが倒壊、宿泊客ら100人以上ががれきの下敷きとなり、33人が死亡した。
- 16日 ○**仏総選挙で保守連合が辛勝** 仏国民議会の総選挙は、海外領土2議席を除く575議席のうち保守連合（諸派を含む）が291議席を占め、辛うじて過半数を獲得したが、社会党も215議席と善戦した。
- 17日 ○**円、最高値を更新** 急速な円高が続くなか、東京外国為替市場で、瞬間的に1ドル＝174円80銭をつけ、戦後の最高だった53年10月の175円50銭を超え、史上最高値を更新した。
- 18日 ○**体罰教師に懲役3年** 昨年5月、修学旅行で科学万博見物に来ていた岐阜県立岐陽高校2年生、高橋利尚君（当時16）に体罰を加え、ショック死させた事件で傷害致死罪に問われた元同校教諭雨森一法被告に対し、水戸地裁土浦支部は、懲役3年の実刑判決を言い渡した。
- 19日 ○**家永氏側が全面敗訴** 家永三郎東京教育大名譽教授が「教科書検定は違憲」として国に賠償を求めていた「第1次教科書訴訟」の控訴審で、東京高裁は検定を「合意」としたうえ、一審判決を取り消し、家永氏の請求をすべて棄却する判決を言い渡した。
- 札幌地裁、「粟山クロム訴訟」で全面的**

に請求棄却 「栗山クロム訴訟」で、札幌地裁は、国の責任については権限行使の義務はなかったとして全面的に請求を棄却、会社には約2億9,000万円の支払いを命ずる判決を言い渡した。

20日 ○**対比援助洗い直し** 外務省は対比援助に絡む日本企業のリベート問題に対応するため、外相の私的諮問機関「ODA（政府開発援助）研究会」で援助実態を洗い直す方針を決めた。

23日 ○**保志が初の賜杯** 大相撲春場所、関脇保志は13勝2敗で優勝した。

24日 ○**逗子市長リコール不成立** 米軍住宅建設をめぐる、建設賛成派の住民が直接請求した富野暉一郎市長解職は反対票が過半数を占め、市長リコールは成立しなかった。

○**勝田に死刑判決** 名古屋地裁刑事4部は、警察官から奮った短銃による射殺や絞殺で8人を殺害した元消防士勝田清孝に死刑判決を言い渡した。

○**米・リビアが交戦** リビア沖のシドラ湾で米第6艦隊が演習中、リビアが米軍機にミサイルを発射し、米軍は報復としてリビア警備艇を撃沈、沿岸基地も攻撃、と米が発表、リビア側も米機3機を撃墜と発表した。

25日 ○**皇居に火炎弾** 東京・千代田区の半蔵門附近からロケット弾が皇居に向けて発射され、一部は同門手前で炎上したが、皇居に被害はなかった。同じころ港区赤坂の米大使館に向けてもロケット弾が発射されたが、被害はなかった（25日）。大阪でも、大阪府警本部を迫撃弾で狙ったゲリラ事件が発生した（28日）。

○**フィリピン暫定憲法を布告** アキノ・フィリピン大統領はマルコス前政権下の73年に布告された憲法を廃止し、暫定憲法を布告した。同憲法は発表と同時に発効となり、これに伴い国民議会の廃止、大統領への非常大権授与が正式決定した。

26日 ○**通産省課長ら逮捕** 日本燃系工業組合連合の不正事件で東京地検特捜部は通産省

工業再配置課長高沢信行と中小企業庁係長高萩岳見を、設備共同廃棄事業などで便宜を図った見返りに多額の接待を受けた取賄容疑で逮捕した。

28日 ○**電力、ガスの差益還元決定** 資源エネルギー庁は電力・ガス業界の円高差益と原油値下り益を、6月から来年3月までの10カ月間に、料金の一律引き下げで暫定的に還元することに決定。家庭用の電灯料金は平均月額で400円程度、ガス料金（大手3社）では500円程度の引き下げが可能とみている。

29日 ○**ソ連、核実験停止で首脳会談を提案** ゴルバチョフ・ソ連共産党書記長は国営テレビで演説し、「核実験停止問題で合意を得るため、レーガン米大統領と早急に、ロンドンかローマ、または他のヨーロッパの首都で会議する用意がある」との新提案を行ったが、米はこの提案を拒否した。

●第1回定例道議会閉会

31日 ○**赤坂御苑に金属弾** 東京都新宿区南元町の公務員宿舍わきたにとめてあった軽トラックから4発の金属弾が発射され、赤坂御苑などに落ちた。天皇在位60年記念式典と東京サミットに反対する過激派の犯行とみられる。

○**「札幌ロボットミー訴訟」、和解が成立**

本人の同意もなくロボットミー手術を施され、廃人同様になったとして札幌市内の元鉄筋工Aさん(42)と家族が精神病院側を相手取り損害賠償を求めていた「札幌ロボットミー訴訟」は、札幌高裁の勧告に従い、被告側が3,000万円を支払うことで全面的に和解が成立した。

4 月 の メ モ

- 1日 ○**地価上昇率再び上向き** 国土庁は今年1月1日現在で調べた全国の土地価格を公示した。1年間の上昇率は平均2.6%で、昨年まで5年続きの上昇鈍化傾向からわずかながら上昇に転じた。
- 2日 ○**米旅客機内で爆発** ギリシャ上空の米トランスワールド航空(TWA)機内で爆発が起き、乗客4人が死亡、9人がけが。同機はアテネ空港に緊急着陸した。「アラブ革命細胞」と名乗るグループが犯行声明した。
- 3日 ○**旧帝大、入試で2グループ化** 来春の国公立大学入試から2次試験の複数化が実施されるが、国立大学協会長の森亘東大大学長らは、旧帝大を2グループに分け、前期は名大、京大、九大、後期は北大、東北大、東大とする、と発表した。東大と京大の掛け持ち受験も可能になった。
- ワインバーガー米国防長官が来道** 韓国訪問を終えたワインバーガー米国防長官は、5日の日米防衛首脳会談に先立ち、本道陸上自衛隊の演習視察のため、千歳着の特別機で来道した。
- 4日 ○**61年度予算が成立** 54兆886億円の一般会計を中心とする61年度予算が参院本会議で自民党などの賛成多数で原案通り可決、成立した。
- 5日 ○**西ベルリンでディスコ爆発** 米軍兵士多数が出入りしている西ベルリンのディスコで爆弾テロが発生、2人が死亡、155人以上が重軽傷を負った。事件後、ロンドンの通信社に電話で、爆破したのは西ドイツのゲリラ組織ホルガー・マインス・コマンドである、と犯行声明があった。
- 7日 ○**逗子市議選、建設派が過半数** 米軍住宅建設をめぐる逗子市の出直し市議選は、建設賛成派の議員14人が全員当選し、建設反対派の市議会勢力逆転は成ならなかった。
- 経構研が産業構造の転換提言** 「国際協調のための経済構造調整研究会」(前川春雄座長)が、中曽根首相に報告書を提出、①住宅対策、週休2日制実施などによる内需拡大②石炭鉱業、農業の合理化などの産業調整③国際協力の推進、などを提言している。
- 8日 ○**総合経済対策決まる** 政府は円高デフレ緩和、内需拡大のための総合経済対策を決定した。公定歩合引下げを含む金融政策、公共事業前倒し、円高・原油の差益還元、規制緩和などが内容。電気・ガス料金の引き下げを6月に実施することを明記している。
- 歌手岡田有希子さん自殺** 芸能プロダクション「サン・ミュージック」所属の、若手アイドル歌手、岡田有希子さん(18)＝本名・佐藤佳代＝が、東京都新宿区の7階建てビルの屋上から飛び降り、即死した。
- 誘拐された少女を無事保護** 福島県会津若松市の小学3年芳賀幸那ちゃんが誘拐された。身代金1,000万円を要求。(6、7日)。県警は健康器具販売業大江一美ら3人を逮捕、幸那ちゃんを46時間半ぶりに救出した。
- 9日 ○**厚木基地訴訟で住民側が全面敗訴** 「第1次厚木基地公害訴訟」の控訴審で、東京高裁は飛行差止めについて1審判決同様に訴えを却下、騒音被害についても「基地の高い公共性に比べると被害は受認限度内」と述べ、1審判決を取り消して住民側全面敗訴の判決を言い渡した。
- 金属大手、最低のペア率** 春闘の賃上げ相場づくりに大きな影響を与える金属労協の主要4単産に対し、経営側は一斉に賃上げ額を回答した。鉄鋼大手社は定昇込みで6,400円、率で2.6%と史上最低の水準となった。
- 10日 ○**米が核実験** 米エネルギー省がネバタ州の今年2回目の地下核実験を行ったと発表。ソ連は国営タス通信を通して米の実験強行を厳しく批判した。
- 11日 ○**日ソ漁業交渉が決着** 難航を続けてきた

日ソ200カイリ漁業交渉は大筋で合意し、事実上決着した。総漁獲割当量は日ソとも15万トンと一挙に昨年の4分の1に削減されたほか、底刺し網漁は全水域で禁止された。

○板垣札幌市長、5選出馬を表明 次期札幌市長選で板垣武四市長は、同市長の連合後援会役員会の席上、正式に5選出馬を表明した。

12日 ○臨時行革審、北海道東北開発公庫の存続を答申 臨時行政改革推進審議会の北海道東北開発公庫に関する最終答申案で、同公庫は統合や銀行化はせず機能を強化して存続することが決まった。

○日航機事故の遺族が日航幹部らを告訴 日航ジャンボ機墜落事故の遺族で組織している「連絡会」は、日航、ボーイング社、運輸の幹部ら12人を業務上過失致死傷罪と航空危険罪違反で東京地検に告訴した。

13日 ○ヨット、「エリカ号」帰る 長江格明さん(38)の一家3人が乗って56年7月、世界一周に旅立ったヨット「エリカ号」が、6万キロの航海を終えて、4年9か月ぶりに愛知県蒲郡港に入港した。

15日 ○終戦前後の両陛下の手紙公表 終戦を挟んだ昭和20年、天皇、皇后両陛下が、栃木県日光に学童疎開中の皇太子殿下にあてた4通の手紙が、雑誌「新潮45」に掲載されることになった。

○米国、リビアを報復爆撃 米国は5日の西ベルリン・ディスコ爆破はリビアの犯行と断定して、リビアのトリポリ、ベンガジ両市の軍事施設5か所を爆撃した。

○帯広市長選で田本憲吾氏4選 帯広市長選は無所属の現職・田本憲吾氏(56)＝自民、公明、民社推薦＝が無所属の新人・高橋幹夫氏ら3候補を破り、4選を果たした。

16日 ○横手代議士を取り調べ 東京地検特捜部は、民社党の横手文雄代議士(50)＝福井全県区選出＝が詐欺罪などで起訴済みの燃糸工連前理事長、小田清孝から過剰設備の廃棄事業をめぐる数百万円のわいろ

を受け取っていたことを突き止め、受託取崩容疑で同代議士に出頭を求め、取り調べを始めた。

19日 ○公定歩合の第3次引き下げ 日銀は公定歩合(現行年4.0%)を0.5%引き下げ、年3.5%とすることを決めた。21日から実施。米国の公定歩合引き下げ決定に連動、2回目の日米協調下げ。

21日 ○東伊豆の旅館全焼 静岡県賀茂郡河津町峰温泉の「菊水館」本館など約1,000平方メートルが全焼、逃げ遅れた宿泊客3人が死亡、54人が重軽傷。

○OPEC総会が対立解けず閉会 ジェネーブで開かれていた石油輸出国機構(OPEC)の臨時総会は、減産について合意しないまま閉会した。

23日 ○臨教審が第2次答申 臨時教育審議会(岡本道雄会長)は、教育改革に関する第2次答申を決め、中曽根首相に提出。学校、家庭、社会の枠組みを超えた「生涯学習体系」への再編成を提唱。

24日 ○円急騰し160円台突破 東京外国為替市場の円相場が初めて1ドル＝170円の大台を突破し、166円65銭の瞬間最高値をつけた。

25日 ○「燃糸」疑惑で稲村代議士取り調べ 燃糸工連政界汚職事件で東京地検特捜部は、自民党の元国土庁長官・道開発庁長官、稲村佐近四郎代議士(69)に任意出頭を求め、取崩容疑で約5時間にわたって取り調べを行った。

○政府税調が中間報告 政府税制調査会は減税に関する中間報告をまとめ、中曽根首相に提出した。所得税率の刻みを簡素化し、サラリーマンにも必要経費の実額控除を選択制で認めている。

26日 ○ソ連で原発事故 ソ連ウクライナ共和国の首都キエフ近くのチェルノブイリ原子力発電所で炉心溶融とみられる事故が発生(26日)、スウェーデンなど北欧諸国でコバルト、セシウム137などの放射性物質を大気中から検出(27～29日)。ソ連は事故状況を簡単に発表、死亡者は2人であると報じた(29日)。

- 28日 ●第2回臨時道議会開会（同日閉会）
- 鹿児島夫婦殺し差し戻し審で逆転無罪
44年に起きた鹿児島県鹿屋市の夫婦殺人事件で、1、2審とも有罪判決（殺人罪で懲役12年）を受けた同市下高隈町、農業船迫清被告(55)に対する差し戻し審で、福岡高裁は逆転無罪を言い渡した。
- 29日 ○天皇陛下在位60年 政府主催の「天皇在位60年記念式典」が、東京・両国の国技館に天皇陛下をお迎えして行われた。全国から招かれた各界代表ら5,000人が参列、85歳になられた陛下の歴代最長寿と在位60年をお祝いした。
- 米ソ定期航空路が再開 約年半中断していた米ソの定期航空路がモスクワ－ワシントン、ニューヨーク間で再開した。
- 30日 ○定数是正、議長裁定に 衆院の定数是正問題をめぐって3回目の与野党幹事長・書記長会談が開かれ、今回の是正では2「人区」の創設を事実上一部で認める一方、周知期間については坂田衆院議長の判断を仰ぐことで最終的な合意が成立した。



64年 はまなす国体
君よ今、北の大地の風となれ

北海道議会時報 昭和61年第1号
昭和61年7月16日発行（通巻第38巻第1号）

編集 北海道議会事務局調査課
発行 北海道議会事務局

北海道議会時報第38巻第1号(昭和61年第1回臨時会第1回定例会第2回臨時会)